

令和3年度

鹿児島市の教育



鹿児島市教育委員会

表紙 旧鹿児島紡績所技師館（異人館）

日本初の洋式紡績工場である鹿児島紡績所の技術指導にあたったイギリス人技師の宿舎で、1867（慶応3）年に建築。1962（昭和37）年6月に国の重要文化財に指定され、2015（平成27）年7月には「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産・旧集成館の建造物の一つとして、世界文化遺産に登録。2021（令和3）年6月に周辺整備が完成。

鹿児島市の教育

令和3年度版

鹿児島市教育委員会

目 次

市勢概況	
1. 鹿児島市の沿革……………	1
2. 面積・人口……………	1
教育行財政	
教育委員会	
1. 教育委員会の沿革……………	4
2. 教育長及び教育委員……………	8
3. 教育委員会の活動……………	9
4. 各種審議会等……………	16
5. 計画・指針等……………	16
6. 教育委員会組織及び事務分掌……………	17
7. 教育委員会事務局等職員数（現員数）……………	18
教育振興基本計画（抜粋）……………	19
教育財政	
1. 令和3年度一般会計予算と教育予算……………	20
2. 令和3年度教育予算……………	21
3. 教育費決算額の推移……………	22
学校教育	
幼児教育	
1. 現 況……………	23
2. 施策の方向性……………	23
3. 事業の概要……………	23
学校教育	
1. 現 況……………	24
2. 施策の方向性……………	25
3. 事業の概要……………	26
特別支援教育	
1. 現 況……………	31
2. 施策の方向性……………	31
3. 事業の概要……………	32
保健体育	
1. 現 況……………	33
2. 施策の方向性……………	35
3. 事業の概要……………	35
学校給食センター	
1. 設置の目的……………	42
2. 施設の概要……………	42
3. 組 織……………	42
青少年の健全育成	
1. 現 況……………	44
2. 施策の方向性……………	44
3. 事業の概要……………	44
学校施設	
1. 現 況……………	48
2. 施策の方向性……………	48
3. 事業の概要……………	49
学校 ICT 推進センター	
1. 施設の概要……………	51
2. 主な事業……………	51
3. 利用の手続き……………	51
4. 研修講座一覧……………	51
少年自然の家	
1. 現 況……………	52
2. 目標・運営方針……………	52
3. 努力点……………	52
4. 事業の概要……………	54
5. 利用状況……………	56
宮川野外活動センター	
1. 設置の目的……………	57
2. 施設の概要……………	57
3. 自主活動事例……………	57
4. 利用の案内……………	57
5. 利用状況……………	57
冒険ランドいおうじま	
1. 設置の目的……………	58
2. 施設の概要……………	58
3. 利用の案内……………	58
4. 利用状況……………	58
生涯学習	
生涯学習	
1. 現 況……………	59
2. 施策の方向性……………	59
3. 事業の概要……………	59
人権教育	
1. 現 況……………	63
2. 施策の方向性……………	63
3. 事業の概要……………	63
生涯学習プラザ	
1. 設置の目的……………	64
2. 施設の概要……………	64
3. 利用の案内……………	64
4. 事業の概要……………	64

※記載している事業内容については、令和3年度の休止事業や延期・中止等となったものも含まれます。

地域公民館	
1. 現況	66
2. 設置の目的	66
3. 施設の概要	66
4. 事業の概要	68

校区公民館	
1. 現況	70
2. 施設の概要	70
3. 公民館類似施設	70

女性会館	
1. 現況	71
2. 事業の概要	71

青年会館	
1. 現況	72
2. 事業の概要	72

勤労女性センター	
1. 現況	73
2. 活動の概要	73

勤労青少年ホーム	
1. 現況	75
2. 活動の概要	75

図書館	
1. 施設の概要	77
2. 基本的運営方針	77
3. 利用の案内	77
4. 事業の概要	78
5. 特色	78
6. 令和2年度の利用状況	79
7. 移動図書館サービス	79

かごしま文化工芸村	
1. 設置の目的	80
2. 施設の概要	80
3. 利用の案内	80
4. 材料等	80
5. 主な講座や事業	80
6. 利用状況	81

文 化

文化財	
1. 施策の方向性	82
2. 事業の概要	82

ふるさと考古歴史館	
1. 施設の概要	83
2. 利用の案内	83
3. 特色	83
4. 利用状況	84

旧鹿兒島紡績所技師館（異人館）・旧島津氏玉里邸庭園	
1. 沿革	85
2. 施設の概要	85

世界文化遺産関係	86
-----------------	----

西郷南洲顕彰館	
1. 現況	87
2. 利用の案内	87
3. 主な展示物	87
4. 利用状況	87

美術館	
1. 沿革	88
2. 施設の概要	88
3. 基本方針	89
4. 事業の概要	89
5. 観覧料・使用料	91
6. 収蔵品	92

科学館	
1. 施設の概要	93
2. 利用の案内	93
3. 特色	94
4. 利用状況	97

新1年生見学パスポート	
1. 趣旨	98
2. 対象者	98
3. 対象施設	98
4. 利用状況	98

資 料 編

1. 学校一覧	100
2. 学校教育	110
3. 特別支援教育	115
4. 保健体育	116
5. 学校施設	121
6. 生涯学習	130
7. 文化財	138

教育施設等所在図	145
-----------------	-----

鹿児島市平和都市宣言

わたくしたちの郷土鹿児島市は、先の大戦により市街地のほとんどを焼失し、多くの尊い人命と財産を失った。

鹿児島市は、その焦土の中から立ち上がり市民の英知とたゆまぬ努力によって、今日、南九州の中核都市として限りない発展を続けている。

わたくしたちは、この平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぐために、再び戦争による惨禍を繰り返さないことを誓い、あらゆる国の核兵器の全面廃絶と国是である非核三原則の遵守を希求し、世界の恒久平和の達成を願い、ここに「平和都市」を宣言する。

平成2年2月26日

鹿児島市

市勢概況

1. 鹿児島市の沿革

本市が南九州における政治・経済の中心地として発展するきっかけを作ったのは島津家五代貞久である。貞久は、南北朝時代、興国4年（1343年）東福寺城（現在の多賀山付近）を本拠地とした。その後、清水城、内城、鶴丸城と島津家の居城は変わり、江戸時代には城下町として栄えた。江戸時代末期の斉彬の集成館事業は一大威光を放っている。また、明治維新の推進役、西郷、大久保など多くの人材を育てたのもこの城下町である。

明治2年（1869年）には鹿児島藩知政所が、明治4年には廃藩置県により鹿児島県庁が、本市に設けられた。明治22年4月1日、全国31の市とともに市制を施行し、鹿児島市として発足した。旧城下の47町3村をもって構成し、当時の面積は14km²、人口約5万人であった。昭和19年には面積は約78km²、人口約20万人と大きく発展した。

第二次世界大戦の末期には、米軍による空襲が激しくなり8回の空襲を受けた。特に昭和20年（1945年）6月の空襲は熾烈をきわめ、市街地の93%を焼失（薩英戦争、西南の役につぐ3回目の戦災）した。このため市民の生活は物心両面にわたり著しく窮迫し、人口も10万人以下に激減した。しかし、戦後の戦災復興、都市計画に積極的に取り組み、新しい都市づくりが進められた。

昭和25年には伊敷、東桜島両村を合併、昭和42年には谷山市と合併し、面積279km²、人口約39万人を擁する新鹿児島市が誕生した。昭和55年7月には人口が50万人を突破した。また、平成8年4月1日には、全国11市とともに中核市に移行した。

その間、昭和44年11月に山形県鶴岡市と兄弟都市の盟約を結んだ。また、国際的には昭和35年5月にイタリアのナポリ市、昭和49年4月にオーストラリアのパス市と姉妹都市盟約を、昭和57年10月には中華人民共和国の長沙市と友好都市盟約を、さらに平成2年11月にアメリカ合衆国のマイアミ市と姉妹都市盟約を結び本格的な国際都市として脚光を浴びてきている。

平成16年11月1日には吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、人口60万人の県都として歴史的な一歩を踏み出すとともに、政治・経済・社会・文化など高次な都市機能が集積した日本の南の拠点都市としてさらなる発展を続けている。

2. 面積・人口

(1) 面積・人口

（令和3年5月1日現在）

面積	人口			世帯数	1世帯当たり 人員	人口密度
	総計	男	女			
547.61km ²	593,428人	276,427人	317,001人	280,213世帯	2.12人	1,084人/km ²

(2) 人口・世帯数の推移

(国勢調査及び10月の推計人口)

区 分	人 口			世 帯 数	1世帯当たり人員
	総 数	男	女		
	人	人	人	世帯	人
昭 47	422,226	198,409	223,817	133,736	3.2
48	433,689	204,284	229,405	139,398	3.1
49	443,966	209,268	234,698	144,240	3.1
50	456,827	215,547	241,280	149,448	3.1
51	468,649	221,600	247,049	154,084	3.0
52	477,936	226,364	251,572	157,426	3.0
53	486,495	230,719	255,776	160,280	3.0
54	494,496	234,701	259,795	162,384	3.0
55	505,360	240,143	265,217	177,999	2.8
56	510,882	242,753	268,129	180,006	2.8
57	516,321	245,182	271,139	182,113	2.8
58	520,998	247,333	273,665	185,052	2.8
59	526,903	250,112	276,791	188,065	2.8
60	530,502	251,752	278,750	190,217	2.8
61	531,188	251,744	279,444	190,987	2.8
62	533,592	252,484	281,108	193,067	2.8
63	535,802	253,046	282,756	195,328	2.7
平 元	536,360	252,951	283,409	197,204	2.7
2	536,752	252,127	284,625	201,089	2.7
3	536,895	251,648	285,247	203,247	2.6
4	537,775	251,691	286,084	205,634	2.6
5	539,911	252,677	287,234	208,088	2.6
6	542,932	254,110	288,822	210,771	2.6
7	546,282	255,999	290,283	215,140	2.5
8	548,392	256,932	291,460	218,274	2.5
9	549,977	257,543	292,434	221,210	2.5
10	550,557	257,646	292,911	223,446	2.5
11	550,815	257,766	293,049	225,997	2.4
12	552,099	258,087	294,012	229,066	2.4
13	552,818	258,272	294,546	231,720	2.4
14	554,007	258,805	295,202	234,330	2.4
15	555,116	259,173	295,943	237,249	2.3
16	555,382	259,022	296,360	239,283	2.3
17	604,367	281,389	322,978	255,276	2.4
18	604,480	281,180	323,300	258,119	2.3
19	604,571	280,827	323,744	260,278	2.3
20	604,619	280,519	324,100	262,767	2.3
21	605,424	280,878	324,546	264,893	2.3
22	605,846	281,133	324,713	264,686	2.3
23	606,890	281,325	325,565	267,024	2.3
24	607,203	281,195	326,008	268,890	2.3
25	607,604	281,456	326,148	271,096	2.2
26	606,750	281,012	325,738	272,706	2.2
27	605,614	280,460	325,154	274,523	2.2
28	599,136	278,876	320,260	272,163	2.2
29	597,932	278,319	319,613	273,480	2.2
30	597,193	278,012	319,181	275,298	2.2
令 元	595,319	277,095	318,224	276,581	2.2
2	594,258	276,746	317,512	278,426	2.1

(3) 産業別就業人口の推移 (国勢調査)

(各年10月1日現在)

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第一次産業	男	2,104人	1,486人	2,989人	2,382人	2,406人
	女	1,333	832	1,867	1,318	1,192
	計	(1.37%) 3,437	(0.92%) 2,318	(1.77%) 4,856	(1.44%) 3,700	(1.39%) 3,598
第二次産業	男	33,290	33,385	34,237	28,608	28,793
	女	12,401	12,519	12,642	10,676	11,253
	計	(18.17%) 45,691	(18.14%) 45,904	(17.08%) 46,879	(15.24%) 39,284	(15.40%) 40,046
第三次産業	男	108,906	107,128	113,653	107,396	105,682
	女	93,413	97,664	109,037	107,324	110,673
	計	(80.46%) 202,319	(80.94%) 204,792	(81.15%) 222,690	(83.32%) 214,720	(83.21%) 216,355
計	男	144,300	141,999	150,879	138,386	136,881
	女	107,147	111,015	123,546	119,318	123,118
	計	(100%) 251,447	(100%) 253,014	(100%) 274,425	(100%) 257,704	(100%) 259,999

(4) 未成年者の年齢・男女別人口の推移 (国勢調査)

(各年10月1日現在)

	平成22年(人)			平成27年(人)		
	総数	男	女	総数	男	女
0～4歳	27,585	14,113	13,472	25,966	13,241	12,725
0	5,678	2,965	2,713	4,969	2,577	2,392
1	5,556	2,879	2,677	4,957	2,492	2,465
2	5,553	2,778	2,775	5,246	2,674	2,572
3	5,533	2,779	2,754	5,308	2,666	2,642
4	5,265	2,712	2,553	5,486	2,832	2,654
5～9歳	27,636	14,100	13,536	27,117	13,931	13,186
5	5,282	2,719	2,563	5,416	2,809	2,607
6	5,490	2,784	2,706	5,466	2,797	2,669
7	5,561	2,819	2,742	5,513	2,832	2,681
8	5,689	2,868	2,821	5,458	2,776	2,682
9	5,614	2,910	2,704	5,264	2,717	2,547
10～14歳	29,195	14,986	14,209	27,882	14,329	13,553
10	5,633	2,925	2,708	5,228	2,707	2,521
11	5,595	2,798	2,797	5,413	2,744	2,669
12	5,928	3,013	2,915	5,654	2,887	2,767
13	6,050	3,140	2,910	5,818	2,960	2,858
14	5,989	3,110	2,879	5,769	3,031	2,738
15～19歳	33,466	16,994	16,472	30,779	15,635	15,144
15	6,422	3,306	3,116	6,034	3,182	2,852
16	6,801	3,592	3,209	6,135	3,182	2,953
17	6,810	3,595	3,215	6,388	3,349	3,039
18	6,796	3,432	3,364	6,261	3,168	3,093
19	6,637	3,069	3,568	5,961	2,754	3,207

教育委員会

1. 教育委員会の沿革

明治22年	学務係を設置し、教育行政の業務を開始
明治39年	学務係が学務課に昇格し、鹿児島市視学を任命
昭和22年	学務課を教育課に改称
昭和24年	鹿児島市社会教育委員が発足 鹿児島市公会堂を鹿児島市中央公民館と改称し、翌年同会館内に結婚式場を開設
昭和26年4月	教育部を設け、学校教育課と社会教育課を設置
昭和26年7月	中央公民館に婦人相談所を開設
昭和27年11月	教育委員会制度の発足に伴い、教育委員会を設置し、事務局に学校教育課を設置
昭和28年4月	事務局に総務課、指導課、社会教育課、教育長室の3課1室を設置
昭和29年9月	戦時中から閉鎖していた歴史館を母体に美術館を開設
昭和31年5月	教育長室を廃止し、総務課に吸収
昭和36年4月	交通局が所管していた動物園、運動場を所管 指導課から保健体育課を分離し、新たに運動場係を設置
昭和39年4月	青少年問題協議会の事務を民生部社会課（現福祉事務所）から移管
昭和39年10月	少年非行の早期発見と早期補導を目的に少年あいごセンターを設置
昭和42年4月	谷山市との合併により、谷山分室を設置し、図書室も併せて所管 学校給食センターを設立（同年5月業務開始）
昭和43年7月	機構整備により、鴨池動物園を都市計画部へ移管
昭和46年10月	教育次長制度を設け、従来の総務課を庶務課と管理課へ分離
昭和48年4月	旧鴨池ヨットハウスを改装して鴨池公民館が竣工（同年7月開設）
昭和49年4月	機構整備により青少年問題協議会の事務を経済局商工観光部勤労青少年課へ移管
昭和49年6月	本市教育委員会の充実と発展を期するため、昭和46年設置以来空席であった教育次長を任命
昭和50年1月	中央公民館に視聴覚ライブラリーを設置
昭和50年4月	吉野町に少年自然の家が竣工（同年7月開所）
昭和51年4月	旧草牟田小学校跡地に、城西公民館を開設
昭和51年8月	機構整備により、事務局に企画担当の主幹を置き、庶務課の庶務係と人事係を統合するとともに、指導課の就学係を学事係に、社会教育課の公民教育係を成人教育係にそれぞれ改称
昭和52年4月	谷山市民会館を開設
昭和53年4月	吉野公民館、市民体育館をそれぞれ開設
昭和54年4月	伊敷公民館を開設
昭和55年4月	婦人青少年課を新設し、婦人係と青少年係を設置。市長からの補助執行により勤労婦人センター及び勤労青少年ホームを所管
昭和55年5月	武・田上公民館を開設
昭和56年12月	東桜島公民館を開設
昭和57年4月	少年あいごセンターを青少年補導センターに改称
昭和59年3月	学校給食センターを改築
昭和60年10月	美術館が新装開館
昭和61年12月	教育総合センターが竣工

昭和62年1月	教育総合センターに教育委員会事務局，婦人会館，青年会館及び学習情報センター（視聴覚ライブラリー，教育相談室を吸収）を設置し，業務を開始
昭和62年4月	機構整備により，庶務課に企画担当を吸収，管理課などを再編して学務課，施設課を設置したほか，保健体育課体育係を学校体育係と社会体育係に分離 学校給食センターに谷山分場を設置（4月23日から供給開始）
昭和62年4月	宮川野外活動センターを開設
昭和63年4月	図書館・科学館建設室を設置
平成元年4月	市民スポーツセンター建設室を設置
平成元年7月	市民スポーツ課を新設し，市民スポーツ係と施設管理係を設置 鴨池球場を全面改築し，新たに鴨池市民球場として供用開始
平成2年12月	市制100周年記念事業の一環として建設を進めていた図書館及び科学館が開館（図書館・科学館建設室を廃止）
平成4年4月	社会教育課を廃止し，生涯学習課と文化課を新設。婦人青少年課を女性青少年課に，婦人係を女性係に改称
平成4年10月	鹿児島アリーナが開館（市民スポーツセンター建設室を廃止）
平成6年4月	機構整備により，教育次長制度を廃止し，管理部長及び教育部長を設置。女性行政部門の市長事務部局への移管に伴い，女性青少年課を廃止し，生涯学習課に青少年係を設置
平成7年4月	近代文学館・メルヘン館建設室を設置
平成9年2月	多目的屋内運動場（鴨池ドーム）が開館
平成9年4月	ふるさと考古歴史館が開館
平成10年1月	かごしま近代文学館，かごしまメルヘン館が開館（近代文学館・メルヘン館建設室を廃止）
平成12年4月	庶務課を総務課に改称
平成13年1月	生涯学習プラザが開館。生涯学習課に管理係を設置
平成14年4月	青少年課を新設し，指導課を学校教育課に改称
平成16年4月	中高一貫教育準備室を設置
平成16年7月	冒険ランドいおうじまを開設
平成16年11月	吉田町，桜島町，喜入町，松元町及び郡山町との合併により，各町の体育施設を市民スポーツ課の所管に，各町の公民館を教育部の所管に，学校給食センターを中央学校給食センターに，学校給食センター谷山分場を谷山学校給食センターに改称し，桜島町を除く4町の給食センターを中央学校給食センターが所管 かごしま文化工芸村が開館
平成17年2月	吉田多目的屋内運動場を開設
平成17年8月	桜島多目的広場を開設 鹿児島市立鹿児島玉龍中学校を設置
平成18年3月	中高一貫教育準備室を廃止 春山・郡山校区公民館が開館
平成18年4月	鹿児島玉龍中学校を開校し，併設型の中高一貫教育を開始 科学館，鴨池公園野球場，鴨池公園水泳プールなど14施設に指定管理者制度を導入
平成19年3月	南方校区公民館が開館（南方児童クラブと合築）
平成19年4月	総務課庶務係を廃止し，総務係と企画調整係を新設 婦人会館，勤労婦人センターを女性会館，勤労女性センターと改称 科学館プラネタリウム機器を更新
平成19年12月	東開庭球場にテニスコート4面増設
平成20年3月	松元・花尾校区公民館が開館
平成20年4月	吉田小学校新築移転 吉田地域・桜島地域・喜入地域・松元地域の体育施設に指定管理者制度を導入

平成20年 6 月	鴨池公園水泳プールの設計、建設、運営、維持管理にPFI方式を導入
平成20年 9 月	鹿児島市スポーツ栄誉賞創設 第一号受賞者 宮下純一氏（北京オリンピック競泳男子4×100mメドレーリレー銅メダル獲得） 東開庭球場リニューアルオープン
平成20年10月	谷山北公民館が開館
平成21年 3 月	鹿児島市芸術文化栄誉賞創設 第一号受賞者 加藤久仁生氏（第81回アカデミー賞短編アニメ賞受賞）
平成21年 3 月	石谷・東昌・桜洲校区公民館が開館
平成21年 4 月	鹿児島市美術品等取得基金を創設 郡山地域の体育施設2施設に指定管理者制度を導入
平成22年 1 月	独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と宇宙教育活動に関する協定を締結
平成22年 3 月	文部科学省の整備方針に基づき、地上デジタル放送対応テレビを全市立小・中・高等学校の普通教室等に各1台、幼稚園の保育室に各1台、電子黒板を全市立小・中学校に各1台整備するとともに、教育用コンピュータを小・中・高等学校の児童生徒3.6人に1台、校務用コンピュータを同じく教員1人に1台整備 全市立小・中・高等学校の建物について耐震診断を終了
平成22年 4 月	西郷南洲顕彰館リニューアルオープン
平成22年 7 月	生見ビーチハウスオープン
平成22年 9 月	鹿児島商業高等学校の国際経済科募集定員を40人（1学級）減らし、40人（1学級）とする。
平成23年 1 月	鹿児島市教育振興基本計画を策定
平成23年 3 月	かごしま近代文学館・メルヘン館リニューアルオープン
平成23年 4 月	ふるさと考古歴史館に指定管理者制度を導入 鹿児島市民文化ホール、谷山サザンホールを総務部総務課から移管 鴨池公園水泳プールオープン（屋内50m温水プール及び屋外飛込プールを新築するとともに、既存の屋内25m温水プールを改修） 鹿児島女子高等学校の敷地内にある国指定の名勝「旧島津氏玉里邸庭園」の下御庭を修復し、一般公開を開始
平成23年 8 月	南日本新聞社と新聞活用に関する協定を締結
平成23年10月	喜入公民館が喜入支所との複合施設として移転新築 旧鹿児島紡績所技師館（異人館）リニューアルオープン
平成25年 3 月	科学館リニューアルオープン
平成25年 5 月	谷山市民会館リニューアルオープン
平成25年 8 月	中央公民館リニューアルオープン（ホール以外は5月から供用）
平成26年 4 月	機構整備により、施設課に計画保全係を設置。文化に関する事務及びスポーツイベント業務を市長事務局へ移管することに伴い、文化課及び市民スポーツ課を廃止し、文化財課及び保健体育課市民体育係を設置 かごしま近代文学館・メルヘン館、鹿児島市民文化ホール及び谷山サザンホールを市長事務局へ移管 城西公民館リニューアルオープン 旧島津氏玉里邸庭園に指定管理者制度を導入
平成27年 3 月	喜入公民館ホールが開館
平成27年 4 月	機構整備により、教育部に国体準備室を設置
平成28年 1 月	郡山体育館を開設
平成28年 4 月	教育委員長と教育長を一本化し、新「教育長」体制に移行 機構整備により、文化財課に文化財係及び世界遺産保全係を設置。市立幼稚園及び結婚相談所を市長事務局へ移管 吉野公民館リニューアルオープン
平成29年 4 月	機構整備により、国体準備室を市長事務局へ移管 ふるさと考古歴史館リニューアルオープン

平成30年3月	伊敷公民館リニューアルオープン
平成31年3月	武・田上公民館リニューアルオープン
平成31年4月	機構整備により、スポーツに関する事務の一部を市長事務局へ移管することに伴い、保健体育課市民体育係を廃止
令和2年3月	鴨池公民館リニューアルオープン
令和3年4月	沖小島及び宇宙学習室を市長事務局へ移管 学習情報センターを学校 ICT 推進センターに改称

2. 教育長及び教育委員



杉元教育長



津曲委員



桃木野委員



小栗委員



立元委員

(教育長職務代理者)

(令和3年8月1日現在)

職名	氏名	職業	任期	就任年月日
教育長	杉元 羊一	-	31. 4. 1 ~ 4. 3.31	28. 4. 1 (2期目)
委員(教育長職務代理者)	津曲 貞利	会社役員	元. 7.19 ~ 5. 7.18	19. 7.19 (4期目)
委員	桃木野 聡	弁護士	30. 6.30 ~ 4. 6.29	22. 6.30 (3期目)
委員	小栗 有子	大学准教授	元. 7.19 ~ 5. 7.18	元. 7.19 (1期目)
委員	立元 千帆	医師	2. 7.14 ~ 6. 7.13	28. 4. 1 (3期目)

〔歴代教育委員〕

年	委員長	委員長職務代理者	委員	委員	教育長
昭和 57 年	永田 致直	川畑 担	上野 喜一郎	野上 節子	中拂 一則
58	〃	〃	〃	外西 壽鶴子	〃
59	〃	上野 喜一郎	上村 俊夫	〃	〃
60	〃	〃	〃	〃	下野 亨
61	上野 喜一郎	上村 俊夫	海江田 順三郎	〃	〃
62	海江田 順三郎	〃	玉川 哲生	〃	〃
63	〃	〃	〃	〃	〃
平成 元 年	〃	〃	〃	〃	〃
2	〃	〃	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃	〃	〃
4	〃	外西 壽鶴子	〃	入部 兼一郎	下尾 穂
5	〃	〃	〃	〃	〃
6	〃	〃	〃	〃	〃
7	〃	〃	岩男 秀彦	〃	〃
8	外西 壽鶴子	岩男 秀彦	海江田 順三郎	〃	〃
9	〃	〃	〃	〃	〃
10	〃	〃	岩元 恭一	〃	〃
11	岩男 秀彦	入部 兼一郎	〃	奈良迫 ミチ子	〃
12	〃	奈良迫 ミチ子	〃	中村 雅弘	〃
13	〃	〃	〃	〃	橋元 忠也
14	〃	〃	〃	〃	〃
15	〃	〃	〃	〃	〃
16	〃	〃	〃	〃	〃
17	〃	〃	〃	窪 蘭 修	石踊 政昭
18	〃	窪 蘭 修	〃	奈良迫 ミチ子	〃
19	窪 蘭 修	岩元 恭一	津曲 貞利	高島 まり子	〃
20	〃	〃	〃	〃	〃
21	〃	津曲 貞利	岩元 恭一	〃	〃
22	〃	〃	高島 まり子	桃木野 聡	〃
23	〃	〃	〃	〃	〃
24	〃	〃	〃	〃	〃
25	〃	〃	〃	〃	〃
26	〃	〃	〃	〃	〃
27	〃	〃	〃	〃	〃
年	教育長	教育長職務代理者	委員	委員	委員
28	杉元 羊一	津曲 貞利	高島 まり子	桃木野 聡	立元 千帆
29	〃	〃	〃	〃	〃
30	〃	〃	〃	〃	〃
令和 元 年	〃	〃	小栗 有子	〃	〃
2	〃	〃	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃	〃	〃

3. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会がある。

令和2年度は、12回の定例会と4回の臨時会を開催した。

令和2年度の教育委員会会議開催状況

会議名・開催月日・開催場所	議案及び報告事項等
第1回臨時会 4月17日 持ち回り審議	【議案】 臨第1号議案 新型コロナウイルス感染症対策のための市立小学校、中学校、高等学校における一斉臨時休業の件
第1回定例会 4月23日 女性第一・第二研修室	【議案】 定第1号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について] 定第2号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱及び委嘱について] 定第3号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市特別支援教育審議会委員の解嘱及び委嘱について] 定第4号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について] 定第5号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について] 定第6号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について] 定第7号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について] 定第8号議案 鹿児島市特別支援教育審議会委員の委嘱の件 定第9号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件 【報告】 (1) 緊急事態宣言を踏まえた学校の臨時休業について (2) 鹿児島市児童生徒の死亡事故に関する調査委員会について (3) 新1年生見学パスポートについて
第2回臨時会 5月2日 女性第一・第二研修室	【議案】 臨第2号議案 代決処分の承認を求める件 [令和2年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）についての意見申出について] 臨第3号議案 市立小学校、中学校、高等学校の再開等の件
第2回定例会 5月21日 女性第一・第二研修室	【議案】 定第10号議案 土地取得に係る議案についての意見に関する件 定第11号議案 区分所有による建物一部取得に係る議案についての意見に関する件 定第12号議案 鹿児島市公民館運営審議会委員の委嘱の件 【報告】 (1) 市立小・中・高等学校の再開について (2) 令和元年度鹿児島市一般会計予算の事故繰越について (3) 和田中学校プール排水による和田川のへい死魚事故について (4) 教育委員会関係の主な行事について

<p>第3回定例会 6月5日 女性第一・第二研修室</p>	<p>【議案】 定第13号議案 代決処分の承認を求める件 〔令和2年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）に係る議案についての意見申出について〕 定第14号議案 鹿児島市学校施設長寿命化計画の策定に関する件 定第15号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件 定第16号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件 定第17号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件</p> <p>【報告】 (1) 第二次教育振興基本計画策定に係る「教育に関する市民意識調査」の実施について (2) 新1年生見学パスポートの有効期限延長について (3) 教育委員会所管施設の指定管理者募集について (4) 令和2年度学校運営協議会設置校について (5) 夏季休業期間の変更について (6) 令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について (7) 松元公民館の改修工事に伴う休館について</p>
<p>第3回臨時会 7月7日 持ち回り審議</p>	<p>【議案】 臨第4号議案 学校における新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者発生時の対応の件</p>
<p>第4回定例会 7月15日 女性第一・第二研修室</p>	<p>【議案】 定第18号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕 定第19号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱について〕 定第20号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立学校管理規則一部改正について〕 定第21号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市社会教育委員の委嘱について〕 定第22号議案 市立中学校における詳細調査の件</p> <p>【報告】 (1) 研修資料「児童生徒の心と身体を守るために」の活用について (2) 市議会関係の審議結果等について (3) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第5回定例会 8月20日 女性第一・第二研修室</p>	<p>【議案】 定第23号議案 令和2年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 定第24号議案 令和元年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 定第25号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立中学校） 定第26号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校） 定第27号議案 タブレット端末購入に係る議案についての意見に関する件 定第28号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について〕</p> <p>【報告】 (1) 令和2年度教育委員会活動の点検・評価の実施について (2) 研修資料「児童生徒の心と身体を守るためにVOL.2」の活用について (3) 令和3年新成人のつどいについて (4) 第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画の策定について</p>

<p>第6回定例会 9月24日 女性第一・第二研修室</p>	<p>【議案】 定第29号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕 定第30号議案 令和3年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件 定第31号議案 鹿児島市教育委員会に勤務する教育職員に関するセクシュアルハラスメントの防止に関する規程一部改正の件 定第32号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件 定第33号議案 鹿児島市立高等学校学則一部改正の件 定第34号議案 鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則一部改正の件</p> <p>【報告】 (1) 令和2年度鹿児島市教育講演会について (2) 令和2年度全国学校体育研究優良校・功労者について (3) 市議会関係の審議結果等について (4) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第7回定例会 10月23日 女性第一・第二研修室</p>	<p>【議案】 定第35号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕 定第36号議案 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正に係る議案についての意見に関する件</p> <p>【報告】 (1) 研修資料「児童生徒の心と身体を守るためにVOL.3」の活用について (2) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第8回定例会 11月19日 美術館市民アトリエ(1)</p>	<p>【議案】 定第37号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市立科学館) 定第38号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市立ふるさと考古歴史館) 定第39号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (旧島津氏玉里邸庭園) 定第40号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市勤労青少年ホーム) 定第41号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (南洲公園西郷南洲顕彰館) 定第42号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市小松原一丁目集会所) 定第43号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市中福良集会所) 定第44号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市勤労女性センター) 定第45号議案 令和2年度鹿児島市一般会計補正予算(教育委員会関係分)に係る議案についての意見に関する件 定第46号議案 モバイル無線LANルータ購入に係る議案についての意見に関する件 定第47号議案 令和3年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件 定第48号議案 令和2年度鹿児島市社会教育功労者及び社会教育優良団体の教育委員会表彰の件</p> <p>【報告】 (1) まちなか図書館(仮称)における風俗営業規制区域適用除外に関する意見照会について</p>

	<p>(2) 令和2年度優良PTA文部科学大臣表彰について</p> <p>(3) 令和2年度公益社団法人日本PTA全国協議会会長表彰について</p> <p>(4) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第9回定例会 12月17日 女性第一・第二研修室</p>	<p>【議案】</p> <p>定第49号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕</p> <p>定第50号議案 令和2年度鹿児島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の教育委員会表彰の件</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 第二次教育振興基本計画策定に係る「教育に関する市民意識調査」の結果について</p> <p>(2) 教育委員会活動の点検・評価（二次評価）について</p> <p>(3) 教育委員会関係訴訟の現況について</p> <p>(4) 市立学校の自然災害における一斉臨時休業の判断基準について</p> <p>(5) 第21回環境美化教育優良校等文部科学大臣表彰について</p> <p>(6) 令和2年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について</p> <p>(7) かごしま創志塾・ジュニア創志塾について</p> <p>(8) 市議会関係の審議結果等について</p> <p>(9) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第10回定例会 1月21日 女性第一・第二研修室</p>	<p>【議案】</p> <p>定第51号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕</p> <p>定第52号議案 令和2年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件</p> <p>定第53号議案 代決処分の承認を求める件</p> <p>定第54号議案 鹿児島市立黒神中学校の再開校の件</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 令和3年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜について</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について</p> <p>(3) 第59回全日本学校歯科保健優良校表彰について</p>
<p>第11回定例会 2月5日 青年第一・第二研修室</p>	<p>【議案】</p> <p>定第55号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件</p> <p>定第56号議案 令和3年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件</p> <p>定第57号議案 鹿児島市母校応援ふるさと寄付基金条例制定に係る議案についての意見に関する件</p> <p>定第58号議案 鹿児島市立学習情報センター条例一部改正に係る議案についての意見に関する件</p> <p>定第59号議案 令和2年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 松原小学校の校舎建替について</p> <p>(2) 第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画素案に係るパブリックコメント手続きの実施結果及び第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画案について</p> <p>(3) 錦江湾公園内の宇宙学習室の廃止及び移管について</p> <p>(4) 令和2年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について</p> <p>(5) 児童生徒のPCR検査受診についての保護者への依頼口述（案）の見直しについて</p>
<p>第4回臨時会 3月6日 教育委員会室</p>	<p>【議案】</p> <p>臨第5号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件</p> <p>臨第6号議案 鹿児島市立高等学校の教職員の任免の件</p> <p>臨第7号議案 鹿児島市立小学校及び中学校の校長の任免についての内申の件</p>

	【報告】 (1) 沖小島の所管換えについて (2) 教育委員会関係訴訟の判決確定について (3) 教育委員会関係の主な行事について
第12回定例会 3月23日 女性第一・第二研修室	【議案】 定第60号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件 定第61号議案 鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件 定第62号議案 鹿児島市教育委員会教育長事務決裁規程一部改正の件 定第63号議案 鹿児島市立科学館条例施行規則一部改正の件 定第64号議案 鹿児島市立ふるさと考古歴史館条例施行規則一部改正の件 定第65号議案 鹿児島市立美術館条例施行規則一部改正の件 定第66号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件 定第67号議案 鹿児島市立学校事務処理規程一部改正の件 定第68号議案 鹿児島市立学習情報センター条例施行規則一部改正の件 定第69号議案 鹿児島市集会所条例施行規則一部改正の件 【報告】 (1) まちなか図書館（仮称）の条例上の施設名称について (2) 令和2年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の人事評価結果について (3) 令和2年度鹿児島学習定着度調査の結果について (4) 令和2年度市立学校の新型コロナウイルス感染状況について (5) 令和2年度インターネット利用等に関する調査について (6) 令和2年度鹿児島市社会教育委員の会議結果について (7) 市議会関係の審議結果等について (8) 教育委員会関係の主な行事について

(2) 計画学校訪問

学校教育課主催の計画学校訪問に教育委員が参加し、教育活動の実態を把握した。

令和2年度は、小・中・高等学校6校に、延べ8人の教育委員が参加した。

(3) 教育委員会活動の自己点検・評価

ア 概要

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図ることが規定されている。

イ 令和2年度の取組

2年度は、鹿児島市教育振興基本計画に掲げる本市教育施策のうち、市長部事務局へ事務を移管した施策を除く37施策を対象として点検・評価を実施した。

ウ 令和2年度の点検・評価結果概要

① 評価結果一覧

施策番号	施策の名称	評価結果
(1)	道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する	
(1)-①	道徳教育の充実	A
(1)-②	人権教育の充実	A
(1)-③	生徒指導の充実	B
(1)-④	教育相談の充実	B
(1)-⑤	学校体育の充実	B

(1)-⑥	健康教育の充実	B
(1)-⑦	食育の推進	A
(1)-⑧	青少年教育と体験活動の充実	A
(1)-⑨	子ども読書活動の推進	A
(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する		
(2)-①	幼児教育の充実	B
(2)-②	学習指導の充実	A
(2)-③	進路指導・キャリア教育の充実	A
(2)-④	へき地・複式教育の充実	A
(2)-⑤	特別支援教育の充実	A
(2)-⑥	教育の情報化の推進	A
(2)-⑦	高等学校教育の充実	A
(2)-⑧	郷土教育の充実	A
(2)-⑨	国際理解教育の推進	A
(2)-⑩	環境教育の推進	A
(2)-⑪	消費者教育の充実	A
(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する		
(3)-①	学校経営の充実	A
(3)-②	教育課程の改善・充実	A
(3)-③	学校評価の推進	A
(3)-④	教職員の資質向上	A
(3)-⑤	学校安全の充実	A
(3)-⑥	教育施設の整備・充実	B
(3)-⑦	教育費負担の軽減	A
(3)-⑧	教育委員会活動の活性化	A
(3)-⑨	学校規模の適正化	A
(3)-⑩	私立学校等との連携	A
(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める		
(4)-①	家庭教育の充実	A
(4)-②	地域で学校を支援する体制の確立	B
(4)-③	校区における生涯学習活動の充実	A
(4)-④	青少年を育む環境づくりの推進	A
(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める		
(5)-③	文化振興	B
(5)-④	文化財の保護と活用	A
(5)-⑤	生涯学習環境の充実	B

【評価区分】

A：十分に達成されている。	28
B：概ね達成されている。	9
C：あまり達成されていない。	0

② 教育委員会による最終評価

(i) 総評

今回の点検・評価では、教育振興基本計画に掲げる37の施策について、所管課による一次評価、学識経験者等から成る教育行政評価会議での意見聴取を経て、教育委員会による二次評価（最終評価）を行った。

平成28年度から令和元年度までを総括して評価を行ったが、全ての施策において概ね達成されており、各施策が計画的に推進されていると評価する。

次期計画の策定にあたっては、教育を取り巻く社会情勢の変化を見極め、提言等を踏まえて各施策の課

題を精査するとともに、達成状況を適切に示す指標を設定することで、P D C Aサイクルを確立し機能させることが必要である。

(ii) 各施策における提言

○方向性(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する

- ・ 人権教育については、引き続きキャリアに応じた教職員への研修が必要である。
- ・ 生徒指導については、不登校児童生徒への支援体制の充実等により、一定の成果を上げていると評価できる。
- ・ 教育相談については、関係機関との連携や、スクールカウンセラー・教育相談室相談員等の資質向上の取組等により、相談体制の充実が図られていると考える。今後とも、相談後のフィードバックや関係機関との連携状況の把握に努める必要がある。
- ・ 青少年教育と体験活動については、かごしま創志塾や各施設における体験活動等への参加率が概ね好調であり、促進が図られていると評価できる。さらに、全ての児童生徒に等しく体験活動の機会が提供されるよう努めることが重要である。

○方向性(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する

- ・ 進路指導・キャリア教育については、多様化する職業や職業観に対応し、職場体験学習やインターンシップの内容を更新させていくことが重要である。
- ・ 教育の情報化については、児童生徒の情報活用能力の現状把握と発達段階に応じた目標設定に努めるとともに、引き続き教職員のICT活用指導力向上に向けた取組を進める必要がある。

○方向性(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する

- ・ 学校経営及び学校評価については、グランドデザインは全ての学校で作成されていることから、今後は、学校評価等をグランドデザインにフィードバックし、P D C Aサイクルを意識した取組を推進するとともに、それに応じた指標を設定する必要がある。
- ・ 教職員の資質向上については、具体的な事例を用いた教職員研修など、更なる内容の充実を図る必要がある。
- ・ 教育費負担の軽減については、様々な事業を実施し、その周知に取り組んでいると評価できる。今後とも引き続き、奨学資金返還金の滞納対策に努める必要がある。

○方向性(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める

- ・ 家庭教育については、引き続き、多様な家庭状況や時代に合わせて取り組むことが重要である。また、家庭教育学級等への参加については、強制的にならないよう配慮も必要である。
- ・ 地域で学校を支援する体制の確立については、多様化する学校のニーズに応じるとともに、地域の意見を学校運営等に反映させていける取組が必要である。

○方向性(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める

- ・ 文化振興については、郷土教育の基礎となる伝統芸能の継承活動など、引き続き関係部局と連携してサポートを行う必要がある。
- ・ 生涯学習環境の充実については、市民の主体的な学習と活動の広がりを支えるハード（施設等の整備）とソフト（学習支援者等）の両面から考えていく必要がある。

③ 教育行政評価会議の主な意見

- (i) 新型コロナウイルス感染症対策として今までとは異なる指導が求められる単元もあることから、必要に応じて新しい指導方法の紹介などに取り組んでいただきたい。
- (ii) 教員のICT活用指導力向上に向けた講座の実施や教員をサポートできる体制作りを進めていただきたい。
- (iii) 学校への緑化整備率や普通教室へのクーラー設置率が100%であることは高く評価できる。
- (iv) 時代に合わせた保護者の学びの場の提供を今後もお願いしたい。
- (v) 目標指標や成果指標については、国・県・他都市との比較を行うことで、施策の方向性をより体現する指標の選定に努めていただきたい。

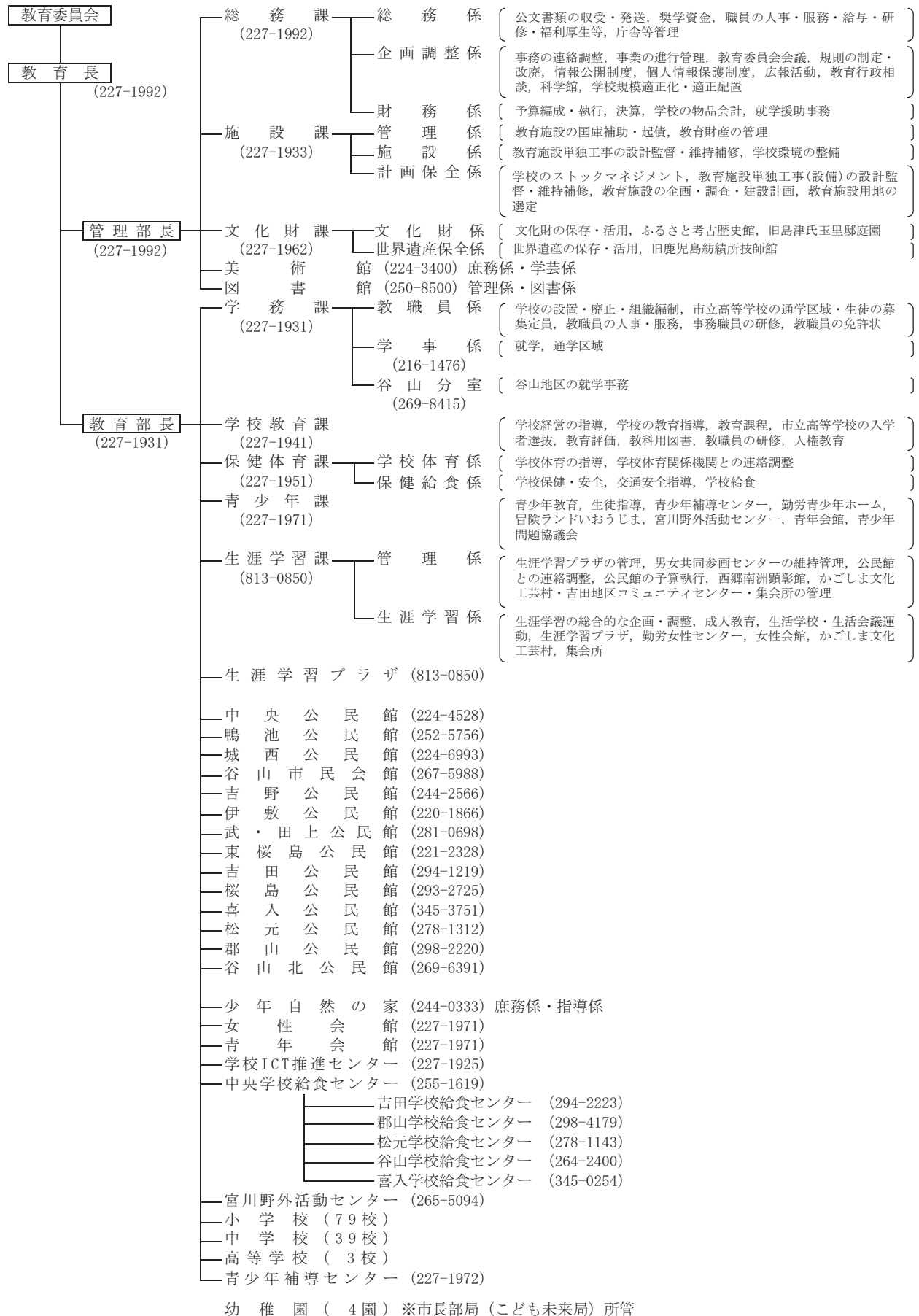
4. 各種審議会等

各種審議会等	委員の数	委員の構成	任期
奨学資金貸付審査会	15人以内	学識経験者, PTA 代表者, 学校長, 関係行政機関	1年
市立小中学校区審議会	〃	学識経験者, PTA 代表者, 学校長, 関係行政機関	〃
特別支援教育審議会	〃	学識経験者, 学校教育関係等	2年
社会教育委員	20人以内	学識経験者, 社会教育関係者, 学校教育関係者, 家庭教育関係者	1年
文化財審議会	15人以内	学識経験者, 関係行政機関	2年
美術館協議会	10人以内	学識経験者, 学校教育関係者, 社会教育関係者, 家庭教育関係者, 公募委員	〃
図書館協議会	〃	学識経験者, 学校教育関係者, 社会教育関係者, 家庭教育関係者	〃
公民館運営審議会	各審議会 15人以内	学識経験者, 社会教育関係者, 学校教育関係者, 家庭教育関係者	1年
少年自然の家運営協議会	20人以内	学識経験者, 社会教育関係団体代表者, 小中高等学校代表者	〃
学校給食センター運営審議会	18人以内	PTA 代表者, 学校保健会会長, 学識経験者, 衛生管理機関の代表者, 学校教育関係者等	〃
勤労女性センター運営委員会	15人以内	勤労女性, 勤労者家庭の女性, 雇用主, 学識経験者, 関係行政機関	2年
勤労青少年ホーム運営委員会	〃	勤労青少年, 雇用主, 学識経験者, 関係行政機関	〃
青少年問題協議会	25人以内	学識経験者, 関係行政機関, 公募委員	〃
青少年補導センター運営協議会	20人以内	学校代表者, 関係行政機関	〃
いじめ問題等調査委員会	6人以内	学識経験者, 弁護士等	〃

5. 計画・指針等

計画・指針名	策定年月	計画期間	所管課	備考(関連法令等)
鹿児島市教育振興基本計画	平成23年3月 ※平成28年2月改定	平成23年度～令和3年度 (2011年度～2021年度)	総務課	教育基本法
鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針	平成30年3月	-	総務課	
鹿児島市学校施設長寿命化計画	令和2年6月	令和2年度～令和11年度 (2020年度～2029年度)	施設課	
世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」集成館サイト修復・公開活用計画	平成30年3月	平成29年度～ (2017年度～)	文化財課	世界遺産条約, 文化財保護法 など
鹿児島市立図書館基本的運営方針	平成28年3月	-	図書館	
教師の勤務時間の上限に関する指針	令和2年3月	-	学務課	
鹿児島市立学校における業務改善アクションプラン	令和2年3月	令和2年度～令和4年度 (2020年度～2022年度)	学務課	
鹿児島市教育情報ネットワークシステム (KEIネット) セキュリティポリシー	平成28年2月 ※令和3年4月改定	-	学校ICT 推進センター	
学校の部活動等の方針	令和2年3月	-	保健体育課	
鹿児島市いじめ防止基本方針	平成26年10月 ※平成30年3月改定	-	青少年課	いじめ防止対策推進法
第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画	令和3年3月	令和3年度～令和7年度 (2021年度～2025年度)	生涯学習課	子どもの読書活動の推進に関する法律
次世代を切り拓く青少年育成事業基本計画	平成26年3月	平成26年度～令和3年度 (2014年度～2021年度)	少年自然の家	

6. 教育委員会組織及び事務分掌



7. 教育委員会事務局等職員数（現員数）

（令和3年4月1日現在）

所 属	職 名	事 務 局 等										学 校							計						
		教 育 長	部 長	部 長 参 事	課 長	主 幹	係 長	主任 指導 主事	専 門 員	指 導 主 事	主 査	主 任	主 事	技 師	校 長	主 幹	教 頭	専 門 員		主 査	教 諭	養 護 教 諭	主 任	技 師	
教 育 長		1																							1
管 理 部			1																						1
	総 務 課			1		3					7	6	3												20
	施 設 課			1		3			2		7	3	2												18
	文 化 財 課				1	1	1		2	2	4		1												12
	美 術 館			1		2			1		1	3	1												9
	図 書 館				1	1	1			1	6	2	2												14
教 育 部		1																							1
	学 務 課				1	4	1		1		6	1													14
	学 校 教 育 課				1	2		(2)	1	15	1														20 (2)
	保 健 体 育 課				1	2			2	3	4	1	1												14
	青 少 年 課				1	2			1	6		1													11
	生 涯 学 習 課				1	1	1		1	5	2	2	2												15
	生 涯 学 習 プ ラ ザ				(1)	(1)	(1)		(1)	(5)	(2)	(2)	(2)												(15)
	中 央 公 民 館					1		(1)			1														2 (1)
	鴨 池 公 民 館										2														2
	城 西 公 民 館								1		1														2
	谷 山 市 民 会 館										1	1													2
	吉 野 公 民 館										1	1													2
	伊 敷 公 民 館										1	1													2
	武・田上公民館										2														2
	東桜島公民館				(1)	1																			1 (1)
	吉田公民館										1														1
	桜島公民館								1		1														2
	喜入公民館										2														2
	松元公民館										1	1													2
	郡山公民館										1	1													2
	谷山北公民館										2														2
	少年自然の家				1	2			1	3	2														9
	女 性 会 館				(1)	(1)				(5)															(7)
	青 年 会 館				(1)	(2)			(1)	(6)		(1)													(11)
	学校ICT推進センター				1	1			1	2															5
	中央学校給食センター				1	5	1		1		1	1													10
	宮川野外活動センター				(1)																				(1)
	小 学 校														41	47						35			123
	中 学 校														13 (1)	16						12 (1)			41 (2)
	高 等 学 校													3	3	5	4	8	133	3					159
	青少年補導センター				(1)	(2)			(1)	(6)															(10)
合 計		1	2	3	9 (6)	31 (6)	6 (1)	(3)	16 (3)	37 (22)	58 (2)	25 (3)	12 (2)		3	3	5	58 (1)	71	133	3	47 (1)			523 (50)

(注) 1 職員数は、フルタイム再任用職員を含み、育児休業・休職者・会計年度任用職員は含まない。

2 () 内の数字は、併任職員数

教育振興基本計画 (抜粋)

※計画期間：平成23年度～令和3年度

「目指すべき姿」と「施策」の関連図

「11年間を通じて目指すべき教育の姿」

- (か) 鹿児島市に誇りを持ち、
 (ご) これからの時代に必要な生きる力を養い、
 (し) 心身ともにたくましく、
 (ま) 学び続ける人材を社会全体で育成します。



「今後6年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」

鹿児島市の教育の取組における視点 (基本的な考え方)

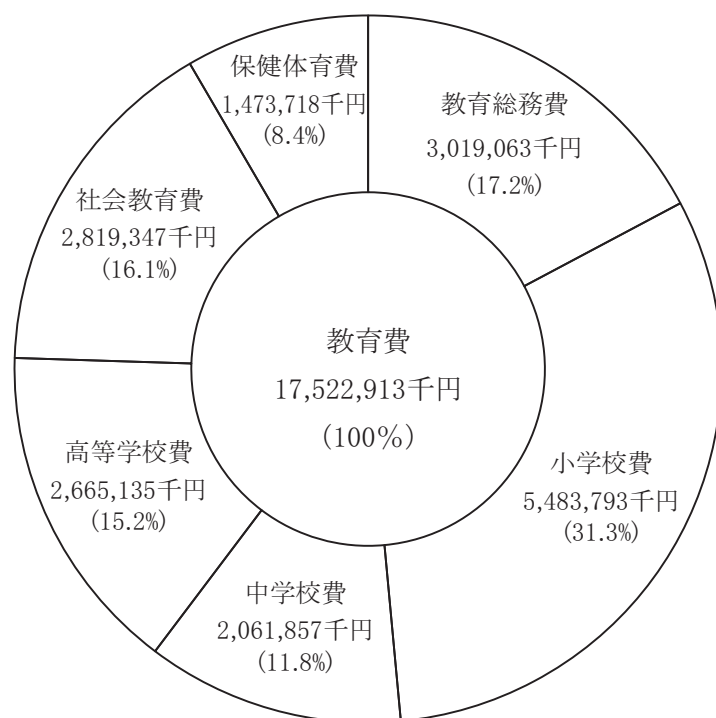
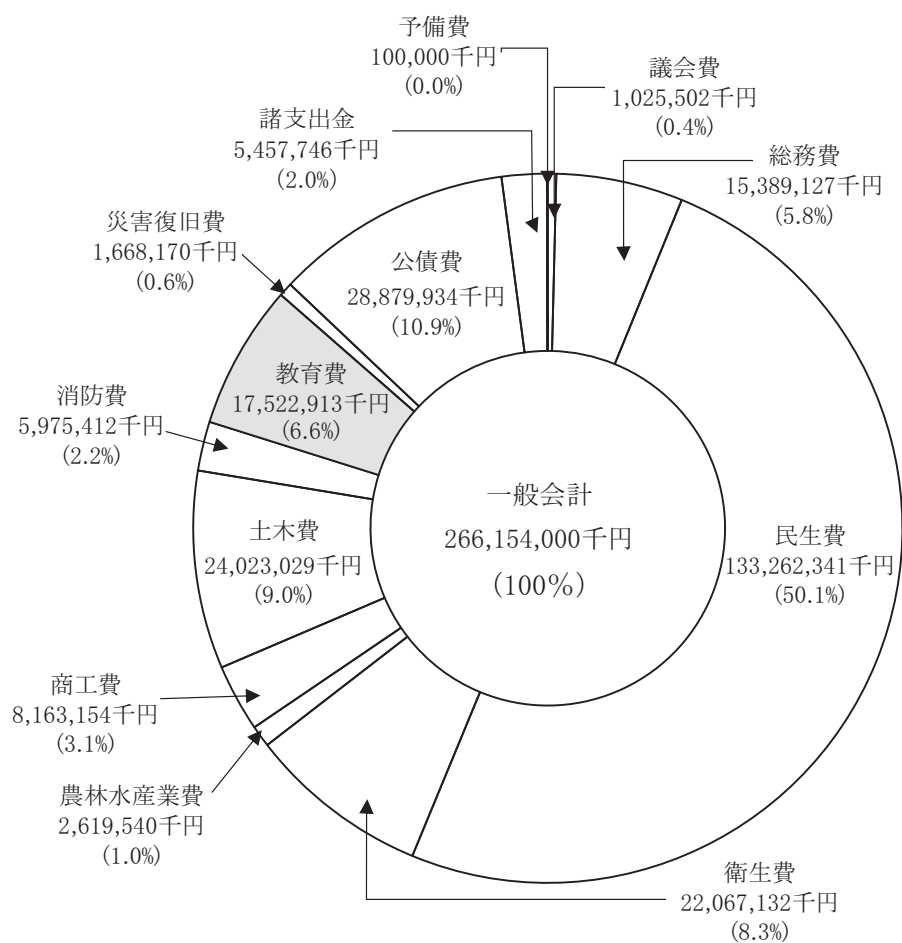
- 生涯を通じて自らを磨き、生活や職業に必要な知識等を継続的に習得することができる生涯学習社会の実現
- 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上
- 我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、社会の形成に主体的に参画する人材の育成

《本市教育施策の方向性》

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する	「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する	信頼される開かれた学校教育を推進する	家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める	スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める
①道徳教育の充実 ②人権教育の充実 ③生徒指導の充実 ④教育相談の充実 ⑤学校体育の充実 ⑥健康教育の充実 ⑦食育の推進 ⑧青少年教育と体験活動の充実 ⑨子ども読書活動の推進	①幼児教育の充実 ②学習指導の充実 ③進路指導・キャリア教育の充実 ④へき地・複式教育の充実 ⑤特別支援教育の充実 ⑥教育の情報化の推進 ⑦高等学校教育の充実 ⑧郷土教育の充実 ⑨国際理解教育の推進 ⑩環境教育の推進 ⑪消費者教育の充実	①学校経営の充実 ②教育課程の改善・充実 ③学校評価の推進 ④教職員の資質向上 ⑤学校安全の充実 ⑥教育施設の整備・充実 ⑦教育費負担の軽減 ⑧教育委員会活動の活性化 ⑨学校規模の適正化 ⑩私立学校等との連携	①家庭教育の充実 ②地域で学校を支援する体制の確立 ③校区における生涯学習活動の充実 ④青少年を育む環境づくりの推進	①生涯スポーツの推進 ②競技スポーツの推進 ③文化振興 ④文化財の保護と活用 ⑤生涯学習環境の充実

教育財政

1. 令和3年度一般会計予算と教育予算（歳出当初予算）



2. 令和3年度教育予算

(1) 財源別内訳

(単位：千円)

項目	歳出予算額	分担金及び負担金	使用料	国庫金	支出金	市債	諸収入	計	一般財源
教育総務費	3,019,063	0	12,241	8,903	8,610	0	6,947	36,701	2,982,362
小学校費	5,483,793	0	2,791	322,241	0	776,700	6,443	1,108,175	4,375,618
中学校費	2,061,857	0	2,252	71,576	0	98,600	7,099	179,527	1,882,330
高等学校費	2,665,135	0	267,760	250	1,675	115,000	979	385,664	2,279,471
社会教育費	2,819,347	0	39,101	140,950	266	339,800	25,408	545,525	2,273,822
保健体育費	1,473,718	20,966	11	3,077	0	0	126	24,180	1,449,538
計	17,522,913	20,966	324,156	546,997	10,551	1,330,100	47,002	2,279,772	15,243,141

(2) 性質内訳

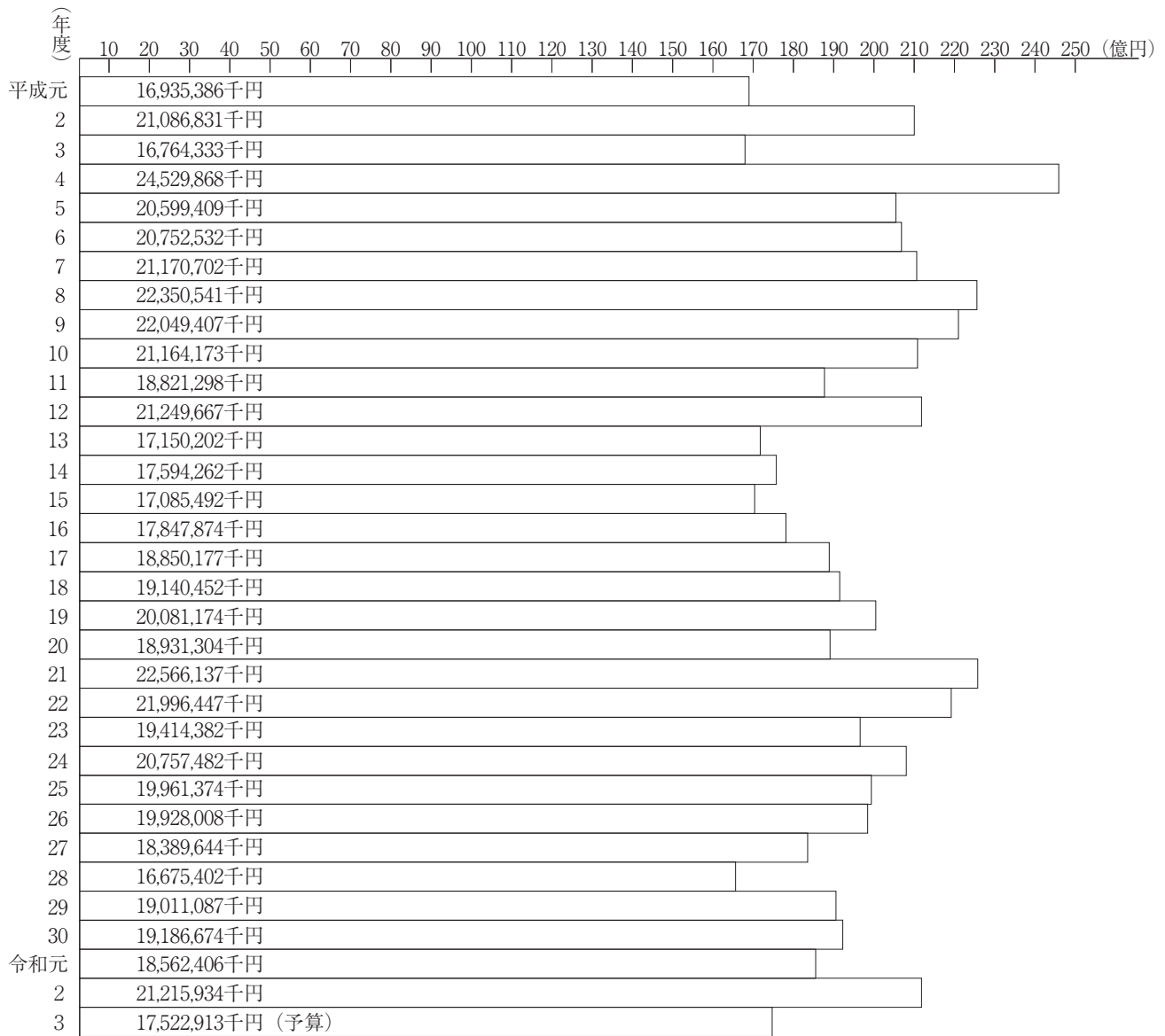
項目	歳出予算額	人件費	物件費	維持補修費	普通建設事業費		補助費等	扶助費	繰出金	投資及び出資金	項別百分率
					補助	単独					
教育総務費	3,019,063	1,480,258	1,232,187	0	0	0	305,118	0	0	0	17.2
小学校費	5,483,793	1,354,223	1,021,612	133,290	1,636,643	680,882	2,762	654,381	0	0	31.3
中学校費	2,061,857	405,165	595,859	86,413	196,867	273,586	6,916	497,051	0	0	11.8
高等学校費	2,665,135	2,384,777	120,997	11,255	0	147,958	148	0	0	0	15.2
社会教育費	2,819,347	721,390	1,195,391	7,718	194,963	483,734	215,781	70	300	0	16.1
保健体育費	1,473,718	275,546	921,541	88,002	0	64,156	101,477	22,996	0	0	8.4
計	17,522,913	6,621,359	5,087,587	326,678	2,028,473	1,650,316	632,202	1,174,498	300	0	100
性質別百分率	100	37.79	29.03	1.86	11.58	9.42	3.61	6.70	0.00	0.00	

(3) 教育費当初予算総括表

款	項	目	令和3年度		令和2年度		比較	
			当初予算額(A)	構成比	当初予算額(A)	構成比	増減額(A-B)	比率(A/B)
教	育	費	千円	%	千円	%	千円	%
			17,522,913		17,312,438		210,475	101.22
教	育	教育総務費	3,019,063	17.23	3,127,231	18.06	△108,168	96.54
		教育委員会費	7,142	0.04	7,165	0.04	△23	99.68
		事務局費	741,318	4.23	932,796	5.39	△191,478	79.47
		教育指導費	2,055,179	11.73	1,963,832	11.34	91,347	104.65
		科学館費	215,424	1.23	223,438	1.29	△8,014	96.41
		小学校費	5,483,793	31.29	5,075,182	29.32	408,611	108.05
		学校管理費	2,121,225	12.11	2,186,570	12.63	△65,345	97.01
		教育振興費	905,187	5.17	1,169,182	6.75	△263,995	77.42
		学校建設費	2,457,381	14.02	1,719,430	9.93	737,951	142.92
		中学校費	2,061,857	11.77	1,978,272	11.43	83,585	104.23
		学校管理費	784,370	4.48	832,346	4.81	△47,976	94.24
		教育振興費	718,217	4.10	636,390	3.68	81,827	112.86
		学校建設費	559,270	3.19	509,536	2.94	49,734	109.76
		高等学校費	2,665,135	15.21	2,628,142	15.18	36,993	101.41
		学校管理費	2,488,661	14.20	2,514,124	14.52	△25,463	98.99
		教育振興費	17,066	0.10	22,210	0.13	△5,144	76.84
		学校建設費	159,408	0.91	91,808	0.53	67,600	173.63
社	会	社会教育費	2,819,347	16.09	3,006,416	17.37	△187,069	93.78
		社会教育総務費	764,880	4.37	805,739	4.65	△40,859	94.93
		文化財保護費	210,125	1.20	358,932	2.07	△148,807	58.54

款	項	目	令和3年度		令和2年度		比較	
			当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額 (A - B)	比率 (A/B)
		公民館費	539,914	3.08	480,432	2.78	59,482	112.38
		女性青少年教育費	91,888	0.52	100,678	0.58	△8,790	91.27
		青少年補導センター費	10,327	0.06	10,649	0.06	△322	96.98
		勤労青少年ホーム費	34,351	0.20	35,457	0.20	△1,106	96.88
		女性センター費	33,384	0.19	35,481	0.20	△2,097	94.09
		少年自然の家費	67,872	0.39	129,861	0.75	△61,989	52.27
		美術館費	146,652	0.84	164,885	0.95	△18,233	88.94
		図書館費	769,781	4.39	712,652	4.12	57,129	108.02
		生涯学習プラザ費	150,173	0.86	171,650	0.99	△21,477	87.49
	保	健 体 育 費	1,473,718	8.41	1,497,195	8.65	△23,477	98.43
		保健体育総務費	320,164	1.83	312,126	1.80	8,038	102.58
		保健体育指導費	478,382	2.73	502,134	2.90	△23,752	95.27
		学校給食センター費	675,172	3.85	682,935	3.94	△7,763	98.86
災	害	復 旧 費	235,361		126,178		109,183	186.53
		教育施設災害復旧費	12,000	5.10	12,000	9.51	0	100.00
		その他公共施設等災害復旧費	158,361	67.28	49,178	38.98	109,183	322.02
		桜島連続降灰除去事業費	65,000	27.62	65,000	51.51	0	100.00
		教育委員会合計	17,758,274		17,438,616		319,658	101.83

3. 教育費決算額の推移



幼児教育

1. 現 況

(令和3年5月1日現在)

		満3歳児（人）	3歳児（人）	4歳児（人）	5歳児（人）	合計（人）
市 立	宮 川	－	9	6	6	21
	皆与志	－	0	1	6	7
	桜 峰	－	0	2	6	8
	松 元	－	12	24	29	65

- (1) 各幼稚園では、社会体験、自然体験、読み聞かせ活動等に力を入れ、心の教育の充実に努めている。
- (2) 平成15年度から、ブロック別に幼・小連携研修会を開催し、双方の教育についての理解を深め、小学校への円滑な接続を目指した保育についての研究と実践が進められており、平成28年度からは保育所も含めた幼・保・小連携研修会を実施している。
- (3) 家庭及び地域における幼児期の教育の支援が求められている。

2. 施策の方向性

- (1) 教職員の研修を通して、幼稚園教諭や保育士等の指導力向上に努める。
- (2) 就学前教育から小学校教育への円滑な移行に努める。
- (3) 幼稚園・保育所における子育て支援機能の充実に努める。

3. 事業の概要

- (1) 実技を中心とした保育研修会を実施する。
- (2) 教育内容や教育方法の研究を中心とした保育研究会を実施する。
- (3) 幼・保・小連携研修会や小学校における幼児と児童の交流を実施する。
- (4) 専門家を招へいした幼児教育相談を実施する。

学校教育

1. 現 況

本市は小学校79校（高免小は平成5年度から休校）、中学校39校、高等学校3校を設置し、51,012人（令和3年5月1日現在）の児童生徒が在籍している。それぞれの学校では、新しい時代に対応できる人間性豊かでたくましい児童生徒の育成を目指し、調和のとれた特色ある教育課程を編成し、教育方法の改善、生徒指導の充実、校内研修の充実等により、一人一人を大事に育てる教育を推進している。

(1) 家庭の実態

- ① 核家族化、世帯人口の減少、単身家族の増加等により、家庭内での切磋琢磨、会話の減少など人間関係が希薄になっている。
- ② 共働きの家庭が増加しており、保育所入所者の増加や、放課後児童クラブの設置についての要望が高まっている。
- ③ 保護者や児童生徒がさまざまな家庭の問題等を相談機関に相談するケースが増えている。
- ④ 価値観が多様化している。
- ⑤ 未納金の問題を抱えている家庭が一部ある。

(2) 地域の実態

- ① 校区独自の行事（立志式、運動会、文化祭等）があり、地域で子どもを育てようとする伝統が存続している。
- ② 「かごしまの教育」県民週間に、全小・中・高等学校で実施された授業参観や学習発表会等には、約7万7千人の参加者があり、学校への関心の高さがうかがえる。
- ③ 学校の敷地内に校区公民館が設置されているので、地域の方が学校を訪れる機会が多く、学校へ協力をする態勢がつけられている。
- ④ コミュニティ協議会が中心となって学校の教育活動への協力態勢が作られている。小規模校の行事などには、地域の方の参加や会場の設営・運営等に対する協力がある。

(3) 小学校教育

- ① 児童の実態や指導内容に応じて、少人数指導、習熟の程度に応じた指導、チームティーチング、補充指導、発展学習などを柔軟かつ多様に導入するなどの工夫を通して、「確かな学力」の育成が図られており、概ね全国平均を上回る学力となっている。
- ② 学習指導法改善のために外部講師を招へいし、校内研修会に取り組んでいる。
- ③ 全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査や学力検査等の結果を分析し、児童の学力の実態把握と保護者への公表など、自校の課題を明らかにして、指導の重点化を図りながら「確かな学力」の育成に努力している。
- ④ 基礎的・基本的な内容の定着を図るために、全校一斉読書や計算力を高めるための時間の設定、家庭学習の手引きを活用した学習の習慣化などに取り組んでいる。
- ⑤ 特色ある教育活動として、地域に根ざした鹿児島らしい教育や、AEAを活用した小学校の外国語教育、1人1台タブレットを活用した情報教育などに多くの学校が積極的に取り組んでいる。
- ⑥ 体験活動の不足や人間関係の希薄さにより、生命を尊ぶ心や規範意識などが十分に育っていない状況が一部見られ、望ましい人間関係の育成や心の教育の充実が必要である。

(4) 中学校教育

- ① 生徒の実態や指導内容に応じて、少人数指導、習熟の程度に応じた指導、チームティーチング、補充指導、発展学習などを柔軟かつ多様に導入するなどの工夫を通して「確かな学力」の育成が図られており、概ね全国平均を上回る学力を維持している。
- ② 学習指導法改善のために外部講師を招へいし、校内研修会に取り組んでいる。
- ③ 全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査や学力検査等の結果を分析し、生徒の学力の実態把握と保護者への公表など、自校の課題を明らかにして、指導の重点化を図りながら「確かな学力」の育成に努力している。
- ④ 学校においては体験活動や奉仕活動が推進され、豊かな心の育成に向けた取組がなされているが、自制

心や規範意識が希薄な生徒も見られ、心の教育の一層の充実が必要である。

- ⑤ 人間関係づくりのスキル不足やインターネット上での交友関係のトラブルなどから、望ましい人間関係の育成が求められている。

(5) 高等学校教育

- ① 学業、スポーツ、文化活動など市立3高校のそれぞれの特色を生かした教育活動が展開されている。
- ② 若年層の就業意識の低下が問題となっており、正しい勤労観・職業観を育成することが求められている。就職支援員の配置等により、新卒者の就職状況は安定している。今後、生徒の適性や希望に対応する就職支援や、就業体験学習を更に充実させていく。
- ③ 高度情報化やグローバル化の進展する社会に対応できる生徒を育成するため、教育課程の改善や、ALT とのティームティーチングを行うとともに、鹿児島玉龍高とマタディカレッジとの姉妹校盟約やオンラインによる交流等を実施している。
- ④ SNS 等を介したインターネット上の問題行動や不登校生徒等への対応のため、規範意識の向上や望ましい人間関係の育成、教育相談の充実が求められている。

(6) 中高一貫教育

中等教育の選択肢の拡大が求められる中、平成18年4月に鹿児島玉龍中学校を開校して併設型中高一貫教育を開始した。6年間の中高一貫教育を通して、真の学力の向上を図り、豊かな人間性や国際性を培い、社会に貢献する有為な人材の育成をめざした教育活動が展開されている。

2. 施策の方向性

(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育てる

価値観の多様化、少子化、核家族化などにより、人と人とのつながりや共同体意識の希薄化が顕在化し、豊かな心や社会性を身に付けること、自己実現の喜びを体感すること、自己肯定感を得ることなどが難しくなってきたことが考えられる。

また、児童生徒の規範意識の低下やいじめ等が指摘されていることから、社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識や倫理観といった道徳性を養うための道徳教育の充実を図り、自他への思いやりや情操を育む「豊かな心」の育成に努める。

(2) 「確かな学力」をもち、個性あふれる子どもたちを育成する

「知識基盤社会」が進行する中で、「生きる力」を知の側面から支える要素として、「確かな学力」を確立していかなければならない。子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくために、主体的に学習に取り組む活動となる指導を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成、学習意欲の育成とそれにつながる学習習慣の確立を推進する。

また、基本的な生活習慣の習得や社会性の獲得をはじめとする発達の段階ごとの課題に対応しながら、すべての子どもが、自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を育てるとともに、社会の形成者として必要な資質・能力を養っていく。

(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する

学校においては、教育の目標が達成されるよう、心身の発達の段階に応じて、組織的・体系的な教育が行われなければならないが、社会情勢の変化に伴い、学校や教職員に対し様々な要求が向けられており、教職員は、学校運営、各種校務事務、保護者への対応など子どもたちの指導に直接関わらない多くの業務を行っている。このような業務の軽減と効率化を進め、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、安心して職務に取り組める環境づくりに努める。

また、子どもたちが充実した教育が受けられるよう、よりよい教育環境の確保に向け取り組むとともに、教職員の資質や能力の向上を図る。

3. 事業の概要

(1) 道徳教育の充実

① 「道徳科」を中心とする道徳教育の充実

ア 道徳指導資料の活用促進

・「道徳教育の充実に向けて」（鹿児島県教育委員会）

イ 「私たちの道徳」（文部科学省）の効果的活用

ウ 道徳読み物資料集の効果的活用

・「たいせつないのち（小学生用）」（鹿児島県教育委員会）

・「命の尊さを考える（中・高生用）」（鹿児島県教育委員会）

・「続郷土の先人 不屈の心」（鹿児島県教育委員会）

エ 学校訪問等による道徳教育の実践状況把握と指導の充実

オ 学校、家庭、地域の連携による道徳教育の充実

・道徳教育研究会

カ 校内研修・研究協力校等における研究推進

キ 「心の教育の日」の設定と活動内容の充実促進

② 豊かな体験活動の推進

自然体験活動，ボランティア活動，社会参加活動の促進

・地域人材の活用 ・中学校生徒連盟の活動への支援

・集団宿泊学習における体験活動の重視

③ 「こころの言の葉」コンクール事業

優秀作品をまとめ市内中学校の全生徒及び小・中学校等に配布，市のホームページに掲載

④ 「郷土の偉人に学ぶ鹿児島心の心」推進事業

マンガ教材「薩摩義士伝」，「徳の交わり」を活用した学習の推進

(2) 人権教育の充実

① 人権教育の推進

ア 校内における人権教育研修の実施促進

イ 管理職研修，初任教2年目研修，人権教育担当者会，人権教育研修会

ウ 人権教育資料の作成，啓発用DVD等の購入・活用促進

エ 学習資料「子どもの権利条約」の活用

オ 鹿児島地区人権・同和教育研究協議会に対する助成

(3) 生徒指導・教育相談の充実

（44ページ「青少年の健全育成」を参照）

(4) 体験活動の充実

① 体験活動の工夫と改善

ア 教育課程上の位置付け・見直し

イ 社会教育関係機関との連携

② 集団宿泊学習における体験活動の促進

青少年教育施設における体験活動の充実

ア 宮川野外活動センター

イ 少年自然の家

ウ 冒険ランドいおうじま 等

(5) 子ども読書活動の充実

① 教職員の研修

司書教諭・読書指導担当者会，学校図書館司書研修会，初任教研修

② 学校図書館運営事業

学校図書館司書の任用及び研修の実施

(6) 学習指導の充実

① 学習指導の充実

- ア 鹿児島市学力向上プログラム
- イ 指導主事派遣等による授業を通じた校内研修の充実
- ② 学力検査の実施による指導方法改善の推進
 - ア 標準学力検査の実施と結果分析, 指導方法改善
 - イ 全国学力・学習状況調査の結果分析と指導方法改善
 - ウ 鹿児島学習定着度調査の結果分析と指導方法改善
- ③ 個性あふれる学校づくり推進事業
 - ア 学校の特色を生かした教育活動の推進
 - イ 体験活動の充実
- ④ 外国人等児童生徒の教育推進事業
 - ア 外国人等児童生徒の日本語教室での日本語指導
 - イ 日本語教室・在籍校連絡会の実施
- ⑤ 芸術文化活動の奨励事業
 - ア 小・中学校音楽会
 - イ 小・中学校図工・美術学習発表展
- ⑥ 教職員等研修事業
- (7) 進路指導・キャリア教育の充実
 - ① 適正な進路指導の推進
 - ア 進路指導主任・担当者会の充実
 - イ 進路相談, 三者面談の充実促進
 - ウ 進路指導担当者研究協議会, 高等学校等就職対策協議会との連携
 - ② 個性あふれる学校づくり推進事業
 - キャリア教育の推進
 - ・小学校における「ものづくり体験授業」の充実
 - ・小・中学校における「仕事・職業等進路に関する授業」の充実
 - ・中学校における「職場体験学習」, 高等学校における「就業体験」等の充実
 - ・各界で活躍する郷土の出身者や著名人による講演会等の実施
 - ③ 市立高等学校就職サポート事業
 - 就職支援員による新規求人開拓と就職支援の充実
- (8) へき地・複式教育の充実
 - ① 教職員の研修の充実と指導力の向上
 - ア 小学校複式学級指導法研修会の実施
 - イ 校内研修会の定期的な実施と指導
 - ② 児童生徒の学習支援
 - ア 各学校の特色を生かした教育活動の充実
 - イ 交流教育の積極的推進
- (9) 教育の情報化の推進
 - ① 学校 ICT 推進センター管理運営・機材整備事業
 - ア ICT 活用講座, 「教育の情報化」研修講座の開設
 - イ 教育開発研究委員会での調査研究
 - ② 教育の情報化推進事業
 - ア 学校コンピュータ活用推進
 - ・ICT 機器等の整備（維持管理, 更新）
 - ・指導主事による計画的な学校訪問の実施
 - ・児童生徒の情報活用能力の育成（未来型デジタルスキルコンクール）
 - イ 教育情報ネットワークシステム活用推進
 - ・KEI ネット, インターネットの活用
 - ・ネットワーク機器等の整備（維持管理）

- ・学校ホームページの充実（CMS の活用）
- ウ ICT 支援員による学校支援, コンテンツ整備等
- (10) 高等学校教育の充実
 - ① 市立高等学校就職サポート事業
 - ② 特色ある学校づくり
 - ③ 部活動に対する助成
 - ④ 市立高等学校教育振興施策検討委員会の開催
- (11) 中高一貫教育の充実
 - ① 教育内容の充実
 - 中高一貫教育の特色を生かした教育課程の作成
 - ・ 2 学期制の導入 ・ 校外研修の工夫
- (12) 郷土教育の充実
 - ① 郷土教育の推進
 - ア 地域の人材や素材を取り入れた特色ある教育課程の作成
 - イ 地域の人材や各種施設との連携の強化と積極的な活用
 - ウ 「かごしまジュニア検定」(鹿児島商工会議所主催) の受検の推奨
 - ② 個性あふれる学校づくり推進事業
 - ③ 「郷土の偉人に学ぶ鹿児島」推進事業
 - ④ 国内交流教育の推進事業
 - 山形県鶴岡市, 岐阜県大垣市, 岐阜県養老町の中学生と本市中学生との交流
- (13) 国際理解教育の推進
 - ① 国際理解教育の推進事業
 - ア 外国語指導助手 (ALT) の招致と学校への派遣
 - イ 英会話活動協力員 (AEA) の派遣
 - ウ AEA の研修会の実施 (年 3 回)
 - エ 英語スキット・スピーチコンテストの実施
- (14) 環境教育の推進
 - ① 環境教育の充実
 - ア 学校版環境 ISO 認定の更新と学校生活における取組の充実
 - イ 総合的な学習の時間におけるリサイクル活動や環境出前授業等の推進
 - ウ 環境を考慮した学校の施設等を活用した環境教育を推進
 - エ 関係施設の活用や関係機関が実施する事業等への参加
- (15) 消費者教育の充実
 - ① 消費者教育全体指導計画の作成と指導の充実
 - ② 消費者教育に関する情報提供と講演会・出前講座の実施
- (16) 学校経営の充実
 - ① 転入・新任校長・教頭研修会, 小中高等学校合同校長・教頭研修会
 - 学校経営や学校運営等に関する当面する諸問題についての研究協議, 各課指導, 指導講話等
 - ② 音楽等文化活動に対する助成
 - 県代表として九州大会・全国大会に出場する市立小・中・高等学校の文化活動の団体に対して, 必要経費の一部助成
 - ③ 学校訪問による学校経営の充実
 - ア 学校訪問による実態把握と指導の充実
 - イ 計画学校訪問の実施による支援・指導の充実
- (17) 教育課程の改善・充実
 - ア 各研修会における本市の重点課題や教育課程編成の配慮事項等の指導
 - イ 教育課程大綱の作成・提出と指導
 - ウ 教育課程実施状況報告等による状況確認と課題把握及び指導

- エ 学校評価等における改善の課題把握と指導
- オ 研究協力校等における研究の推進と研究成果の活用
- カ 校内研修等を活用した教育課程の改善・充実

(18) 学校評価の推進

- ① 学校グランドデザインの設定
学校経営構想の明確化と地域・保護者への周知
- ② 学校評価の推進
 - ア 自己評価の適切な実施と結果の公表及び活用
 - イ 学校関係者評価の適切な実施と結果の公表
 - ウ 学校評価に基づく課題把握と改善策の指導

(19) 教職員の資質向上

- ① 各種教職員研修の充実
 - ア 経験年数に応じた研修
 - ・初任校研修 ・5年経験者研修 ・中堅教諭等資質向上研修（免許状更新講習）
 - ・特別支援学級等新任担当教員研修 等
 - イ 専門性を高める研修
 - ・学習指導，生徒指導，体育指導，人権教育，情報教育，国際理解教育，特別支援教育等に関する研修会・講座等
 - ・小・中連携研修会 ・教育講演会
 - ・道徳教育研究会 ・人権教育研修会 等
 - ウ 職能に応じた研修
 - ・学校経営，教育課程，生徒指導，進路指導，教科経営，特別支援教育等に関する研修会・講座 等
- ② 指導主事派遣による校内研修会等の充実
指導主事の積極的な派遣による各種研修会の充実
 - ・校内研修会 ・幼・保・小連携研修 ・小・中連携研修
 - ・鹿児島市学力向上プログラム ・各種研究団体による研修 等
- ③ その他の教職員等研修
 - ア 各種研修会・研究会の実施
 - イ 本市の研究協力校における研究推進や研究公開のための助成
 - ウ 県外等の研究会・研修会への積極的な派遣
 - エ 著名な文化人や教育専門家による本市教職員を対象とした教育講演会の実施
- ④ メンタルヘルスマネジメント研修
管理職を対象とした研修の実施

⑤ 研究協力校

学 校 名	各教科等	委嘱期間	研 究 テ ー マ
桜峰小学校	教育の情報化	R2～R3	一人一人が自分の考えをもち、学びを深める授業の創造 ～予習型授業とICT活用による学力向上を目指して～
松原小学校	確かな学力（国語科）		どの子ども生き生きと学習に取り組む指導の工夫 ～説明的文章を通して～
郡山中学校	道徳教育		道徳教育を通じた学び合う集団づくり
城西中学校	カリキュラム・マネジメント		立場に立って考え行動できる生徒の育成 ～自己のキャリア発達を感じることでできる教育の実践～
広木小学校	生徒指導		「深い学び」の実現に向けた指導法の工夫 ～互いの考えを認め合い、共に高め合う活動を通して～
西陵中学校	生徒指導		「夢実現に向けた、主体的、意欲的に活動する生徒への支援の工夫」 ～「絆づくり」と「居場所づくり」を通じた「魅力ある学校づくり」～

(20) 教育費負担の軽減

① 市奨学資金の貸与

- ・平成13年度に貸与額を増額するとともに入学一時金貸与制度を新設
- ・平成20年度に基金を5千万円増額し、基金総額を3億円とする。

② 就学援助事業，特別支援教育就学奨励事業，遠距離・安心安全通学費補助事業，通級指導教室保護者交通費助成事業

- ・事業の周知を図るとともに，学校との連携をさらに緊密にし，引き続き支援に取り組む。

③ 市立高等学校就学支援金制度

- ・制度の周知を図るとともに，申請漏れを防ぐための対応を行うなど，引き続き支援に取り組む。

(21) 私立学校等との連携

私立幼稚園協会や私立中学校高等学校協会との連携の充実

- ア 幼・保・小連携代表者会や幼・保・小連携研修会の実施
- イ 私立中学校高等学校協会や国立中学校との情報交換会等への参加
- ウ 各学校における国立私立学校との連携
- エ 各種作品展等における国立私立学校への参加案内

(22) 母校応援ふるさと寄附基金

市立3校を指定して寄附する制度をふるさと納税に設け，卒業生をはじめとする母校を応援したい方などから寄附金を募り，各学校の教育活動等の取組に活用する。

特別支援教育

1. 現 況

(1) 特別支援学級

- ① 知的障害児のために、小学校70校に123学級、中学校35校に45学級を設置している。
- ② 自閉症・情緒障害児のために、小学校70校に196学級、中学校36校に52学級を設置している。
- ③ 病弱・身体虚弱児のために、小学校18校に18学級、中学校2校に2学級を設置している。
- ④ 肢体不自由児のために、小学校15校に15学級、中学校2校に2学級を設置している。
- ⑤ 聴覚障害児（難聴）のために、小学校6校に6学級、中学校2校に2学級を設置している。
- ⑥ 視覚障害児（弱視）のために、小学校2校に2学級を設置している。

(2) 通級指導教室

- ① 言語障害児のために、「言語障害通級指導教室」を名山小学校（昭和41年度開設）、谷山小学校（昭和54年度開設）、原良小学校（昭和55年度開設）、中郡小学校（昭和62年度開設）に各2教室設置している。現在、名山小学校に36人、谷山小学校に47人、原良小学校に48人、中郡小学校に38人の児童が通級している。
- ② 自閉症・情緒障害児のために「自閉症・情緒障害通級指導教室」を吉野小学校に1教室（平成25年度開設）、山下小学校に3教室（昭和46年度開設）、谷山小学校に2教室（昭和58年度開設）、城南小学校に1教室（平成27年度開設）、武岡台小学校に1教室（平成28年度開設）、紫原小学校に1教室（平成29年度開設）、南小学校に1教室（平成29年度開設）、原良小学校に1教室（平成30年度開設）、八幡小学校に1教室（令和元年度開設）、宮川小学校に1教室（令和2年度開設）を設置している。現在、吉野小学校に13人、山下小学校に41人、谷山小学校に40人、城南小学校に11人、武岡台小学校に20人、紫原小学校に19人、南小学校に22人、原良小学校に19人、八幡小学校に18人、宮川小学校に13人の児童が通級している。
- ③ LD・ADHD等の児童のために「LD・ADHD等通級指導教室」を山下小学校に2教室（平成18年度開設）、中山小学校に2教室（平成19年度開設）、川上小学校（平成19年度開設）、甲南中学校（平成23年度開設）に各1教室開設している。現在、山下小学校に8人、中山小学校に53人、川上小学校に12人、甲南中学校に10人の児童生徒が通級している。

なお、障害の種類や程度及びその状態に応じて、特別支援学校（視覚障害対象、聴覚障害対象、知的障害対象、肢体不自由対象、病弱対象）に通学、あるいは訪問教育により、自立を目指して学習に励んでいる児童生徒がいる。

(3) 適切な就学指導

障害のある幼児・児童生徒が、その障害の種類や程度に応じた教育を受けられるようにするため、「鹿児島市特別支援教育審議会」を設置し、障害のある幼児・児童生徒一人一人について、教育学・心理学・医学の各専門分野からの意見を基にして、適切な就学判断を図るとともに、就学後の一貫した支援について助言を行うよう努めている。

(4) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」への対応

平成28年4月に施行された障害者差別解消法に関する対応として、以下の点について充実を図る。

- ア 「鹿児島市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」（平成29年4月）の周知を図り、関係職員が適切に対応できるようにする。
- イ 各学校においては、アの対応要領を基にした「学校教育に係る障害者差別解消法対応マニュアル」についての研修を行い、合理的配慮の提供に関するフローチャートに基づき、個別的教育支援計画に合理的配慮の内容を明記した上で、適切に提供、評価、柔軟な見直しを行うようにする。
- ウ 合理的配慮協力員の学校訪問等を通して、合理的配慮の事例を収集し、各学校に情報を提供する。

2. 施策の方向性

各幼稚園、学校の支援体制の更なる充実を進めるとともに、今後は、移行期の支援が円滑に行われるように努める。また、各幼稚園、学校が、医療や福祉などの関係者と十分に連絡を取りながら支援ができるように、関係機関の連携の充実を図る。

3. 事業の概要

(1) 障害の状態に応じた適切な就学指導の充実

障害のある児童生徒の実態を的確に把握し、障害の種類・程度及び状態に応じた適切な就学の判断及び指導を計画的、継続的に行う。そのための主な事業は次のとおりである。

① 障害のある児童生徒の実態を的確に把握するための実態調査

② 校内就学指導委員会の機能化

③ 就学教育相談の実施

ア 校内指導委員会の設置

イ 市就学教育相談会の開催

④ 市特別支援教育審議会の開催

就学教育相談の結果をもとに、年13回程度実施し、適切な教育措置について判断を行う。

⑤ 適切な就学指導の実施

ア 次年度小学校に就学する児童については、市特別支援教育審議会の判断結果に基づいて、直接又は幼稚園・保育所長等を通して、保護者に対して適切な就学指導を行う。

イ 小・中学校在籍児童生徒については、市特別支援教育審議会の判断結果を校長に通知する。校長は、通知に基づいて、本人及び保護者に適切な就学指導を行う。

ウ 就学指導においては、本人、保護者に対し十分情報提供をしつつ、本人・保護者の意見を可能な限り尊重した上で就学先を決定する。

(2) 特別支援学級の拡充

① 特別支援学級の新・増設をすすめ、障害の状態に応じた教育を推進する。特別支援学級の設置率は、小学校93.6%、中学校92.3%である。

② 年次計画に基づき施設設備を充実し、特別支援教育の充実を図る。

ア 新・増設に伴う教室及び備品の整備・充実を図る。

イ 設備充実年次計画に基づき、単独事業によって重点的な整備を推進する。

(3) 個に応じた指導の充実

特別支援学級等新任担当教員研修会などを実施し、学級担任等の資質の向上を図る。

特別支援学級設置校を地区ごとに分け、学級経営、生活単元学習、日常生活の指導、作業学習、教科学習、言語障害、難聴、自閉症・情緒障害、LD、ADHD等の児童生徒の教育、進路指導等について情報を共有し実践に生かす。

(4) 障害のある幼児の適切な就学指導のために、各幼稚園、認定こども園、保育所等との連携を強化する。

(5) 交流及び共同学習の推進

○ 学習内容の共有を通して、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で、充実した交流及び共同学習を実現できるようにする。

○ 小・中学校児童生徒と特別支援学校児童生徒との交流及び共同学習を推進するために、10校の小・中学校を交流及び共同学習推進校に指定する。交通手段としてのバスは教育委員会で借り上げる。交流及び共同学習を通して、相互理解を図るとともに、共生について考える機会とする。

(6) 各種研修会等を実施し、障害のある児童生徒に対する保護者や教職員等の理解・啓発に努める。

(7) 特別支援教育体制の確立を図る。

○ 校内支援体制の確立

校内委員会の充実、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画の作成、個別の教育支援計画の策定、巡回相談の実施

○ 地域支援体制の確立

市特別支援連携協議会の開催、相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」の活用

(8) 特別支援教育支援員を支援の必要度の高い学校111校に計102人（看護師免許所有者3人を含む）配置する。

保健体育

1. 現 況

社会環境や生活様式が激変する中、運動や外遊びの機会の減少や生活習慣の変化により、児童生徒の体力・運動能力の低下や人間関係の希薄化、精神的なストレスの増大などの問題をもたらしている。

また、基本的な生活習慣や食生活の乱れが原因と思われるような疾病やさまざまなアレルギー疾患の増加も懸念され、麻しんをはじめ、光化学オキシダントやPM2.5、新型コロナウイルス感染症等への対応という新たな問題も危惧されている。

さらに、学校内外では、交通事故や不審者の問題など、児童生徒の安全を脅かす出来事が想定され、より一層の安全対策が望まれている。

このようなことから学校においては、関係機関・団体等との連携のもと、学校や家庭、地域社会が一体となり、児童生徒の体力・運動能力の向上及び健康増進を図るとともに、安全指導の徹底、安全管理体制の整備等についても積極的・継続的に推進していくことが重要である。

(1) 体力・運動能力の現状（116ページ表参照）

全体的に見ると、全国平均を下回っている学年や項目が多い。

項目別では、全国平均を上回っているのは、小学5・6年男女の握力、小学2・6年男女の立ち幅跳び、小学2年男子・小学5年女子、中学1年男子のボール投げ、小学4年男子の長座体前屈の12項目である。

学校における体育・健康に関する指導は、学校の全教育活動を通じて適切に行うものとし、特に、体力の向上及び心身の健康の保持増進については、教科体育の時間をはじめ、特別活動などにおいても積極的にそれぞれの特質に応じて、適切に行うよう努めることとなっているが、今後も「一校一運動」などの特色ある運動や「体力アップ！チャレンジかごしま」への参加を促し、家庭等と連携を図り、継続的・日常的な運動や体力づくりの実践化を支援していく。特に平成25年度から、全校に「ちょトレ（ちょっとしたトレーニング）運動」を呼びかけており、各学校の課題に応じて体力の向上を図る。

(2) 運動部活動参加状況（表1）

令和2年度の本市中学校生徒の運動部活動への加入率は、男子で65.6%、女子で51.0%、男女平均は58.4%となっており、全体としてわずかに減少傾向である。

また、令和2年度中学校体育連盟主催の全国大会及び九州大会の駅伝以外競技は新型コロナウイルス感染症の影響により中止された。

（表1）運動部活動参加状況（%）

	男子	女子	計
平成27年度	71.1	53.0	62.1
平成28年度	71.6	53.2	62.5
平成29年度	69.6	52.6	61.1
平成30年度	67.9	52.9	60.5
令和元年度	66.3	51.5	59.0
令和2年度	65.6	51.0	58.4

(3) 体格・疾病の現状

① 体格（117ページ表参照）

本市における小・中・高等学校の児童生徒の体格の平均は、体重は男子が高1・2・3年、女子が高2年で全国平均を上回っているが、その他の学年では、身長・体重ともに全国平均を下回っている。

② 疾病

ア むし歯（表2）

令和2年度のむし歯の割合については表2のとおりである。むし歯（未処置歯）保有率については、小学校において昨年度より若干の増加がみられる。

（表2）むし歯の割合（%）

項目	校種	
	小学校	中学校
処置完了者	24.7	21.5
未処置本市	22.6	19.4
未処置全国(元年)	21.7	14.2

イ 視力（表3）

視力（裸眼視力）については、1.0未満の視力の児童生徒が、小学校で22.5%、中学校で26.1%であり、前年度と比較すると、小学校は減少している。

（表3）視力異常者の割合（%）

視力	校種	
	小学校	中学校
0.7以上1.0未満	10.1	9.4
0.3以上0.7未満	9.2	10.8
0.3未満	3.1	6.0
1.0未満合計	22.5	26.1

ウ 内科的疾患（118ページ表参照）

心臓疾患の割合については、小学校は0.9%、中学校は1.1%で全国（令和元年度）と比較すると小・中学校ともに上回っている。また、ぜん息の割合は、小学校1.9%、中学校0.1%、腎臓疾患の割合は、小

学校0.2%，中学校0.1%であり，全国（令和2年度）の割合より低いが，肥満傾向の割合は，小学校2.5%，中学校1.2%で全国の割合より高い。

(4) 学校事故の現状（119ページ表参照）

令和2年度，日本スポーツ振興センターに報告された市立学校（幼稚園4園，小学校78校，中学校38校，高等学校3校）における事故の発生件数は4,045件であった。校種別に見ると，幼稚園1件，小学校2,341件，中学校1,483件，高等学校220件となっている。

負傷の種類は，骨折が1,168件（28.9%）と最も多く，次いで挫傷・打撲が1,137件（28.1%），捻挫が803件（19.9%）の順となっている。

場合別状況では，休憩時間の1,584件（39.2%）が最も多く，その中でも特に昼休み時間中の発生が多い。次いで各教科等が1,108件（27.4%），課外指導（部活動等）が772件（19.1%）の順となっており，例年同じような傾向となっている。

(5) 交通事故の現状（119ページ表参照）

令和2年度に発生した市立小・中・高等学校の児童生徒の交通事故は，小学校36人，中学校9人，高等学校5人の計50人であった。状態別に見ると，小学校は歩行中が多く，中・高等学校は，自転車乗車中が多い傾向にある。主な原因は，児童生徒の道路への飛び出し，自転車乗車中の安全不確認などである。

(6) 学校給食の現状（120ページ表参照）

① 現在の学校給食に至るまでの経緯

本市における学校給食は，昭和22年4月田上小学校ほか5校で連合軍の放出物資（缶詰類）によって実施したのが始まりで，その後急速に普及し，昭和37年には，全小学校で完全給食を実施するに至った。

また，中学校においては，昭和39年長田中学校で他校に先駆けて完全給食を実施し，昭和42年に市立学校給食センター（現在の中央学校給食センター）を設立し，未実施の中学校に給食センターから給食を提供するようになり，市内全中学校で完全給食の体制が整った。

その後，昭和62年に市立学校給食センター谷山分場（現在の谷山学校給食センター）を開設，平成16年11月の合併によって桜島の自校方式，吉田・郡山・松元・喜入の各学校給食センターを加え，自校方式とセンター方式の双方のメリットを生かしながら，衛生管理や教育的配慮をしつつ，安全かつ円滑に運営している。

平成18年度からは，谷山北中学校を自校方式からセンター方式へ，東桜島地区の自校方式4校（東桜島中学校・東桜島小学校・黒神中学校・黒神小学校）を東桜島中学校で調理し，他の3校へ配送する親子方式へ変更した。

平成27年度からは，西伊敷小学校で学校給食業務の一部委託を開始し，令和元年度に桜島中学校，令和3年度に桜丘中学校に拡げ，現在3校で一部委託をしている。

なお，鹿児島玉龍中学校は，中高一貫教育のため，弁当持参としている。

② 学校給食運営の状況

令和3年度は，自校方式により61校（52.6%）28,697人（59.0%），センター方式により55校（47.4%）19,916人（41.0%）に学校給食を提供している。

また，栄養教諭は，自校方式校30校に30人，6学校給食センターに10人の計40人を配置している。

米飯給食については，昭和52年11月から週1回，昭和56年12月から週2回，平成14年9月から週3回と拡充してきている。

地場産物の活用については，各学校で献立に郷土食や行事食を取り入れたり，「鹿児島をまるごと味わう学校給食」週間を中心に地場産の旬の食材を学校給食に取り入れており，令和2年度は，肉，魚介，卵，いも，野菜，果実などの約63.8%が県内産食材であった。

③ 食に関する指導の充実

食に関する指導は，給食の時間のほか，家庭科や学級活動など全教育活動を通して，学級担任や教科担任等が，児童生徒の発達段階に応じ，健康教育の一環として行っている。

また，栄養に関する学習を基に児童生徒が自ら食を選択する能力を育成するためのバイキング給食等やバランスのとれた食事と健康など，食の重要性について認識を深めるために，保護者が学校給食を体験する試食会等が行われているが，令和2年度は，新型コロナウイルス感染症の影響により，これらの規模を縮小して実施した。

④ 安全・衛生管理の徹底

年度当初や夏季休業中に、学校給食関係者の研修会を開催し、施設設備の定期・日常点検の実施や異物混入・食中毒防止に関する指導を行っている。なお、本市の自校方式校においては、ウェットシステム調理場であることから、調理過程でできる限り床に水を落とさないドライ運用を推進している。また、各学校での衛生管理マニュアルの作成を推進している。

さらに、卵、卵製品、牛乳、乳製品、そば、エビなどの原因食材による食物アレルギー疾患の児童生徒は、令和2年度は全児童生徒の2.2%であり、各学校の給食においては、安全に配慮し、可能な範囲内で対応している。

2. 施策の方向性

- (1) 学校体育では、豊かなスポーツライフを実現するために、系統性を踏まえた指導内容の一層の明確化を図り、子供たちの実態や発達の段階に応じた技能の向上や、運動の学び方の能力育成に向けた学習過程の工夫・指導法の研究実践を推進する。
- (2) 各種の運動を適切に行うことにより、その結果として体力の向上を図ることができるようにする。そのために、学校・家庭が連携し、学習したことを家庭で生かすなど、体力向上のための実践力の育成を推進する。
- (3) 体育施設の安全管理と老朽化した施設設備等の補修・整備を推進する。
- (4) 学校での保健活動の充実に向けた支援体制を整え、学校や児童生徒等の課題解決に向けて、学校、家庭、地域、関係機関の連携を推進する。
- (5) 新型コロナウイルス感染症をはじめ、様々な感染症や疾病の発生や蔓延に備えて、関係機関との連絡体制を整え、学校や家庭での保健指導の充実を目指す。
- (6) 学校給食を中心とした食に関する指導の充実を図るとともに、学校教育活動全体で取り組む組織的な食育を推進する。
- (7) 学校での取組の情報を積極的に発信するとともに、家庭、地域、関係機関等と連携し、児童生徒の健康で豊かな食生活と食育を推進する。
- (8) 安全教育では、危険を予知したり回避したりするための訓練や具体場面を想定した安全学習を推進する。
- (9) 安全管理では、教職員の危機管理意識を高めるとともに、事故の要因となる危険の除去や緊急時に適切な対応ができる安全体制の確立を推進する。
- (10) 学校の安全確保については、学校の実情や地域の実態に応じて、地域や関係団体と連携した学校安全体制づくりを推進する。

3. 事業の概要

(1) 学校体育の充実

① 学校体育指導の重点

ア 児童生徒の健康・体力に関する課題の把握及びその解決策の具体化と、継続的な実践

(「一校一運動」「体力アップ! チャレンジかごしま」及び「個人カルテ」を活用した体力づくり運動の普及・推進)

イ 児童生徒が自ら進んで運動に取り組む楽しい授業の創造を目指した学習指導法の工夫・改善(3つのポイント)

ウ 心と体を一体としてとらえた体育学習の内容充実に努める体力づくり運動の推進

エ 体育的行事の充実や運動部活動の適正な実施

オ 運動の組織化・日常化を図るため、家庭や地域との一層の連携強化

カ 児童生徒の学習の達成状況を適切に評価し、基礎・基本の確実な定着を図る指導と評価の一体化

② 学校体育事業の推進

ア 健康・体力づくりの企画・推進

(ア) 健康・体力づくりの指導・推進体制の確立

(イ) 総則第1章第1の2(3)「学校における体育・健康に関する指導」の徹底

○ 体育・保健・安全・給食など各領域との連携による健康・体力づくりの推進

- (ウ) 学習指導要領への取組
 - 新学習指導要領を踏まえたカリキュラムや指導計画の検討
- (エ) 心と体を一体としてとらえた体育活動の推進
 - 自分や仲間の体の状態に気付き、体の調子を整えたり、仲間と交流したりする「体ほぐしの運動」やストレスマネジメントの継続的な実践
- (オ) 1単位時間における指導と評価の一体化と運動時間及び運動量の確保
 - 運動の学び方の重視
 - 単元オリエンテーションの充実
 - 個やグループの学習に応じた多様な場と用具の設定等による運動する場の工夫
 - 効果的な示範や適切な指導による積極的な仲間や教師との関わりによる学習展開
 - 学習ノートや資料の活用
- (カ) 運動部活動の充実・活性化
 - 中・高等学校運動部活動活性化事業（外部指導者派遣）の推進（30校に64人を派遣）
 - 全国・九州大会出場への遠征費助成
- (キ) 関係団体との連携による各種競技会の開催
 - 小学校体育連盟 水泳記録会（7/28・29）・陸上記録会（10/27）・表現運動発表会（2/4）
 - 中学校体育連盟 中学校総合体育大会（6/2・3, 6/8～11, 9/29）・スポーツ教室（10/5～8）・市郡中学校ダンス発表会（11/26）
- (ク) 夏季休業中の学校水泳プール開放事業の実施
- イ 児童生徒の健康・体力づくり実践活動の推進
 - 体力・運動能力調査の実施と結果の分析・活用

県 体 力 ・ 運 動 能 力 調 査	
調査対象	小学校（14校）2・4・5・6年の抽出校 中学校（10校）1・2年の抽出校 高等学校（1校）1・2年の抽出校
実施時期	4～7月
活 用	調査結果及び活用方法（例）の各学校への配布

- ③ 関係施設の整備充実及び管理の徹底
 - ア 体育施設の整備充実
 - (ア) 学校水泳プールの改築、プール塗装、プール施設改修
 - (イ) 柔剣道場改修
 - (ウ) 既存のプール施設、体育施設等の修繕
 - イ 体育施設の管理・安全点検の徹底
 - (ア) 小学校体育施設等安全点検実技講習会の開催（8/5）
 - (イ) 『体育施設・設備等の安全点検チェックポイント集』（平成16年6月配布）の活用
 - (ウ) 『安全・事故防止等の指導計画例』（平成13年3月、平成23年3月改訂版配布）の活用
- ④ 研修の充実
 - ア 各種研修会等の開催
 - (ア) 体育実技講習会 小学校（4/22）中・高等学校（4/27）
 - (イ) 小・中・高等学校教員水泳指導法講習会（6/9）
 - イ 体育・保健・安全に関する校内研究会の奨励・支援
- (2) 健康教育の充実
 - ① 保健指導の重点
 - ア 児童生徒の保健に関する課題を的確に把握し、それに即応する具体的な保健活動計画の策定とその継続的实践による予防的行動の日常化
 - イ 健康な生活に必要な知識・技能を確実に習得させるとともに、様々な場面で自ら判断・決定させることによる実践化・習慣化
 - ウ 学校病等予防に関する研究を推進するとともに、その成果を全市的に波及させることによる学校保健

活動の強化及び健康な生活習慣の形成

- エ 生命尊重, 人間尊重, 男女平等に基づく異性観を持ち, 生涯にわたって望ましい行動を自己決定できるようにするための性に関する指導の推進・充実
- オ 学校職員の健康の保持増進及び職場環境整備体制の充実
- カ 関係機関・団体等との連携により児童生徒の保健管理を強化するとともに, 学校・家庭・地域社会が一体となった保健活動の推進

② 学校保健事業の推進

ア 健康診断の実施と適切な事後措置及び保健管理の徹底

(ア) 定期健康診断

- 内科, 眼科, 耳鼻科, 歯科検診及び結核健康診断等の実施と事後措置の徹底

- ・ 結核健康診断

- ・ 小・中学校1年生を対象にツベルクリン反応注射後, 陰性者にBCG接種を行っていたが, 平成15年度から小・中学校の全児童生徒を対象に問診及び内科検診を行い, 結核対策検討委員会での審査を経るシステムになっている。

- ・ 要精密検査該当者への受診通知や治療勧告による保健管理の徹底

- 心臓検診の実施と管理指導の徹底

- ・ 心電図検査の実施

- ・ 昭和54年度から小学校1年生全員, 57年度から高等学校1年生全員, 60年度から中学校1年生全員を対象に実施

- ・ 心臓疾患の早期発見・管理指導の徹底による児童生徒の突然死の未然防止

- ・ 有所見者の学校生活管理指導表に基づく健康管理の徹底

- 腎臓・糖尿検診の実施と管理指導の徹底

- ・ 腎臓・糖尿検診の実施

- ・ 昭和59年度から2次検尿陽性者に対する腎臓検査, 62年度から1次検尿による尿糖陽性者への糖尿検診, 平成10年度から小学校1年生全員を対象にした尿中白血球検査の実施

- ・ 腎臓・糖尿病患者の早期発見による管理指導の徹底

- ・ 有所見者の学校生活管理指導表に基づく健康管理の徹底

(イ) 定期健康診断以外の検診

- 小児生活習慣病予防検診の実施と管理指導の徹底

- ・ 平成5年度から肥満度40%以上の児童を対象として開始, 平成10年度から肥満度35%以上に引き下げて実施

- ・ 「親と子のはつらつ健康教室」による個別指導の充実

イ 学校病等予防対策の充実

(ア) 学校病等予防対策協議会の充実

- 小・中学校における学校病等の実態分析, 問題点の究明及び地域や家庭・学校での具体的な予防対策の策定

- 学校病等に関する本協議会委員の委嘱と研究推進への指導・助言

(イ) 学校病等予防対策研究協力校による研究推進

- 令和3・4年度研究協力校 西田小学校(歯と口の健康)

- 児童生徒の発達の段階や地域の実態に即した実践的な研究推進

- 学校病等予防対策協議会による指導や学校医等との緊密な連携のもとに, 学校と家庭・地域が一体となった研究の推進

(ウ) 学校病等予防対策研究協力校の研究内容の活用

- 研究協力校の研究内容と具体的な実践の成果をまとめ, 「校務共有システム」に掲載

- 学校病等予防についての全市的な取組の推進

ウ 性に関する指導の推進・充実

(ア) 学習指導要領の指導内容や児童生徒の発達の段階に即した年間指導計画の策定

(イ) 担任や教科担任による授業や養護教諭等とのチームティーチングによる授業の実践

- ・生理的側面，心理的側面，社会的側面及び感染症予防の視点から基礎的な知識・技能の習得
- (ウ) 「性に関する指導推進事業」の活用
 - ・医師，助産師，大学教授等による性に関する指導についての講演会の推進
 - ・教科等で実施した性に関する指導の補完・深化
- (エ) 性に関する指導に関する指導内容等を記載した各種広報紙による保護者への啓発
- (オ) 保健所等の関係機関・団体と連携した性に関する指導の推進
- エ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進・充実
 - (ア) 学習指導要領の指導内容や児童生徒の発達の段階に即した年間指導計画の策定
 - (イ) 担任や教科担任による授業や養護教諭等とのチーム・ティーチングによる授業の実践
 - (ウ) 小・中・高等学校における「喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の手引」の積極的活用
 - (エ) 関係機関・団体と連携した喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進
 - 薬物乱用防止教室の開催（学校薬剤師等関係機関との連携）
- オ 歯と口の健康づくり教育の推進・充実
 - (ア) 児童生徒の疾病の実態や発達の段階に即した年間指導計画の策定
 - (イ) 担任や教科担任による授業や養護教諭等とのチーム・ティーチングによる授業の実践
 - (ウ) 関係機関・団体との連携した歯と口の健康づくりの推進
- カ 学校環境衛生の維持改善の推進
 - (ア) 定期及び日常検査の実施と改善
 - 教室等の照度，騒音及びダニ・ダニアレルゲン検査等，定期検査の実施
 - 飲料水（学校給食での使用水も含む。）及び便所の管理等，日常点検の実施
 - (イ) 検査結果に基づく改善
 - 学校薬剤師との連携による学校環境の徹底
 - (ウ) 受動喫煙の防止
 - 学校における敷地内禁煙の徹底
- キ 学校職員衛生委員会の充実
 - (ア) 平成21年度に「鹿児島市学校職員安全衛生管理規定」の制定
 - 教育委員会に総括安全衛生委員会の設置
 - 学校職員50人以上の学校には嘱託医，50人未満の学校には健康管理医を配置
 - (イ) 令和3年3月に「長時間勤務者等に対する産業医等の面接指導実施要領」を改正
 - (ウ) 衛生委員会等の設置による学校職員の健康の保持増進及び職場環境の整備充実
 - 学校職員50人以上の学校は衛生委員会，50人未満の学校は衛生部会を設置
 - (エ) ストレスチェックの実施
- ③ 関係施設等の整備充実及び関係機関・団体との連携
 - ア 学校医等の配置
 - (ア) 各学校に学校医（内科医，眼科医，耳鼻科医），学校歯科医，学校薬剤師の配置
 - 児童生徒600人以上の学校には，内科医及び学校歯科医を各2人，その他の学校は1人配置
 - (イ) 学校医等は，学校における保健管理に関する専門的事項に関し，技術及び指導に従事
 - 学校保健安全法第23条，学校保健安全法施行規則第22条，23条，24条参照
- ④ 研修の充実
 - ア 各種研修会等の開催
 - (ア) 養護教諭等研修会（4/13），保健担当者研修会（5/7）における保健管理・保健教育の充実等
 - (イ) 市学校保健フォーラム（1/19）での効果的実践事例の波及及び健康課題の把握と解決の見通し
 - (ウ) 研究協力校や市養護教諭部会，市保健担当者部会，市学校保健会等への支援・指導
 - (エ) 校内研修活動の奨励・促進
 - (オ) 地区学校保健研究協議会への支援による研究校実践の波及
- (3) 食育の推進
 - ① 学校給食指導の重点
 - ア 児童生徒の食生活に関する課題の的確な把握と，それに即応する具体的な指導計画の策定及び継続的

な実践

- イ 学校給食の時間や教科，領域等の時間における食に関する指導の充実と健康な生活に必要な知識・技能の確実な習得及び望ましい食習慣の形成
- ウ 学校給食における運営管理の適正化と，食事内容の一層の多様化・充実
- エ 関係機関・団体等との連携による学校給食における安全・衛生管理の徹底及び学校・家庭・地域社会が一体となった食に関する指導の推進

② 学校給食事業の推進

ア 食に関する指導の充実

(ア) 年間の計画に基づく意図的・計画的な給食の時間の指導

- 食事の場としてふさわしい環境づくり
- 望ましい食習慣の形成
- 健康により正しい食事のとり方
- 能率よい食事の準備・後始末など

(イ) 年間計画に基づく教科，領域等における指導

- 全教職員の共通理解に基づく指導
- 栄養教諭の専門性を活かした指導
- 文部科学省作成の食生活教材や各種資料を活用した指導

イ 栄養摂取基準に配慮した献立作成

(ア) 標準献立作成会の開催（毎月1回開催）

- 栄養教諭と調理技師の代表による献立の内容検討及び改善充実

(イ) 市標準献立表を基にした学校ごとの献立作成

- 食事内容の多様化や児童生徒の嗜好を踏まえた献立作成，バイキング給食等の推進
- 地場産の旬の食材を活用した郷土食，行事食等の導入

ウ 適正な学校給食管理運営の推進と学校給食費の未納解消

(ア) 「学校給食運営の基本的な考え方」に沿った学校給食の運営推進

(イ) 年間を通じた学校給食費の設定

(ウ) 給食費の適正な運用及び厳正な監査の実施

(エ) 教育委員会及び学校，関係課等の連携による給食費未納対策の推進

(オ) 台風接近に伴う学校給食への適切な対応

エ 食物アレルギー疾患の児童生徒への個別指導の徹底

(ア) 原因食材，症状，緊急時の対応方法などの実態調査

(イ) 医師の診断を基にした可能な範囲内での給食対応

(ウ) 食物アレルギー疾患の児童生徒への個別指導及びその他の児童生徒への適切な指導

③ 関係施設等の整備充実及び関係機関・団体との連携

ア 給食施設等の整備充実

(ア) 衛生管理の徹底と年次的な整備充実

- 学校からの施設設備修繕及び備品購入申請に基づく改善

(イ) ウェットシステム調理場におけるドライ運用の推進

イ 関係機関・団体との連携による学校給食の充実

(ア) 学校給食展開催による保護者等への学校給食の重要性の啓発

(イ) 食に関する実態調査や指導資料の作成

④ 研修の充実

ア 各種研修会等の開催

(ア) 学校給食担当者会（4/23）及び栄養教諭等連絡会（4/23）での安全・衛生管理及び給食指導

(イ) 学校給食業務担当職員研修会（7/29）での調理技師等への安全・衛生指導

イ 研究協力校や給食関係研究団体への支援・指導

(ア) 令和3・4年度食に関する指導研究協力校 錦江台小学校

(イ) 鹿児島地区栄養教諭等協議会及び市学校給食協議会への支援

- (ウ) 地区学校保健研究協議会への支援（11月を中心に10地区1部会で開催）
- ウ 校内研究活動の奨励・促進
- エ 給食試食会，学校保健委員会等への支援
- (4) 学校安全の充実
 - ① 学校安全指導の重点
 - ア 児童生徒の安全に関する課題の的確な把握と，それに即応する具体的な安全活動計画の策定や『学校や関係団体等における安全・事故防止等の指導計画例（改訂版）』と校区環境点検マップ等の活用及びその継続的実践による安全な行動の日常化
 - イ 教科や特別活動等の学習を通じた安全な生活に必要な知識・技能の確実な習得
 - ウ 様々な危険場面を想定した避難訓練やK Y T（危険予知トレーニング）等の実施による危険予測・危険回避能力の育成
 - エ 関係機関・団体等との連携による施設設備の安全管理の強化及び学校・家庭・地域社会が一体となった児童生徒の安全確保
 - ② 学校安全事業の推進
 - ア 学校生活の安全指導
 - (ア) 事故発生の場所，原因，部所別発生状況等の実態把握と，休み時間や学習時の安全確保及び全教育活動を通じた安全に行動する態度と危険予測・危険回避能力の育成
 - (イ) 調整力，敏捷性，筋力など，けがを防止するための基礎体力づくりの積極的な推進
 - イ 交通安全
 - (ア) 正しい歩行の仕方や安全な道路横断の方法をはじめ，小学校では飛び出しによる事故防止，中学校・高等学校では自転車乗車中による事故防止など，計画的・継続的な交通安全指導の実施
 - (イ) 通学路の安全点検の実施と交通安全の確保
 - (ウ) 交通安全教室や集団下校訓練等を通じた様々な交通環境における危険予測・危険回避能力の育成
 - (エ) 集団登校による交通安全の推進
 - (オ) 関係機関・団体と連携した交通安全指導の充実
 - ウ 水難事故防止
 - (ア) 体育学習時におけるプール使用のきまりの指導の徹底と泳力の向上
 - (イ) 海水浴，海・河川での釣りなど，長期休業前における安全指導の充実
 - (ウ) 関係機関・団体と連携した水難事故防止活動の推進
 - エ 災害防止
 - (ア) 人災や地震などを想定した避難訓練等を通しての危険予測・危険回避能力の育成
 - (イ) 関係機関・団体と連携した災害防止活動の推進
 - (ウ) 『防災ノート』を活用した防災教育の充実
 - オ 学校への不審者侵入への対応
 - (ア) 職員一人一人の危機意識の高揚と対応訓練等の確実な実施による即時即応力の育成
 - (イ) 避難訓練等の実施による児童生徒一人一人の危険予測・危険回避能力の育成
 - (ウ) 関係機関・団体と連携した不審者侵入対応訓練等の推進
 - カ 『学校や関係団体等における安全・事故防止等の指導計画例（改訂版）』及び校区環境点検マップ等の活用
 - (ア) 交通安全に関する危険予測学習教材を活用した歩行中や自転車乗車中の飛び出し等の事故防止
 - (イ) 国内外で発生した自然災害等を基に，様々な場面に応じた避難の仕方と決まりの指導
 - (ウ) 各種運動領域での安全指導を生かした運動部活動の推進 など
 - キ セーフコミュニティかごしまの取組（学校の安全分野）
 - (ア) 小学校における校内等でのけがの減少に向けた取組の推進
 - (イ) 中学校における運動部活動でのけがの減少に向けた取組の推進
 - ③ 関係施設等の整備充実及び関係機関・団体との連携
 - ア 体育学習及び体育施設等の安全点検・安全確保に関する指導資料の活用
 - (ア) 『体育・遊具施設の事故防止のために』（平成6年4月配布）

- (イ) 『全国の事故事例から見た安全な体育学習指導法』（平成9年4月配布）
- (ウ) 『学校体育事故を未然に防ぐ指導チェックポイント集』（平成11年3月配布）
- (エ) 『体育施設・設備等の安全チェックポイント集』（平成13年3月配布，平成16年6月改訂版配布）
- (オ) 『学校や関係団体等における安全・事故防止等の指導計画例』（改訂版）（平成18年3月配布）
- イ 危険区域標識用赤い布の配布
 - 全小学校に校区内の危険箇所標示用の赤い布の配布
- ウ 関係機関・団体等との連携
 - (ア) 通学路の交通安全施設の整備・補修
 - (イ) 各種避難訓練等における指導・助言
 - 各学校での火災，地震，「子ども110番の家」への駆け込み模擬訓練
 - 不審者侵入を想定した教職員への対応訓練
 - (ウ) 応急処置等に関する講習会
- ④ 研修の充実
 - ア 養護教諭研修会（4/13）及び保健担当者研修会（5/7）での学校生活等における保健管理及び教育の充実等
 - イ 安全指導担当者研修会（6/1）での学校生活及び災害時等における安全指導・管理
 - ウ 小学校体育主任・担当者等研修会（4/22），中学校体育主任・担当者等研修会（4/27）
 - エ 学校水泳及び管理に関する研修会（5/11）でのプールの安全・衛生管理指導
 - オ 初任者研修（5/25）での学校体育・保健・安全・給食における安全・衛生管理指導
 - カ 小・中・高等学校教員水泳指導法講習会（6/9）での技能の状態に応じた段階的な水泳実技指導
 - キ 自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（5/14）
 - ク 水難事故防止対策連絡会（6/8）における対策及び実践化への共通理解
 - ケ 夏季学校水泳プール開放説明会（6/23・26）での水上安全法短期講習
 - コ 小学校体育施設等安全点検実技研修会（8/5）での施設等の安全管理指導

学校給食センター

1. 設置の目的

学校給食の目的、目標にかんがみ、さまざまな教育的配慮のもとに栄養管理・衛生管理に万全を期し関係者の意向を反映させながら魅力ある給食の実施と、児童生徒及び保護者への食に関する指導の充実に努める。

2. 施設の概要

名 称	中央学校給食センター	吉田学校給食センター	郡山学校給食センター
開 設	昭和42年5月1日	昭和60年4月1日	昭和48年11月1日
所 在 地	〒890-0067 真砂本町58-36 TEL 255-1619 FAX 286-6515	〒891-1303 本城町1588番地1 TEL 294-2223 FAX 294-2566	〒891-1105 郡山町2091番地1 TEL・FAX 298-4179
敷地面積	5,778.1㎡	1,937.0㎡	1,035.4㎡
建物延面積	2,995.5㎡	555.2㎡	574.8㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造 一部2階建	鉄骨造	鉄骨コンクリート造
名 称	松元学校給食センター	谷山学校給食センター	喜入学校給食センター
開 設	昭和44年11月1日	昭和62年4月23日	昭和46年4月1日
所 在 地	〒899-2703 上谷口町866番地4 TEL・FAX 278-1143	〒891-0104 山田町2034番地5 TEL 264-2400 FAX 264-2324	〒891-0203 喜入町7495番地1 TEL 345-0254 FAX 345-0267
敷地面積	1,101.0㎡	2,431.0㎡	2,612.4㎡
建物延面積	533.5㎡	1,237.4㎡	956.6㎡
建物構造	鉄骨造 一部鉄骨コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造 一部2階建	鉄骨造

昭和42年5月、学校給食未実施中学校10校の給食を共同調理場方式で開始した。昭和59年4月隣接地に移転。開設以来無事故で学校給食を実施している。

昭和61年度に谷山地区の学校給食を供給するため、谷山分場を設置。

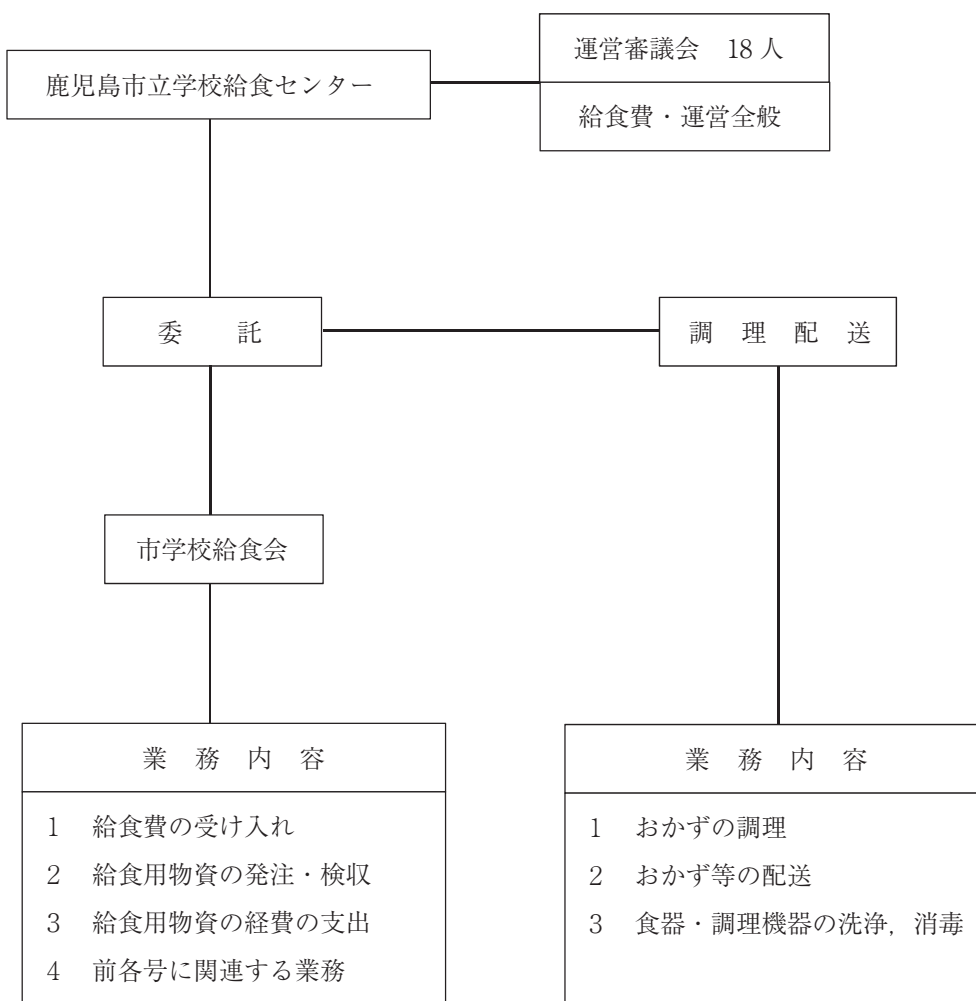
平成16年11月の1市5町の合併により、4か所の共同調理場が増え、計6学校給食センターとなった。

令和3年5月現在、6学校給食センターで、市立小学校31校、中学校24校、計55校と宮川・松元幼稚園の計21,422人の給食を実施している。

3. 組 織

学校給食センターは、市が設置した学校給食の教育機関であり、6学校給食センターで栄養管理及び衛生管理等に配慮しながら、「安全で衛生的な魅力あるおいしい学校給食の提供」を目指して、業務の企画運営にあたっている。

(1) 学校給食センターの組織機構図



(2) 学校給食センター運営審議会

学校給食センターの運営全般について審議する。構成は、市立学校の校長及び教職員7人，市学校保健会会長1人，PTA代表者6人，学識経験者2人，衛生管理機関の代表者1人，その他教育委員会が必要と認める者1人，計18人

(3) 市学校給食会

理事会は、実施学校の校長やPTAの代表6人，行政5人，給食会1人の計12人で，総会は，実施学校の校長またはPTAの代表55人，行政6人，給食会1人の合計62人で構成し，業務の円滑な実施を図っている。

青少年の健全育成

1. 現 況

児童生徒のいじめや問題行動が複雑・多様化している中、スマートフォン等を介したインターネット上の問題行動への対応も重要な課題である。また、近年、不登校児童生徒数は、依然高い値で推移しており、その要因も多様化している。

さらに、いじめ防止対策推進法に基づくいじめの防止等への適切な対応も求められている。

このような中、青少年を取り巻く環境に適切に対応する教育を推進するために、生徒指導・教育相談の充実、青少年教育の充実、青少年を育む環境づくりの促進等に積極的に取り組むことが重要である。

生徒指導・教育相談の充実については、教職員と児童生徒及び児童生徒相互の心の触れ合いを重視するとともに、生徒指導や教育相談の研修を充実させ、心に届く生徒指導を推進することが重要である。全教職員が不登校やいじめの問題の重要性を認識し、課題解決に向けた学校・家庭・地域社会が一体となった取組が必要であり、これらの課題を解決するために、支援の充実を図っている。

青少年教育の充実については、青少年一人一人が「生きる力」を身に付け、これからの社会をたくましく生き抜くことができる資質や能力を育成するために、各年齢期に応じた自然体験や生活体験、ボランティア活動などを組み入れた異年齢集団活動、交流活動等の機会と場の拡充に努めることが重要である。特に、鹿児島の教育的風土を生かした体験活動の充実を図る事業の実施や啓発活動に努めている。

また、大型商業施設など、青少年にとって魅力的な空間が増え、その動きにも変化の兆しが見られる。このような環境の変化を受け、社会環境の浄化や非行防止活動などの一層の推進を図り、青少年が健全に育つ環境づくりを促進している。

さらに、青少年の健全育成を一層推進するために、心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議及び関係機関・団体等の代表者で構成する青少年問題協議会等の諸会議や研修会の充実にも努めるとともに、学校、家庭、地域及び関係機関等のより一層の連携を図っている。

2. 施策の方向性

- (1) 夏季休業中を活用した生徒指導に関する研修会等を充実し、教職員の資質向上に努める。
- (2) 小・中学校生徒指導主任・担当者研修会の充実を図り、担当者の資質向上を図るとともに、各学校の生徒指導体制を確立し、全教職員が一体となった生徒指導に努める。
- (3) スクールカウンセラー、教育相談室相談員、適応指導相談員、学習支援員、臨床心理相談員、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図り、相談活動の充実にも努める。
- (4) 市内大学に協力依頼し、大学生（院生）を活用した不登校児童生徒への支援を進める。
- (5) 総合的な相談活動を推進するために、相談員間の情報交換や県などの他の相談機関との連携を図る。
- (6) 学校、家庭、地域、関係機関等と連携を密にし、児童生徒の多様化、複雑化している問題行動等に対処していく。
- (7) 少年自然の家や宮川野外活動センター、冒険ランドいおうじまなどを活用した青少年団体や家族等による宿泊体験学習や野外体験活動などを今後も促進する。
- (8) 青少年団体や関係施設等と連携を密にし、仲間づくりや異世代交流などの様々な活動の機会や場の提供に努める。
- (9) 市あいご会連合会や校区青少年育成部会等と連携を図り、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりに努めるとともに、青少年の健全育成活動の更なる活性化に向けて、各種研修会の充実などに努める。

3. 事業の概要

- (1) 生徒指導・教育相談の充実
 - ① 教職員の研修の充実と指導力の向上
 - ア 生徒指導主任・担当者会の開催
 - イ 生徒指導に関する研修会の開催
 - ウ 生徒指導に関する校内研修への講師派遣事業の実施

- ② 教育相談活動の充実
 - ア 教育相談員による電話相談と来所相談の実施
 - イ スクールカウンセラーによる相談活動（市独自の事業、文部科学省委託事業）
 - ウ スクールソーシャルワーカーによる相談活動
 - エ フレンドシップの設置（長田中，南中，谷山中，城西中，勤労青少年ホーム）
 - 適応指導相談員による支援活動
 - 学習支援員による支援活動
 - 臨床心理相談員による相談活動
 - 心のパートナーによる支援活動
 - オ 教育相談員等の資質向上
- ③ 支援体制の充実
 - ア 生徒指導に関する学校訪問を通じた指導
 - イ 生徒指導関係諸資料の配布
 - ウ 生活指導関係リーフレットの作成・配布
 - エ いじめ対策検討委員会の開催（年3回）
 - オ いじめ防止啓発強調月間（5/25～6/25）の設定
 - カ いじめ問題を考える週間の設定（4月，9月）
 - キ いじめ電話相談カードの作成・配布
 - ク 不登校対策検討委員会の開催（年6回）（民間施設等との意見交換会（年2回）含む）
 - ケ いじめ問題等調査委員会の設置
- ④ 関係機関との連携
 - ア 市校外生活指導連絡会との連携
 - イ 警察・裁判所等との連携
 - ウ 相談機関との連携
- (2) 青少年教育と体験活動の充実
 - ① 体験活動の促進
 - ア 新・郷中教育推進事業
 - イ 子ども体験活動支援情報の作成
 - 「キッズ通信アクト」年6回発信
 - ウ 学校教育における体験活動の充実（26ページ「体験活動の充実」を参照）
 - ② 青少年交流活動の促進
 - ア 青少年ふれあい交流・体験活動促進事業の実施
 - イ 大垣市少年の船との交流
 - ウ 大垣市・鶴岡市青年との交流
 - エ 鹿児島県青少年海外ふれあい事業等への協力
 - ③ 青少年教育施設事業の充実
 - ア 宮川野外活動センター主催事業
 - 親子陶芸教室
 - 宮川親子フェスタ
 - 宮川の秋を楽しむ親子のつどい
 - 宮川の冬を楽しむ親子のつどい
 - イ 少年自然の家主催事業
 - 夏の思い出～親子でキャンプに挑戦「中級」「上級」～
 - 親子で作ろうクリスマスリース・クリスマスミニツリー
 - 親子で作ろうミニ門松Ⅰ・Ⅱ
 - 親子で作ろうおいしいピザ
 - 春の親子クイズラリー
 - 親子で挑戦～そば作り～

- かごしま創志塾, ジュニア創志塾
- わくわくアドベンチャー in 硫黄島 ほか
- ウ 冒険ランドいおうじま主催事業
 - ファミリーアドベンチャー in 冒険ランドいおうじま (年3回)
 - 青少年育成者・指導者等体験のつどい in 冒険ランドいおうじま
- ④ 子ども会育成事業の充実
 - ア あいご会コーディネーターの委嘱
 - イ あいご会コーディネーター研修会 (年1回)
 - ウ 校区あいご研修 (あいご講座) の実施
 - エ 子ども会リーダー研修会の実施
- ⑤ 青年教育の充実
 - ア 青年教養セミナーの開催
 - イ 青年会館講座の開設
 - ウ 勤労青少年ホーム教養講座・スポーツ講座
 - エ 「新成人のつどい」の開催
- ⑥ 指導者・リーダーの養成
 - ア 青年団体指導者研修会の実施
 - イ 青年団体リーダー研修
 - ウ 少年団体成人指導者研修会の実施
 - エ ボランティア・ジュニアリーダー養成セミナーの実施
- ⑦ 青少年団体の育成
 - ア 市あいご会連合会との連携
 - あいご会・子ども会活動研究委嘱公開
 - イ 青年教養セミナー連絡協議会
 - 青年教養セミナー生交流大会, 青年教養セミナー生大会
 - ウ ジュニアリーダークラブ等の活動支援と連携
- (3) 青少年を育む環境づくりの推進
 - ① 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる市民運動の推進
 - ア 春・夏・秋・冬の心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる運動
 - イ 心のとびらを開く家庭づくり講座
 - ウ さつまっ子育成市民大会
 - ② 会議や研修会の充実
 - ア 青少年問題協議会の開催 (年2回)
 - イ 青少年問題協議会専門委員会の開催 (年2回)
 - ウ 青少年補導センター運営協議会の開催 (年2回)
 - エ 少年補導委員研修会の開催 (年1回)
 - オ 常時補導委員研修会の開催 (年6回)
 - カ 夜間補導委員研修会の開催 (年2回)
 - キ 常時・夜間補導委員合同研修会の開催 (年1回)
 - ク 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議の開催 (年3回)
 - ③ 非行防止・環境浄化活動の充実
 - ア 青少年補導センター少年補導委員の委嘱
(学校関係者140人, 関係機関・団体60人)
 - イ 街頭補導活動の実施
 - ウ 環境点検・環境浄化活動の実施
 - エ 青色回転灯を使用した児童生徒育成・安全パトロール車の活用
 - ④ 相談活動の充実
 - ア 青少年補導センター電話相談の実施

イ 専門相談機関との連携強化

⑤ 広報活動の充実

ア 青少年補導センターだよりの作成・配布

イ 市民のひろばの活用による広報啓発

ウ 地域公民館だよりによる広報啓発

エ 青少年健全育成（非行防止等）啓発資料の配布

⑥ 関係機関・団体との連携

ア 小・中・高等学校との連携

イ 市内三警察署・少年サポートセンター等訪問による連携

ウ 市校外生活指導連絡会との連携

エ 薬物乱用防止指導員鹿兒島地区協議会との連携

オ 未成年喫煙防止協議会との連携

カ その他関係機関・団体等との連携

(4) 施設の概要

青少年補導センター

設置年月日	所在地	主な事業
昭和39年10月1日	〒892-0816 山下町6-1 (青少年課内)	街頭補導 電話相談専用 224-2000 月～金 9：30～17：00（青少年の悩み・心配ごと） 連絡先：TEL 227-1972・FAX 227-1923

(5) 青少年教育施設の整備

少年自然の家，宮川野外活動センター，冒険ランドいおうじま等の施設の充実に努める。

学校施設



吉野東小学校屋体大規模改造（令和3年3月竣工）

1. 現 況

(1) 現 況

本市の学校施設は、平成16年11月の合併に伴い、小学校が20校、中学校が6校、幼稚園が2園増え、さらに平成18年4月に鹿児島玉龍中学校が開校し、その後、平成26年3月に改新小学校を廃校にしたことに伴い、市全体で125校（園）の規模となった。

学校施設については、これまで、経年劣化が進み、建物の強度調査の結果、建て替えが必要な校舎や屋内運動場の増改築、大規模改造及び外壁改修等の整備を計画的に進めてきたところである。

今後においては、これらの学校施設を適切に維持管理する必要があることから、財政事情等を勘案し、学校施設長寿命化計画及び学校施設保全計画に基づき、創造的で、人間性豊かな子どもの育成と地域文化の向上に資する教育環境等の整備を推進していく。

2. 施策の方向性

- (1) 児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境を確保し、ICTを活用した教育の情報化など、多様な学習活動に対応した施設づくりを進める。
- (2) 学校施設の長寿命化を図り、中長期的な維持管理費の縮減及び平準化を進める。
- (3) 環境問題に対応し、温室効果ガスの排出量削減推進が重要であることから、今後も学校施設の省エネルギー化を推進するとともに校庭芝生等を適切に維持管理していく。
- (4) 桜島の降灰時に良好な教育環境を確保するため、特別教室等の空調設備を整備・更新する。
- (5) 小学校での35人学級の導入に伴う教室不足については、余裕教室の転用など、可能な限り既存施設の有効活用を図る。

3. 事業の概要

校舎や屋内運動場の増改築，大規模改造その他の施設整備を推進し，教育施設の充実と教育環境の整備に努める。

(1) 校舎・屋体等整備事業

① 校舎・屋体の整備充実

校舎・屋内運動場の増築及び大規模改造等を行い，教育環境の整備充実を図る。

- | | |
|------------------|---|
| ア 校舎増築 | 小学校1校（吉野東小） |
| イ 長寿命化改修（繰越分） | 小学校1校（中山小） |
| ウ 屋体大規模改造（繰越分） | 小学校2校（向陽小，清和小） |
| エ 校舎トイレ改修（繰越分含む） | 小学校2校（武岡小，桜丘西小）
中学校1校（坂元中）
高等学校1校（鹿児島女子高） |
| オ 校舎LED改修（繰越分含む） | 小学校4校（吉野小，武岡小，西谷山小，清和小）
中学校1校（和田中） |
| カ 校庭整地 | 小学校1校（郡山小） |

② 外壁改修等

安全性確保のため，校舎・屋内運動場の外壁改修等を実施する。

- | | |
|--------|--|
| ア 外壁改修 | 小学校2校（玉江小，中名小）
中学校1校（武中） |
| イ 外壁補修 | 小学校11校（原良小ほか）
中学校7校（吉田南中ほか）
高等学校1校（鹿児島女子高） |

(2) 既設校舎の補修等

保全計画に基づき既設校舎の補修等を推進し，教育環境の改善充実を図る。

- ① 屋上防水改修
- ② 床改修その他施設の維持補修
- ③ 洋風便器取替
- ④ 消防設備改修等

(3) クーラー設置・更新事業（繰越分）

桜島の降灰時に良好な教育環境を確保するため，特別教室等の空調設備を整備・更新する。

- | |
|--------------|
| 小学校7校（福平小ほか） |
| 中学校1校（武岡中） |

(4) 太陽光発電装置整備事業

環境局の「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づき，太陽光発電システムを設置する。

- | |
|------------|
| 中学校1校（武岡中） |
|------------|

(5) 学校施設緑化推進事業

学校校庭の芝生化や樹木植栽等による緑陰空間，屋上緑化の維持・整備，緑のカーテンの設置等を行い，児童生徒の豊かな心の育成や体力の向上及び学校周辺への砂塵の飛散防止，ヒートアイランド化の抑制を図る。

(6) 校舎建替事業（繰越分含む）

老朽化が進行している学校施設について，児童生徒の安全や良好な教育環境を確保するため，校舎等を建て替える。

- | |
|----------------|
| 小学校2校（松原小，八幡小） |
|----------------|

(7) 学校施設安全対策事業

学校のブロック塀等のうち，老朽化の進んでいるものの，撤去，フェンス等への改修を実施する。

- | |
|--------------|
| 小学校8校（吉田小ほか） |
|--------------|

(8) 給食室の整備

経年劣化に伴う老朽化が進んでいる自校方式校の給食施設等について，防水工事等の改修整備を行う。

学校給食施設設備整備事業

- ・屋根防水等改修 中学校 1 校（福平中）
- (9) プールの整備
プールの改築等を行い，教育環境の整備充実を図る。
 - ① プールの改築
 - ア 実施設計
小学校 1 校（吉野小）
 - イ 新築
小学校 2 校（八幡小，玉江小）
 - ② プール塗装
小学校 1 校（坂元台小（低学年用プール））
- (10) 体育施設等の整備
体育施設等の修繕等を行い，教育環境の整備充実を図る。
 - ・施設修繕（遊具・柔剣道場等の補修）
- (11) 特別支援学級施設設備の整備
特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の重度化，多様化に対し，特別支援教育の充実と推進を図るために施設設備等の充実を図る。
 - ・施設修繕（畳間，黒板，洋式トイレ等の補修）
- (12) 学校設備の整備
 - ① 特別教室等内部設備の充実
 - ・校舎増改築等に伴う整備 小学校 1 校（中山小）
 - ② 屋内運動場内部設備の充実
 - ・改築に伴う整備 小学校 2 校（清和小，向陽小）
 - ③ 高等学校設備の整備
 - ・市立 3 高等学校の管理備品，教材の整備

学校 ICT 推進センター

1. 施設の概要

- (1) 開 所 昭和62年1月14日
- (2) 所在地 〒892-0816 山下町6-1 鹿児島市教育総合センター内 (TEL 227-1925・FAX 227-3016)
- (3) 施 設 情報処理演習室, 教材制作演習室, ML 室を含む9室
- (4) 休 所 日 日曜日, 祝日, 12月29日～翌年1月3日
- (5) 開所時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00

2. 主な事業

- (1) 研修講座 16講座21回
- (2) 来所研修への援助
- (3) 視聴覚教材・機材の貸出し
- (4) 視聴覚教材の制作
- (5) KEI ネット及びインターネットによる教育情報の提供

3. 利用の手続き

所定の申込書に記入し, 許可を受ける。

4. 研修講座一覧

講 座 名	期 日	人数	合計	対象者・内容
(1) 情報教育悉皆研修会	6月1日午前	30	115	○小・中・高等学校の教職員 ○タブレット端末の活用に関する研修
	6月1日午後	28		
	6月2日午前	29		
	6月2日午後	28		
(2) 夏季 ICT 活用講座	8月25日午前	25	125	○小・中学校の教職員 ○Microsoft Teams を活用したオンライン授業の基礎・基本講座 ○授業支援ソフト「ロイロノート」を活用した双方向の授業づくり講座 など
	8月25日午後	25		
	8月26日午前	25		
	8月26日午後	25		
	8月27日午前	25		
(3) 冬季 ICT 活用講座	1月6日午前	25	50	○小・中・高等学校の教職員 ○教科指導における ICT 活用 など
	1月6日午後	25		
(4) 小・中・高等学校初任校研修 (教育の情報化)	7月27日～28日	26	95	○小・中・高等学校の初任者(悉皆) ○教科指導における ICT 活用 ○情報モラル・セキュリティ ○ICT を活用した教材作成
	7月29日～30日	20		
	8月3日～4日	24		
	8月18日～19日	25		
(5) 土曜講座	4月17日	25	75	○小・中・高等学校の教職員 ○教育の情報化に向けた取組 ○校務の情報化に向けた取組
	5月15日	25		
	1月22日	25		

少年自然の家

1. 現 況

- (1) 開 所 昭和50年7月1日
- (2) 所 在 地 〒892-0871 吉野町11078番地4 (TEL 244-0333・FAX 244-0334)
- (3) 施設の概要
 - ① 敷地面積 153,625.80㎡
 - ② 建物面積 5,363.14㎡
 - ③ 建物構造 本館 鉄筋コンクリート2階建 (一部3階)
学習棟 鉄筋コンクリート2階建
 - ④ 宿泊定員 本館250人, 学習棟150人, キャンプ場300人
 - ⑤ 野外活動施設
 - ア キャンプ場 (テントサイト60張)
 - イ キャンプファイヤー場
 - ウ アスレチック・ミニアスレチック
 - エ 学習農園 (4農園, 寺山学習農園)
- (4) 利用時間 8:30～17:00
- (5) 休 所 日 月曜日, 祝日, 12月29日～1月3日

2. 目標・運営方針・スローガン

- (1) 目標
美しい自然の中で, 少年に宿泊その他楽しい集団活動をさせながら, 自然の観察や自然探究, 創造のよこごび, 協力し合う豊かな人間関係などを体験的に学習させ, 心身ともに健全な少年の育成を図る。
- (2) 運営方針
緑豊かな自然の中にある本施設において, 青少年が野外活動や自然観察, 勤労生産活動, 集団宿泊生活などの体験活動を通して, 心身を鍛錬し, 豊かな情操や社会性を涵養するためのプログラムの開発や事業の展開を図る。併せて, 広く市民に生涯学習の場と機会を提供するとともに, 本市における次世代リーダーの育成および拠点づくりを推進する。
- (3) スローガン 「遊ぼう」「学ぼう」「きたえよう」

3. 努力点

- (1) 集団宿泊学習の充実
 - ① 団体 (学校) 主体による集団宿泊学習の実施
 - ア 担当者研修会における集団宿泊学習の意義の確認及び活動の調整 (4・7月)
 - イ 打合せの充実 (活動の目的と役割分担の明確化: 入所前後・16:30～)
 - ② 支援・指導の工夫
 - ア 目的や利用団体の課題に応じた適切な支援・指導
 - イ 発達段階や実態に応じた, 児童生徒に寄り添った丁寧な支援
 - ウ 最新の気象情報の提示に努め, 納得のいく雨天時プログラムへの変更
 - エ 早めの募集・調整に努め, 学校側の希望に添った実施日の決定
- (2) 主催事業の充実
 - ① 少年自然の家ならではの魅力ある事業の実施
 - ア 親子ふれあいシリーズ
 - イ わんぱくシリーズ
 - ウ 天体シリーズ

エ 施設開放シリーズ オ 栽培・収穫体験シリーズ カ 出前講座

② 広報活動の充実

- ア マスコミへの積極的な活用
- イ 学校・幼稚園・保育所（園）等へのチラシによるPR（※QRコードの活用）
- ウ 市の主催イベントや広報紙等の活用
- エ 掲示板の工夫・改善
- オ 来所者への周知・チラシ広報及びホームページ、フェイスブックの活用

(3) 受入事業の充実

① 活動プログラムの充実

- ア 発達段階に応じたプログラムの開発 イ 希望プログラムへの柔軟な対応・支援

② 出前講座の充実

- ア 広報・周知及びニーズへの対応 イ 講座内容の工夫・改善

③ 施設の多様な活用策の研究

- ア 学年・学級単位のレクリエーション活動、遠足
- イ 親子・小グループでの体験活動
- ウ 学校等の合宿（勉強＋自然体験、部活動＋野外活動等）
- エ 他公共施設と連携した活動（創作活動、天体観望等）
- オ 利用対象の拡充（一般成人の利用）

④ 社会教育関係団体、地域等との連携

- ア PTA、あいご会、スポーツ少年団等
- イ コミュニティ協議会、町内会、地域公民館、ボランティア団体、NPO法人等

(4) 食農教育の充実

① 寺山学習農園の効果的な活用

- ア 積極的な広報による利用者の確保
（幼稚園・保育所（園）、社会教育関係団体、コミュニティ協議会、町内会等）
- イ 農園及び周辺環境の計画的整備
- ウ 利用者への適切な支援
（利用マナーの向上、利用カードの提出、グリーン day の効果的な活用）

② 栽培・収穫体験の充実

- ア 「親子で挑戦～お茶づくり～」 「親子で育てようサツマイモ」 「親子で育てよう冬野菜」等の充実
- イ 野菜収穫体験を組み入れた主催事業の企画・運営
- ウ ポイントカードの周知と活用
- エ 農園等作業従事者と連携した計画的な植付け・栽培

(5) 次世代リーダーの育成

① 「かごしま創志塾」・「ジュニア創志塾」の計画的な実施と工夫・改善

② 国際交流課と連携した海外派遣（マイアミ市）の実施

※ 令和4年度に向けて調整・計画

③ 同窓会の実施やホームページを活用した情報提供等による卒塾生ネットワークの構築

(6) 安全・安心な施設管理

① 危機管理マニュアルに基づく安全対策の徹底

② 定期安全点検の確実な実施と迅速な対応

③ オリエンテーションや活動前の事前指導における安全指導の徹底

④ 緊急連絡体制の確立及び警察・消防等との連携と防災・救命訓練、不審者対応訓練等の充実

⑤ 森林整備の管理及び美化・緑化の計画的推進

- ア 施設内外環境の維持・向上（アウトドアアクティビティ事業の具現化等）
- イ 職員作業の計画的実施（樹木の伐採，草刈り，プランターの植栽等）
- ウ 文化財課と連携した事業の実施（世界遺産寺山の森再生プロジェクト）

(7) 保健・衛生の充実

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の徹底（感染症対策マニュアルの遵守）
 - ア 利用者への確実な事前説明
 - イ 入所時の健康状態の把握と検温の徹底（宿泊は，2週間前からの健康状態の把握）
 - ウ 「新しい生活様式」の徹底
（手洗い，消毒，マスク着用，換気等の実施状況の把握と指導）
 - エ 退所時の健康状態の確認の徹底
- ② 利用者の健康と衛生管理の徹底
 - ア 入所時の健康状態の確認及び活動前後の健康観察の徹底
 - イ 病院・保健所等との連携
 - ウ 応急手当法の習熟及び疾病内容等の確実な記録
 - エ 諸検査等の確実な実施（食品安全衛生パトロール，飲料水質検査等）

(8) 地域等との連携

- ① 周辺地域の団体等と連携した事業の展開
（コミュニティ協議会・町内会，郷土・歴史等の研究団体，NPO法人等）
- ② 国公立青少年社会教育施設協議会（8施設協議会）との連携・協力

(9) 職員の資質・指導力の向上

- ① 職員研修の計画的実施（所内必携，危機管理マニュアル等の共通理解）
- ② 人権感覚及び市民目線に立った接遇の向上
- ③ 服務規律の厳正確保
- ④ 指導方法の工夫・改善
 - ア 指導方法や内容の研究・検討（事前シミュレーションの徹底，事前研修の充実）
 - イ 要求課題と必要課題の分析・検討による事業内容の見直し，改善

4. 事業の概要

(1) 令和3年度 主催事業計画

【次世代を切り拓く青少年育成事業】

事業名		開催期日		募集定員	対象者
かごしま創志塾	第1ステージ	7/11（日）	1日	30人	中学生・高校生
	第2ステージ	8/4（水）～7（土）	3泊4日		
	第3ステージ	10/2（土）～3（日）	1泊2日		
	第4ステージ	12/18（土）～19（日）	1泊2日		
	同窓会	3/13（日）	1日	100人	小・中・高校生
ジュニア創志塾	第1ステージ	7/11（日）	1日	30人	小学5・6年生
	第2ステージ	8/4（水）～7（土）	3泊4日		
	第3ステージ	11/6（土）	1日		
	第4ステージ	12/18（土）～19（日）	1泊2日		
	同窓会	3/13（日）	1日	100人	小・中・高校生

【親子ふれあいシリーズ】

事業名	開催期日	募集定員	対象者
春の1DAYキャンプ	5/1（土）	20家族	・市内在住
夏の1DAYキャンプ（リフレッシュデー含）	8/28（土）	20家族	・幼児，小学生，
親子でキャンプに挑戦	9/18（土）～19（日）	20家族	中学生，高校生
秋の1DAYキャンプ（リフレッシュデー含）	9/26（日）	20家族	を含む家族

親子で作ろうクリスマスリース	12/5 (日)	20家族	・市内在住 ・幼児, 小学生, 中学生, 高校生 を含む家族
親子で作ろうクリスマスミニツリー		20家族	
親子で作ろうミニ門松Ⅰ (午前)	12/25 (土)	30家族	
親子で作ろうミニ門松Ⅱ (午前)	12/26 (日)	30家族	
親子で挑戦～凧作り・焼き芋～	1/16 (日)	30家族	
冬の1DAYキャンプ (リフレッシュデー含)	1/22 (土)	20家族	
自然の家がやってきた in 中央公民館	2/6 (日)	200人	
窯焼きピザに親子で挑戦	2/13 (日)	30家族	
魅力再発見! 寺山ウオーク	3/6 (日)	30家族	

【わんぱくシリーズ】

事業名	開催期日	募集定員	対象者
ワイルドキッズ林間学舎	10/23 (土)～24 (日) 1泊2日	80人	小1～小3
わくわくアドベンチャー in 寺山 「冬のアウトドアチャレンジ」	2/19 (土)～20 (日) 1泊2日	80人	小4～高3

【天体シリーズ】

事業名	開催期日	募集定員	対象者
スターウォッチング秋	9/11 (土)	30家族	・市内在住 ・幼児, 小学生, 中学生, 高校生 を含む家族
スターウォッチング冬	12/14 (火)	30家族	

【施設開放シリーズ】

事業名	開催期日	募集定員	対象者
わくわく遊び&スタンプラリーで野菜ゲット (午前・午後)	4/18 (日)	60家族	家族・一般
ちょこっとボランティア 「森の美化プロジェクト&薪拾い」	11/14 (日)	30家族	
秋のわくわくフェスタ	11/21 (日)	800人	
アスレチック等自然の家で楽しく遊ぼう	土・日曜日等 (休所日除く)	300人	

【栽培・収穫体験シリーズ】

事業名	開催期日	募集定員	対象者
親子で挑戦～お茶作り～	4/25 (日)	30家族	・市内在住 ・幼児, 小学生, 中学生, 高校生 を含む家族
親子で育てようサツマイモⅠ	(植付) 5/22 (土)	40家族	
	(収穫) 10/30 (土)	40家族	
親子で育てようサツマイモⅡ	(植付) 5/23 (日)	40家族	
	(収穫) 10/31 (日)	40家族	
親子で育てよう冬野菜	(種まき) 9/5 (日)	40家族	
	(収穫基準日) 11/27 (土)	40家族	

(2) 受入指導事業

利用とする団体と少年自然の家が十分な打合せをした上で定めた計画に基づいて実施する事業。

① 利用できる人

- ア 小・中・高等学校の児童生徒並びにその指導者
- イ 子ども会等の少年団体及びその指導者
- ウ その他教育委員会が適当と認める者

※施設の空き状況・活動内容によっては、一般成人の利用も可能

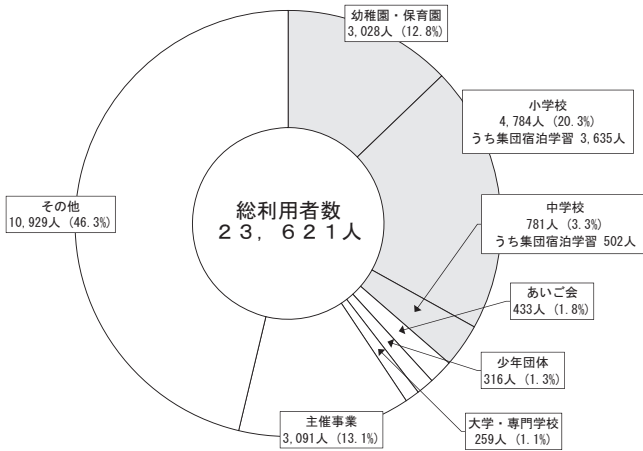
② 計画できる活動

野外活動 (アスレチック, オリエンテーリング, グループチャレンジゲーム, ハイキング, キャンプ活動, 勤労生産活動), 自然観察 (天体観望, 植物観察等), 創作活動 (木工作, 紙工作, てん刻, 勾玉等), 交歓活動 (キャンプファイヤー, レクリエーション活動等), 奉仕活動, 郷土学習, その他

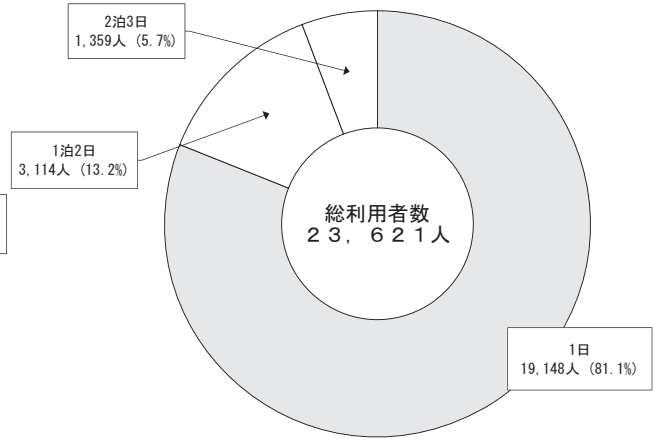
5. 利用状況

(1) 令和2年度の利用状況

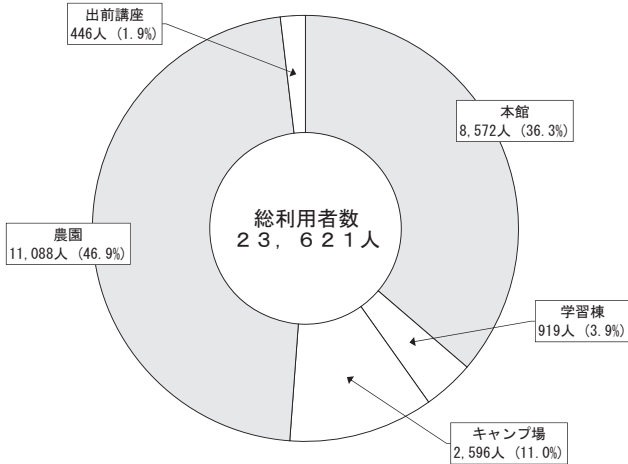
ア 団体別利用状況



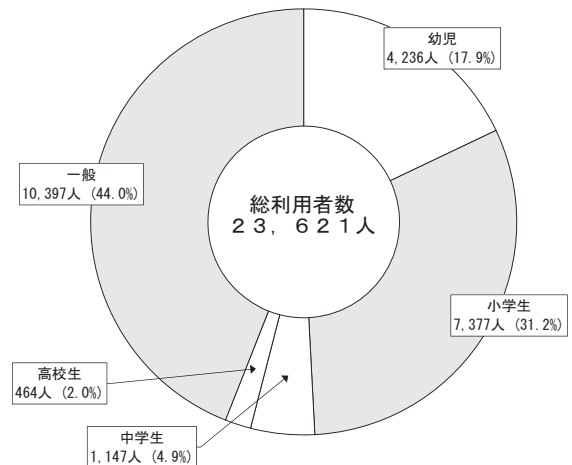
イ 日数別利用状況



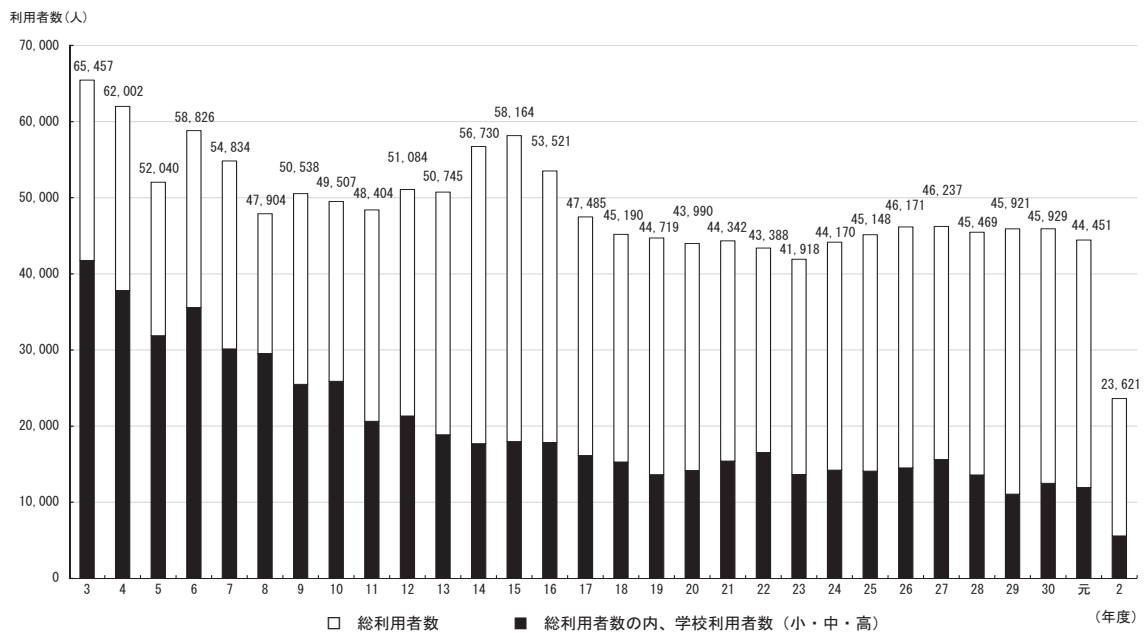
ウ 施設別利用状況



エ 対象別利用状況



(2) 年度別利用状況（平成3年度～令和2年度）



宮川野外活動センター

1. 設置の目的

子どもたちが豊かな自然環境の中で、宿泊学習や野外活動などの体験活動を通して、自然や仲間とのふれあいを深め、心身ともに健やかに育つことを目指した青少年教育施設である。

2. 施設の概要

- (1) 開 所 昭和62年4月1日
- (2) 所在地 〒891-0101 五ヶ別府町159番地 (TEL・FAX 265-5094)
- (3) 規模
 - ① 敷地面積 9,171.27㎡
 - ② 建物延床面積 1,077.06㎡
 - ③ 利用できる主な施設
宿泊学習室 (和室5室, 108人収容), ログハウス (55㎡, 25人収容), プレイルーム (450㎡), プール (25m, 4コース), キャンプ場 (テントサイト), 炊事場 (かまど16, 調理場), シャワー室, 身障者用トイレ, 陶芸窯室
 - ④ 利用できる主な備品用具
ア キャンプ用具 テント, 毛布 (150人分), 飯ごう・なべ・食器類 (150人分)
イ 創作活動用具 竹細工・木細工・陶芸
ウ 運動用具 バレーボール, バドミントン, グラウンドゴルフ

3. 自主活動事例

- (1) 野外活動 キャンプ, 史跡巡りなど
- (2) 自然観察 植物の観察, 昆虫の観察, 天体観測など
- (3) 体力づくり レクリエーション, グラウンドゴルフなど
- (4) 創作活動 竹細工・木細工・陶芸など (材料は持ち込み)
- (5) 勤労体験 ボランティア活動, 生産活動など

4. 利用の案内

- (1) 利用できる時間
 - ① 日帰りの場合 午前9時から午後4時まで
 - ② 宿泊する場合
ア 宿泊棟に宿泊する場合 午前9時から使用終了日の午後4時まで
イ キャンプ場に宿泊する場合 午後1時30分から使用終了日の午後4時まで
- (2) 利用できない日 月曜日, 祝日, 12月29日から翌年1月3日
- (3) 利用できる人
 - ① 小・中学生及び高校生並びにその指導者
 - ② 子ども会等の少年団体及びその指導者
 - ③ その他, 教育委員会が適当であると認めるもの (家族も利用できる。)
- (4) 利用までの手順
 - ① 電話または来所して, 使用日時や宿泊等について予約する。
 - ② 10日前までに直接来所して, 使用方法や活動内容について事前打ち合わせをし, 所定の使用許可申請書と計画書を提出する。
 - ③ 入所時に, 交付された使用許可書を持参する。
 - ④ 使用中止, または人員や日程, 活動内容等に変更が生じた場合は, ただちに連絡する。
(問い合わせ先: 宮川野外活動センター TEL・FAX 265-5094, 青少年課 TEL 227-1971・FAX 227-1923)
- (5) 使用料 宿泊, 施設, 備品等の使用料は無料

5. 利用状況

(単位: 人)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼 児	5,435	4,107	2,994	2,804	1,779
小 学 生	2,131	1,717	1,688	1,489	729
中 学 生	316	359	331	334	130
高 校 生	158	141	123	185	56
一 般	9,064	8,342	7,443	6,925	5,245
合 計	17,104	14,666	12,579	11,737	7,939

冒険ランドいおうじま

1. 設置の目的

南の島における実体験を通じて、豊かな心とたくましさを養うことにより、青少年の健やかな育成を図るため、三島村硫黄島に鹿児島市が設置した。

2. 施設の概要

- (1) 開所 平成16年7月27日
- (2) 所在地 〒890-0901 鹿児島郡三島村大字硫黄島字徳躰之下202番地9 (TEL・FAX 09913-2-2215)
- (3) 規模

- ① 敷地面積 21,000㎡
- ② 延床面積 753.62㎡
- ③ 利用できる主な施設
・宿泊施設(定員150人)

宿泊施設名	数量	宿泊定員	単位	使用料
ツリーハウス	4棟	8人/棟	1棟1泊	800円
組立ハウス	4棟	5人/棟	1棟1泊	250円
デッキ付テント	8張	10人/張	1張1泊	500円
貸出テント	15張	5人/張	1張1泊	250円
持込テントサイト	5区画	-	1区画1泊	100円

・共用施設

管理棟, ふれあい交流棟, 炊事棟, シャワー棟, トイレ棟

- ④ 利用できる主な備品用具
キャンプ用具(テント, 毛布, 飯ごう・なべ・食器類等)

3. 利用の案内

- (1) 開所期間 3月20日から11月30日
- (2) 利用できる者
 - ① 小・中学校及び高等学校の児童・生徒並びにその指導者
 - ② 子ども会等の青少年団体及びその指導者
 - ③ その他, 教育委員会が適当であると認めるもの
- (3) 利用までの手順

使用許可申請書を使用しようとする日の15日前までに教育委員会に提出する。

(問い合わせ先: 鹿児島市教育委員会青少年課 TEL 227-1971 FAX 227-1923
: 冒険ランドいおうじま TEL・FAX 09913-2-2215)

4. 利用状況

(単位: 人)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学生以下	768	991	981	659	65
中学生	541	539	478	614	12
高校生	0	20	23	0	0
一般	960	898	757	1,139	101
合計	2,269	2,448	2,239	2,412	178

生涯学習

1. 現況

人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化を受け、今後、我が国の地域社会においては、住民全体でこれらの課題や変化に対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが期待されている。

こうした中で、地域における社会教育には、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組に資することがより一層期待されている。

また、公民館等の社会教育施設には、地域活性化やまちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められている。

本市においては、生涯学習社会の実現に向けて、地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等を通じて、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人との絆を強くする必要があることから「市民一人 一芸・一学習・一スポーツ」というモットーのもと、生涯学習プラザや地域公民館等での学習の充実を図り、生涯学習に支えられた市民参画のまちづくりを推進している。

2. 施策の方向性

- (1) 人権啓発講演会をはじめとして、生涯学習プラザ、地域公民館、社会教育関係団体、各社会学級、企業等が行う講座や研修において、様々な人権問題に関する学習機会を拡充し、人権問題についての正しい理解と認識を深める。
- (2) 令和3年3月に策定された「第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発を図るとともに、子どもの読書活動の総合的・体系的な推進に努め、子ども読書活動の環境整備やその他必要な体制の整備・充実に努める。
- (3) 少子化、核家族化等の進行により、親の孤立化、人間関係の希薄化が進み、子育て不安やしつけへの自信喪失等、家庭の教育力の低下が指摘されている。家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力を高めるため、子育てに関する講座の開設や情報提供に努める。
- (4) 学習成果を生かして、地域における様々な活動に積極的に関わっていくことは、社会参加を通しての仲間づくり等、豊かな人間関係の形成に役立ち、学習活動を核とした地域の活性化につながる。
学校支援ボランティア事業の推進を通して、教員の子どもと向き合う時間の増加を図るとともに、市民の学習成果を還元する機会を拡充させることにより地域教育力の活性化を図り、地域で学校を支援する体制の確立に努める。
- (5) 住みよい豊かなまちづくりをすすめるためには、地域が一体となって生涯学習の基盤づくりに努めることが必要である。市民の学習意欲を喚起し、地域ぐるみでさまざまな課題に取り組むことができるよう、校区における生涯学習活動の充実に努める。
- (6) 市民が、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に生かされるような地域社会の実現に向けて、生涯学習プラザや地域公民館の講座や学習機会を充実させるとともに、学習成果発表の場や機会を提供するなど、生涯学習環境の充実に努める。

3. 事業の概要

- (1) 人権教育の充実
 - ① 人権教育の推進
 - ア 社会学級における人権学習の実施
 - イ 人権啓発講演会の実施
 - ウ 地域別人権問題研修会の実施（14地域公民館）
 - ② 人権啓発活動の充実
 - ア 啓発資料の作成・配布・購入

イ 関係機関・団体との連携

(2) 子ども読書活動の推進

① 推進体制の整備充実

- ア 子ども読書活動推進委員会及び子ども読書活動推進会議の開催
- イ 「さつまっ子20分読書」運動の推進
- ウ 関係機関・団体との連携

② 地域における読書に親しむ場や機会の提供

- ア 定期的なおはなし会の実施
- イ 読書まつり, おはなしフェスティバル等の実施
- ウ ブックスタート事業の実施(対象0歳児)
- エ 読み聞かせ講師の派遣(幼稚園・保育所・学校等)

③ 読書グループの育成, 支援

- ア 親子読書に関する講座の開設
- イ 読み聞かせボランティア養成講座の開設
- ウ 図書館ボランティア養成講座の開設
- エ 親子読書グループ等研修会
- オ 読書(読み聞かせ)グループ連絡会の開催
- カ 子ども読書活動を推進する団体の育成と連携

④ 啓発・広報活動の充実

- ア 子ども読書活動推進ホームページ等の充実
- イ 地域公民館だより等による広報

(3) 家庭教育の充実

① 乳幼児を持つ保護者を対象とした学習機会の拡充

- ア 明日の母親と父親のための家庭教育講座の開設(保健センター・市立病院との連携)
- イ 育児教室における家庭教育講座の開設(保健センターとの連携)
- ウ 乳幼児期における家庭教育セミナーの開設(保育所・幼稚園との連携)

② 児童生徒を持つ保護者を対象とした学習機会の拡充

- ア 家庭教育学級の開設(小学校・中学校)
- イ 父親セミナーの開設(中学校)

③ 地域における支援

- ア 家庭教育講座・親子講座の開設
- イ 地域別家庭教育研究会の開催(14地域公民館)
- ウ 地域公民館における家庭教育相談の充実

(4) 地域で学校を支援する体制の確立

① 学校支援ボランティア事業の推進

- ア 計画的な学校支援活動の推進
- イ 広報啓発の充実
- ウ 地域教育協議会の充実
- エ 中学校拡充に向けた取組

② おやじの会活動支援事業

- ア 運営研修会, 実技研修会の開催
- イ 活動費の助成

(5) 校区における生涯学習活動の充実

① 生涯学習推進体制の充実

- ア 社会学級の開設
- イ 地域づくり活動の充実（あいさつ運動，青少年健全育成活動）
- ウ 専門部長を対象にした研修会の開催

(6) 生涯学習環境の充実

① 推進体制の充実

ア 推進組織の充実

- 社会教育委員の会議，鹿児島市生涯学習プラザ運営委員会の開催
- 生涯学習関連施設等とのネットワーク
 - ・生涯学習情報システムの活用
- 行政，教育機関，団体，民間等との連携・協力体制の整備
 - ・市民協働講座の実施
 - ・学社連携・融合の推進
 - ・自主学習グループ，生涯学習ボランティア等との連携
 - ・社会教育関係団体等との連携

イ 学習施設の整備

- 施設設備の整備充実
 - ・生涯学習プラザ，14地域公民館，77校区公民館，かごしま文化工芸村，勤労女性センター（指定管理），西郷南洲顕彰館（指定管理），2集会所（指定管理）

ウ 生涯学習リーダーの育成

- 社会学級委員の育成
 - ・前期社会学級委員等研修会（各地域公民館）
 - ・後期社会学級委員等研修会（生涯学習課）
- 社会教育関係団体指導者等の育成
 - ・P T A研修
 - ・P T Aリーダー国内研修への派遣
 - ・学び広げる地域リーダー養成研修会
 - ・女性リーダー国内研修
 - ・社会教育関係団体指導者等研修会への派遣

エ 関係団体の育成

- P T Aの育成
 - ・市P T A連合会への補助
 - ・P T A活動研究委嘱公開
 - ・ブロック別家庭教育充実研修会
- 地域婦人会，生活学校の支援
 - ・地域活動への支援
 - ・各種研修会の共催及び支援

② 学習機会・活動の創出

ア 学習プログラムの開発と学習方法の改善

- 現代的課題，地域課題に関する学習や市民の学習ニーズに対応した学習プログラムの開発

イ 学習活動の充実

- 生涯学習プラザ
 - ・講座，交流事業の充実
 - ・学習成果を活用した事業の充実
 - ・高齢者生き生き元気塾講座の開設
- 地域公民館
 - ・講座の充実
 - ・地域総合文化祭，公民館音楽祭等の充実

- ・自主学習グループ活動の充実
- ・高齢者生き生き元気塾講座の開設
- ・企業内生涯学習の推進
- 学校
 - ・小学校（家庭教育学級），中学校（家庭教育学級，父親セミナー）の充実
- 図書館（別掲）
- かがしま文化工芸村（別掲）
- 女性会館（別掲）
- 勤労女性センター（別掲）
- 西郷南洲顕彰館（別掲）
- ③ 学習成果の活用
 - ア ボランティアの育成，支援
 - ボランティアの育成
 - ・生涯学習プラザにおけるボランティア育成講座
 - ・公民館講座におけるボランティア養成講座（図書室サポーター），市民はつらつ得意技講座
 - ・かがしま文化工芸村におけるボランティア養成講座（陶芸，木工芸の指導支援）
 - ・学校支援ボランティア事業の推進（再掲）
 - ・ボランティア活動の支援（学習相談対応，生涯学習ボランティアの情報提供）
 - イ 学習成果の社会への還元
 - 知の循環型社会の構築
 - ・学習成果の活用に関する調査・研究
 - ・学習成果を生かすための場や機会についての情報提供，相談対応
 - ウ 市民相互の情報発信及び交流を図る場や機会の充実（地域総合文化祭等）
- ④ 学習機会・施設利用等の広報
 - ア 生涯学習情報システムの充実
 - イ 学習情報の提供，学習相談の充実
 - ウ 各種たよりの定期的な発行

人権教育

1. 現況

21世紀は、「人権の世紀」と言われている。市民一人一人が、女性や子ども、障害者などの様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、人権問題を自分自身の課題として受け止めるとともに、人権問題の解決に努力していくことが必要である。

各学校においては、各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の特質に応じた取組を通して、人権を尊重する精神の高揚に努めている。また、様々な人権に係る課題に応じた研修を実施して、教職員の意識の高揚や指導者としての資質の向上に努めており、授業を通じた研修会等においても、人権教育の指導内容等の工夫・改善に努めている。

さらに、公民館や社会学級、社会教育関係団体、企業等の講座や研修の機会に人権問題についての講話や映像教材の視聴・フォーラム等を組み入れ、人権問題について正しい理解と認識を深めるよう推進している。

2. 施策の方向性

- (1) 全ての教育活動の中で、児童生徒の人権尊重精神の高揚を図り、発達の段階に応じた人権教育を推進する。
- (2) 人権教育の各種研修会等を実施し、教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、人権教育の指導内容等の工夫・改善に取り組む。
- (3) 公民館や社会学級、社会教育関係団体、企業等のあらゆる場を通じて人権教育・啓発活動を積極的に推進する。
- (4) 人権教育の各種研修会等を実施し、人権意識の高揚を図る。
- (5) 人権問題に関する研修会を行う団体、グループなどの市民の自主的な活動を支援する。

3. 事業の概要

- (1) 人権問題に関する市民意識の啓発活動を充実する。
 - ① 人権問題啓発資料「みんなの幸せを求めて」の発行と活用（人権推進課との連携）
 - ② 立看板の修繕
- (2) 社会教育における人権教育に関する学習会や研修会を充実する。
 - ① 人権教育の学習会及び研修会の実施
 - ② 人権教育研究会等への参加
 - ③ 企業が実施する人権教育研修会等の支援
 - ④ 関係機関・団体（市民館、手話通訳・要約筆記者派遣運営協議会等）との連携

(3) 集会所の管理及び設備の整備

① 設置目的

住民の社会教育活動の充実及び福祉の増進を図るため、設置したものである。

② 施設の概要

名 称	小松原一丁目集会所	中福良集会所
所 在 地	鹿児島市小松原一丁目20番17号	鹿児島市小野四丁目6番14号
設置時期	昭和54年3月24日	昭和56年12月26日

- (4) 学校教育における人権教育の充実（26ページ「人権教育の充実」を参照）

生涯学習プラザ

1. 設置の目的

講座や施設利用を通して学習と交流の場を提供するとともに、生涯学習に関する様々な情報を提供するなど、市民の生涯にわたる学習活動の支援等を行うことにより、本市における生涯学習の総合的な推進を図る。

※男女共同参画センターとの複合施設（愛称：サンエールかごしま）

2. 施設の概要

- (1) 開館 平成13年1月25日
- (2) 所在地 〒890-0054 荒田一丁目4番1号（TEL 813-0850・FAX 813-0937）
- (3) 敷地面積 5,286.79㎡
- (4) 延床面積 8,503.02㎡
- (5) 構造 本館 鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建
駐車場 鉄筋コンクリート造地下1階地上1階建（地下機械室）
- (6) 駐車台数 91台
- (7) 主な施設 講堂（ホール、固定400席）、各種研修室、情報体験コーナー、託児室など

3. 利用の案内

- (1) 開館時間 午前9時30分～午後9時30分（日、祝は午後6時まで）
- (2) 休館日 ・毎週月曜日（祝日の場合はその翌平日）
・12月29日～1月3日
- (3) 駐車料金 3時間まで無料、その後1時間毎に100円
- (4) 施設予約 講堂（ホール）…利用日の属する月の7か月前の初日から
講堂以外……………利用日の属する月の3か月前の初日から
- (5) 登録団体 生涯学習や男女共同参画に関する活動を行っている一定要件を満たす団体を生涯学習プラザ、男女共同参画センターの登録団体として認定する。（使用料の減免等あり）

4. 事業の概要

- (1) 生涯学習に関する講座、講演会等の開催
- (2) 情報の収集、処理及び提供
- (3) 相談及び助言
- (4) 調査及び研究
- (5) 指導者の養成
- (6) 団体等との連絡調整
- (7) プラザの施設、設備及び備品の提供

令和3年度 生涯学習プラザ開設講座

時期	番号	講座名	領域	対象
前期	1	健康体操リフレッシュピラティス入門（前期）	体育レクリエーション	成人
	2	すこやかベビーママ友講座【託児有】	家庭教育・家庭生活	おおむね2歳までの子どもと保護者
	3	乳幼児期の食事づくり講座【託児有】	家庭教育・家庭生活	乳幼児（6ヶ月～6歳未満）と保護者
	4	すぐに役立つ「和食の基本」講座【託児有】	家庭教育・家庭生活	成人
	5	大切な家族の介護入門講座【手話通訳有】	家庭教育・家庭生活	成人
	6	ワード活用講座（中級編）	職業知識・技術の向上	成人
	7	レベルアップ・エクセル講座（応用編）	職業知識・技術の向上	エクセルの基本操作ができる人
	8	今日から始めるエクセル講座（入門編）	職業知識・技術の向上	パソコンで文字入力などの経験がある人
	9	これからの人生を豊かに生きるマナー講座【手話通訳有】	市民意識・社会連帯意識	成人
	10	【新規】ドリームプロジェクト～イベント企画人材育成講座（オンライン講座）～	指導者育成	成人
	11	ニコニコファミリーの愛情手料理講座【託児有】	家庭教育・家庭生活	小学生以上の子どもと保護者
	12	スマートフォン活用講座	教養の向上B	成人
	13	絵画講座	教養の向上B	成人
	14	ベビーマッサージ教室（前期） 【託児有・手話通訳有】	家庭教育・家庭生活	乳児（3か月～10か月）と保護者
	15	シニアのためのらくらくインターネット塾（初級編）	教養の向上B	おおむね60歳以上の方
	16	シニアのためのゼロから始める優しいパソコン講座	教養の向上B	パソコンで文字入力などの経験がある方 （おおむね60歳以上）
	夏季	17	シニアのための健康づくり～太極拳、ヨーガ～	体育レクリエーション
18		プロから教わる朗読講座【託児有】	家庭教育・家庭生活	小学生とその家族
19		さつま歴史の探訪～薩摩の偉人と史跡を訪ねて～	教養の向上A	成人
20		コミュニケーションアップ講座～自分や相手の対応を知り、上手に伝える技法～【手話通訳有】	その他	成人
21		ワード活用講座（中級編）	職業知識・技術の向上	ワードの基本操作ができる人
22		今日から始めるエクセル講座（入門編）	職業知識・技術の向上	パソコンで文字入力などの経験がある人
23		自由研究講座 和紙づくりに挑戦！	市民意識・社会連帯意識	小学生
24		親子で遊ぼう！楽しいイングリッシュ（夏編） 【託児有】	教養の向上A	5歳から小学3年生までの子どもと保護者
25		ふれて楽しむ和楽器体験講座（入門編）	教養の向上B	小学生・中学生
26		体も心もいきいき！体幹トレーニング講座	体育レクリエーション	成人
27		シニアのためのヘルシークッキング講座（夏編）	家庭教育・家庭生活	おおむね60歳以上の方
28		シニアのためのパソコンでつくる「はがき作成」講座	職業知識・技術の向上	パソコンで文字入力などの基本的な操作ができる方（おおむね60歳以上）
29		【新規】プログラミング体験講座（初級編・中級編） 【託児有】	教養の向上B	成人・子どもと保護者
後期	30	健康体操リフレッシュ ピラティス入門（後期）	体育レクリエーション	成人
	31	楽しく学ぼう！手話講座（初級）【託児有】	市民意識・社会連帯意識	成人
	32	【新規】かごしま茶再発見！～おいしいお茶のいれ方＆お茶料理～【託児有】	教養の向上B	成人
	33	かごしま再発見～桜島・錦江湾ジオパークをウォッチング～	市民意識・社会連帯意識	成人
	34	脳活性化トレーニング講座	家庭教育・家庭生活	成人
	35	学んで備える賢い相続講座	市民意識・社会連帯意識	成人
	36	ベビーマッサージ教室（後期）【託児有】	家庭教育・家庭生活	乳児（3か月～10か月）と保護者
	37	親子で体操！リフレッシュ講座【託児有】	家庭教育・家庭生活	おおむね3～6才の幼児と保護者
	38	親子で遊ぼう！楽しいイングリッシュ（秋編） 【託児有】	教養の向上A	5歳から小学3年生までの子どもとその保護者
	39	マルチメディア活用講座～デジタル作品を作ろう～	職業知識・技術の向上	ワード・エクセル等の基本操作ができる方 （中級レベル）
	40	ワード活用講座（入門編）	教養の向上B	成人
	41	今日から始めるエクセル講座（入門編）	職業知識・技術の向上	パソコンで文字入力などの経験がある人
	42	レベルアップ・エクセル講座（応用編）	職業知識・技術の向上	エクセルの基本操作ができる人
	43	楽しいクラシックギター講座（入門編）	家庭教育・家庭生活	成人
	44	シニアのための気軽にできる健康体操	体育レクリエーション	おおむね60歳以上の方
	45	シニアのためのヘルシークッキング講座（秋編）	家庭教育・家庭生活	おおむね60歳以上の方
	46	シニアのためのスマートフォン活用講座（初級編）	教養の向上B	おおむね60歳以上の方
	47	シニアのためのノルディックウォーキング講座	体育レクリエーション	おおむね60歳以上の方

地域公民館

1. 現 況

平成16年11月の市町合併前までの旧鹿児島市域においては、昭和48年に「鹿児島市公民館条例」のもとで中央公民館、鴨池公民館を整備し、その後、順次建設を進め、昭和56年の東桜島公民館まで8館を整備した。

市町合併の後は、旧5町の5公民館施設等を引き継いで13館体制とした。

平成20年10月に14館目となる谷山北公民館が開館した。

2. 設置の目的

公民館は、地域住民のニーズを把握し、地域の特色を生かして、講座や研修会の開催ならびに学術・文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 施設の概要

(1) 施設：会議室（研修室兼用）、和室、調理室、ホール（体育館兼用も多い）、視聴覚室、健康づくり学習室、図書室など

(2) 休館日及び開館時間

・ 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

・ 開館時間：午前8時30分～午後10時まで（図書室は午前9時～午後7時まで 火、土、日、祝日は午前9時～午後6時まで）

(3) 公民館運営審議会

・ 委員（6月1日～翌年5月31日まで）

学校関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験のある者を委嘱

14館合計で計96人委嘱

・ 審議会 年間2回

(4) 各公民館の概要

※松元公民館は改修工事のため令和2年10月から3年9月まで休館。構造、内容等は改修前のものを掲載。

公民館名	開 館	所 在 地 (敷地面積 (㎡))	構 造 (延面積 (㎡))	施 設
中 央 公 民 館	S2. 10. 16 昭和24年6月「市公会堂」を「市中央公民館」と改称	〒892-0816 山下町5-9 TEL 224-4528 FAX 224-4529 (2,980.52)	鉄筋コンクリート 地上3 地下1 (3,478.62) 登録有形文化財	中会議室3、和室、小会議室2、市民ルーム、調理室、ホール、陶芸室、授乳室、事務室、洋室5、陶芸窯2、ギャラリー、ロビー
鴨 池 公 民 館	S48. 4. 1 (62年新築)	〒890-0063 鴨池2-32-6 TEL 252-5756 FAX 257-0493 (2,575.80)	鉄筋コンクリート 一部2階建て (1,754.05)	会議室3、和室、学習室、調理室、幼児室、視聴覚室、健康づくり学習室、ホール兼体育館、事務室、ロビー、授乳室、休憩スペース
城 西 公 民 館	S51. 4. 1	〒890-0014 草牟田1-21-8 TEL 224-6993 FAX 224-3775 (2,578.92)	鉄筋コンクリート 2階建て 一部3階建て (2,095.55)	会議室3、図書室、事務室、和室、ホール兼体育館、健康づくり学習室、調理室、視聴覚室、授乳室、ロビー、シャワー室（更衣室）

公民館名	開館	所在地 (敷地面積 (㎡))	構造 (延面積 (㎡))	施設
谷山市民会館	S52. 4. 1	〒891-0141 谷山中央3-383-16 TEL 267-5988 FAX 267-5989 (6,180.60)	鉄筋コンクリート 2階建て 一部3階建て (2,227.28)	ホール, 応接室, 調理室, 事務室, 会議室4, 和室, 視聴覚室, 図書 室, 読み聞かせ室, 健康づくり学 習室, 授乳室, ロビー, 更衣室
吉野公民館	S53. 4. 1	〒892-0871 吉野町3074 TEL 244-2566 FAX 244-2567 (4,178.44)	鉄筋コンクリート 2階建て (2,208.09)	会議室3, 和室2, 調理室, 図書 室, ホール兼体育館, 視聴覚室, 郷土学習室, 事務室, 健康づくり 学習室, 授乳室, 託児室, 更衣室, ロビー
伊敷公民館	S54. 4. 10	〒890-0008 伊敷5-7-40 TEL 220-1866 FAX 220-1867 (4,630.52)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,948.98)	研修室5, 和室, 調理室, 図書室, ホール兼体育館, 幼児室, 健康 づくり学習室, 事務室, 焼成室, 授乳室, ロビー
武・田上公民館	S55. 5. 30	〒890-0033 西別府町3116-127 TEL 281-0698 FAX 281-0699 (4,991.17)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,933.71)	会議室5, 和室, 調理室, 図書室, ホール兼体育館, 幼児室, 健康 づくり学習室, 事務室, 更衣室, ロビー, 授乳室
東桜島公民館	S56. 12. 28	〒891-1543 東桜島町863-1 TEL・FAX 221-2328 (東桜島合同庁舎内) (4,187.66)	鉄筋コンクリート 2階建て(東桜島合同 庁舎2階部分に併設) (620.00)	研修室, 図書室, 調理室, 和室, 事務室, ロビー
吉田公民館	S49. 5. 8	〒891-1392 本城町1696 TEL 294-1219 FAX 294-1232 (吉田支所敷地の一部 に併設) (4,657.90)	鉄筋コンクリート 2階建て (968.30)	研修室3, 図書室, ホール, 調理 室, 授乳室, 事務室
桜島公民館	S57. 5. 9	〒891-1419 桜島横山町1722-17 TEL・FAX 293-2725 (1,874.00)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,090.79)	研修室2, 図書室, 和室, 視聴覚 室, 調理室, 事務室, 授乳スペ ース
喜入公民館	S43. 10. 1 喜入町民会館とし て落成 平成16年11月1日喜 入公民館として改称 平成23年10月24日喜 入支所との複合施 設として移転新築 (ホールは平成27年 3月25日オープン)	〒891-0203 喜入町7000 TEL 345-3751 FAX 345-1817 (6,922.23)	鉄筋コンクリート 3階建て (2,048.93)	ホール, 研修室3, 和室, 調理室, 事務室, 幼児室, 視聴覚室, 図書 室, 健康づくり学習室
※松元公民館	S57. 4. 1	〒899-2703 上谷口町3366-1 TEL 278-1312 FAX 278-3830 (7,139.00)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,870.00) 別棟 (274.05)	会議室, 図書室, ホール, 視聴覚 室, 事務室, 研修室, 和室, 健康 増進室, 工芸室, 陶芸室

公民館名	開館	所在地 (敷地面積 (㎡))	構造 (延面積 (㎡))	施設
郡山公民館	S53. 4. 1	〒891-1105 郡山町168 TEL 298-2220 FAX 298-2231 (5,239.20)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,423.08)	研修室, 大会議室(ホール), 小会議室, 図書室, 和室, 視聴覚室, 事務室, 学習室, 相談室, 授乳室
谷山北公民館	H20. 10. 1	〒891-0105 中山町1246-1 TEL 269-6391 FAX 269-6392 (4,555.32)	鉄筋コンクリート 一部鉄骨2階建て (2,516.54)	会議室4, 和室, 健康づくり学習室, 調理室, 視聴覚室, 幼児室, 授乳室, 図書室, ホール兼体育館, 事務室, ふれあいコーナー, エントランスホール, 更衣室

4. 事業の概要

(1) 公民館講座開設 (令和3年度)

公民館講座	講座数	募集予定定員	公民館講座	講座数	募集予定定員
青少年講座	58	1,094	学習成果活用講座	26	389
親子講座	72	1,619			(下記は定員に含まず)
家庭教育講座	35	687	生活文化講座	14	
成人講座	221	3,613	企業対象講座	14	
高齢者講座	106	1,955	計	546	9,357

(2) 自主学習グループの育成

自主学習グループは主に公民館講座受講生を母体にして結成されたグループで、学習計画を立てながら、それぞれの活動を行うとともに、地域公民館活動の推進に貢献している。

令和3年度 自主学習グループ

グループ数	人数
408	6,476

(3) 地域公民館単位の研究会・研修会等の実施

- ・ 人権問題研修会
- ・ 社会学級委員等研修会
- ・ 家庭教育研究会 (保育所・園, 幼稚園, 小・中学校等)
- ・ 女性団体連絡会

(4) 地域公民館総合文化祭

市民が公民館や地域での学習の成果を発表する機会とし、市民の学習成果を高めるとともに、相互の研修を深め、学習の継続化を図る。

(5) 公民館図書室の利用状況 (中央・鴨池を除く12地域公民館図書室)

市立図書館とのネットワーク化のもとに図書貸し出しを行い、市民の読書意欲の高揚を図っている。

公民館図書室蔵書数 (令和3年3月31日現在)	334,719冊
令和2年度 図書室利用者数	255,647人
令和2年度 貸出冊数	933,263冊

(6) 保育所・幼稚園との連携

乳幼児期における家庭教育セミナーの開催……保育所・幼稚園 (35園)

(7) 市立病院・保健センターとの連携

明日の母親と父親のための家庭教育講座及び育児教室の実施 (5か所, 16回)

(8) 企業と連携した事業

企業内生涯学習セミナー (49事業所)

(9) 地域活動の推進

- ・ 地域コミュニティ協議会, 自治公民館, 諸団体との連携を密にした明るく住みよい地域づくりの推進
- ・ 地域公民館に家庭教育を主として担当する指導員を配置して家庭教育相談事業を推進

(10) 公民館施設の利用促進

〈令和2年度の利用状況〉

公民館	利用件数(件)	利用者数(人)	公民館	利用件数(件)	利用者数(人)
中央公民館	7,383	38,948	吉田公民館	2,959	15,861
鴨池公民館	22,425	57,142	桜島公民館	2,340	14,257
城西公民館	13,031	64,895	喜入公民館	9,236	30,215
谷山市民会館	20,075	100,526	松元公民館	1,578	10,841
吉野公民館	16,597	84,201	郡山公民館	2,125	17,999
伊敷公民館	5,390	58,962	谷山北公民館	18,534	104,874
武・田上公民館	7,287	48,455			
東桜島公民館	569	4,418	計	129,529	651,594

校区公民館

1. 現 況

校区公民館は、小学校区に設けられた施設の特徴を生かして、地域住民の生涯学習の場となるとともに、町内会やあいご会、PTA、女性団体等の関係機関・団体への支援と連絡調整を図り、青少年の健全育成に伴う地域課題を解決するための校区コミュニティ活動を進めている。

合併前の平成16年度までは、59の運営審議会、58の施設を設置していたが、合併により小学校区が20校区増となったため、平成17年度より全20校区に校区公民館運営審議会が発足した。

また、校区公民館に代わる館がない8校区については、平成20年度までに校区公民館の建設を終えたところである。

平成22年策定の市コミュニティビジョンに基づき、令和2年4月末をもって校区公民館運営審議会が地域コミュニティ協議会へ移行を終えたところである。

※経緯

- (1) 昭和48年に設置された公民館制度。
- (2) 昭和48年度から計画的に校区公民館運営審議会の組織化を進めた。当初は、余裕教室やプレハブを利用していたが、昭和60年度から現在の鉄筋2階建て施設を年次的に整備して平成6年度までに旧市内域58校区に設置完了。
- (3) 校区公民館運営審議会は、昭和54年度から全校区組織化され、その後、新たな小学校設置とともに設置されてきた。(昭和54年度…49, 平成16年度…59, 平成17年度…79)
平成25年度以降、順次、地域コミュニティ協議会への移行を進め、全79校区で移行が完了した。

2. 施設の概要

(1) 面積	旧鹿兒島市の校区公民館（58館）	約162㎡	桜洲校区公民館	142.69㎡
	桜峰校区公民館	約414㎡	石谷校区公民館	156㎡
	喜入地区校区公民館（6館）	約352㎡～415㎡	東昌校区公民館	163㎡
	春山校区公民館	163.15㎡	郡山校区公民館	163.15㎡
	南方校区公民館（児童クラブと合築）	152.05㎡	松元校区公民館	156㎡
	花尾校区公民館	154㎡		

3. 公民館類似施設

(1) 現 況

旧吉田町の吉田、本名、牟礼岡に設置されていたコミュニティセンター及び合併後に建設された宮校区コミュニティセンターは、それぞれ校区公民館活動の拠点として引き継いでいる。(本城校区公民館は、企業から寄贈されたもので、地域が所有管理している。)

(2) 施設と延床面積

吉田地区コミュニティセンター（鹿兒島市吉田地区コミュニティセンター条例）

- ・ 吉田校区コミュニティセンター 344.70㎡
- ・ 本名校区コミュニティセンター 369.71㎡
- ・ 牟礼岡校区コミュニティセンター 303.82㎡
- ・ 宮校区コミュニティセンター 172.86㎡

女性会館

1. 現況

- (1) 開館 昭和62年1月14日
- (2) 所在地 〒892-0816 山下町6-1 教育総合センター 2階
(TEL 227-1971・FAX 227-1923)
- (3) 施設の概要
 - ① 延床面積 225㎡
 - ② 主な施設 女性研修室等4室

階	部屋名	面積(㎡)	収容人員(人)	備考
2	女性第1研修室	45.7	30	仕切りを除くことも可
2	女性第2研修室	47.6	30	
2	女性第3研修室	45.3	22	円卓テーブル
2	女性図書連絡室	86.4	17	資料学習も可

(4) 利用の方法

- ① 開館時間 午前9時から午後9時30分まで(ただし、日曜日は午後5時まで)
- ② 休館日 祝日、12月29日から翌年1月3日まで
- ③ 使用者の範囲
 - ア 本市に住居又は勤務先を有する女性で組織する社会教育関係団体で、鹿児島市教育委員会が適当であると認めるもの。
 - イ その他教育委員会が適当であると認めるもの。
- ④ 使用申込み
 - ア 方法 使用期日の2か月前から5日前までに使用許可申請書を提出
 - イ 使用許可申請書提出先及び使用についての問い合わせ先
女性会館 TEL 227-1971・FAX 227-1923 (青少年課内)

2. 事業の概要

女性の研修その他社会教育活動を促進し、女性の社会生活の向上を図る。

- (1) 女性のための講座、講習会及び研修会の実施
- (2) 女性の文化活動、体育及びレクリエーション活動の促進
- (3) 女性の団体活動、学習等の相談
- (4) 女性の研修その他社会教育活動の促進

青年会館

1. 現 況

- (1) 開 館 昭和62年1月14日
- (2) 所在地 〒892-0816 山下町6-1 教育総合センター 3階・4階
(TEL 227-1971・FAX 227-1923)
- (3) 施設の概要
 - ① 延床面積 1,475.1㎡
 - ② 主な施設

階	部屋名	面積(㎡)	収容人員(人)	備 考
3階	青年図書連絡室	93.4	20	
〃	談話室(和室)	48.8	15	
〃	サークル活動室 (和室)	47.5	15	茶道・華道道具
〃	青年第一研修室	45.8	30	スクリーン
〃	青年第二研修室	47.6	30	
〃	青年第三研修室	47.6	30	
〃	体 育 室	246.9	100	バドミントン1面
〃	青年会館管理室	47.6		
4階	会 議 室	45.8	25	円卓テーブル
〃	相 談 室(A)	23.8		
〃	相 談 室(B)	23.8		
〃	調 理 実 習 室	48.6	20	調理器具
〃	芸術芸能演習室	69.4	25	工作台
3・4階	その他の施設	638.5		
	合 計	1,475.1		

(4) 利用の方法

- ① 開館時間 午前9時から午後9時30分まで(ただし、日曜日は午後5時まで)
- ② 休館日 祝日、12月29日から翌年1月3日まで
- ③ 使用者の範囲
 - ア 本市に住居又は勤務先を有する青年で組織する社会教育関係団体で、鹿児島市教育委員会が適当であると認めるもの
 - イ その他、教育委員会が適当であると認めるもの
- ④ 使用申込み
 - ア 方 法 使用予定日の2か月前から5日前までに使用許可申請書を提出
 - イ 使用許可申請書提出先及び使用についての問い合わせ先
青年会館 TEL 227-1971・FAX 227-1923(青少年課内)

2. 事業の概要

青年の研修その他社会教育活動を促進し、心身ともに健全な青年の育成を図る。

- (1) 青年のための講座・講習会及び研修会の実施
- (2) 青年の文化活動、体育及びレクリエーション活動の促進
- (3) 青年の団体活動、学習等の相談
- (4) 青年の研修その他社会教育活動のための施設及び設備の使用

勤労女性センター

1. 現 況

- (1) 開 館 昭和55年4月1日
(2) 所在地 〒890-0063 鴨池二丁目31-15 (TEL 255-7039・251-8010・FAX 255-7039)
ホームページアドレス <https://www.sunheartk.com>

(3) 施設の概要

- ① 敷 地 面 積 2,032.00㎡
② 建物延床面積 1,092.74㎡
③ 建 物 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
④ 主な施設

階	部屋名	面積(㎡)	収容人員(人)	階	部屋名	面積(㎡)	収容人員(人)
1階	談話室	67.5	25	2階	料理実習室	78.8	36
〃	相談室	16.4	12	〃	和室	64.8	32
〃	図書室	14.9	12	〃	講習室(A)	59.1	42
〃	学童学習室	19.3	15	〃	講習室(B)	52.3	42
〃	託児室	36.6	15		軽運動室	300.3	250

(4) 利用の方法

- ① 開館時間 午前9時から午後9時まで(ただし、土曜日は午後5時まで)
② 休館日 日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで
③ 利用できる人 本市に住所または勤務先を有する勤労女性及び勤労者家庭の女性(ただし、学生は除く。)
④ 使用料 無料

2. 活動の概要

(1) 管理運営の基本方針

男女共同参画社会の形成に向け、女性が能力を身につけ、職業生活と家庭生活の調和に寄与し、総合的な福祉の増進を図る施設として、広く市民に親しまれ活用される館づくりに努める。

(2) 管理運営の努力点

- ① 講座内容及び運営の充実
② 自主クラブの育成と活動支援
③ 相談業務の充実
④ 利用者の増加をめざす広報活動の充実
⑤ 関係機関・近隣施設との連携強化
⑥ センター友の会の育成と活動支援
⑦ 社会活動参加の促進
⑧ 経費縮減への意識強化
⑨ 活動にやさしい環境整備

(3) 講座の開設

- ① 長期講座48講座
前期講座 24講座(6月～10月)
後期講座 24講座(11月～3月)
② 短期講座60講座
第1回短期講座 20講座(5月～7月)
第2回短期講座 20講座(9月～10月)
第3回短期講座 20講座(2月～3月)

- (4) 相談事業の実施
 - ① キャリアカウンセリング（火曜日午後 月3回 木曜日夜間 月1回）
 - ② その他について、来所または電話による相談
- (5) 研修会の開催
 - ① 講師連絡会 年1回
 - ② 自主クラブ運営研修会 年1回
 - ③ 講座運営研修会（講座回数10回以上の講座）
- (6) 主な行事
 - ① レク・スポーツ大会 9月
 - ② 第41回秋まつり 10月
 - ③ 第41回春まつり 2月
 - ④ 勤労女性センター活動展 4月
 - ⑤ 清掃活動 毎月1回
 - ⑥ 地震・津波・火災避難訓練 7月
 - ⑦ 消防総合訓練 3月
- (7) 広報活動
 - ① 勤労女性センターだよりの発行（年1回）5月
 - ② 月報「さんは～と鹿児島だよりの発行（月1回）
 - ③ 業務概要の発行（年1回）6月
 - ④ 関係機関との連携
 - ⑤ 講座案内等の広報（年5回）
 - ⑥ ホームページを使った情報提供、活動内容紹介・施設案内
 - ⑦ 民間企業への広報活動
 - ⑧ 活動展（市役所東別館市民ギャラリー、年1回）
- (8) その他
 - ① 自主クラブの育成
 - ② 友の会活動の育成・援助
 - ③ センター運営委員会の開催
 - ④ 託児運営の充実
 - ⑤ 環境整備の充実
 - ⑥ 関係機関等との連携

勤労青少年ホーム

1. 現 況

- (1) 開 館 昭和49年6月1日
- (2) 所在地 〒890-0063 鴨池二丁目32-30 (TEL 255-5771・FAX 255-5750)
- (3) 施設の概要
 - ① 敷 地 面 積 4,275㎡
 - ② 建物延床面積 1,656.7㎡
 - ③ 建 物 構 造 鉄筋コンクリート2階建

階	部 屋 名	面積 (㎡)	収容人員 (人)	備 考	階	部 屋 名	面積 (㎡)	収容人員 (人)	備 考
1階	和 室	60.0	36	茶道具一式	2階	講習室 (A)	49.4	36	パソコン(10)
〃	料理講習室	99.5	36	調理台(6) ガスレンジ 冷蔵庫	〃	〃 (B)	49.4	36	
〃					パソコン室	43.4	36		
〃	休 養 室	17.5			〃	会議室	42.9	36	
〃	会 議 室	48.0	36		〃	音楽室	50.4	40	ピアノ, ギター
					体育館		714.0	500	

(4) 利用の方法

- ① 開館時間 午前9時から午後9時まで（ただし、日曜日は午後5時まで）
- ② 休 館 日 土曜日、祝日、12月29日から1月3日まで
- ③ 利用できる人 本市に住所又は勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年
- ④ 利用の手続き 当ホームが発行している「ホーム利用証」の交付を受ける。
- ⑤ 使用料 無料

2. 活動の概要

(1) 運営方針

本市の勤労青少年（15歳以上35歳未満）が、健全な余暇活動の場として、教養を身に付け、心身を鍛練し、相互交流が深められるよう館内態勢の充実に努める。

また、全てのホーム活動全般を通して、利用生が自主性や連帯感を高め、社会人・職業人としての自覚を持ち、国際性豊かな一市民として、社会の進展に寄与できるように積極的に支援する。

(2) 講座の開設（全128講座）

- ① 教養講座（家庭料理、パソコン、華道、ファッションカラーコーディネート、調剤薬局事務等）
前期（5月～7月）19講座、中期（8月～11月）24講座、後期（12月～3月）16講座
- ② スポーツ講座（バレーボール、バスケットボール、フットサル等）
前期（5月～7月）6講座 中期（8月～11月）6講座 後期（12月～3月）7講座
- ③ 短期講座（セルフネイル、合鴨農法、イタリア料理等）
前期と中期の間7講座、中期と後期の間8講座、後期のあと3講座
- ④ 一日講座（乳幼児期の発育・発達支援講座、簡単ヘアアレンジ、米粉でパン作り等）31講座

(3) 自主学習グループの育成

- ① 文 化 系 ゴスペル、着物着付け、絵画 等
- ② スポーツ系 バドミントン、ジャズダンス、社交ダンス 等

(4) 相談業務の実施 ・キャリアカウンセリング事業

(5) 広報活動 ・ホームだよりの発行、講座案内チラシの作成と配布、ホームページの開設

(6) 社会参画活動の推進（ボランティア活動等）

(7) 国際理解交流の促進

(8) 主な行事

- ① 開館記念スポーツ大会（6月）
- ② 鹿児島友遊ジャンボリー大会（9月）
- ③ 勤労青少年スポーツ大会（7月，9月，1月）
- ④ 館外清掃活動（10月）
- ⑤ クリスマスパーティ（12月）
- ⑥ ホーム祭（2月）
- ⑦ ホーム利用生交流の集い（3月）

図 書 館

市制100周年記念事業の一環として科学館との複合施設として開館した。

図書資料、視聴覚資料等の整備充実を図るとともに、文化活動、読書普及活動の推進に努め、情報化社会における図書館の役割を果たし、市民の生涯学習を支援する拠点となることを目指している。

1. 施設の概要

- (1) 開 館 平成2年12月17日
- (2) 所 在 地 〒890-0063 鴨池二丁目31番18号 (TEL 250-8500・FAX 250-7157)
- (3) 延床面積 5,145.68㎡
- (4) 建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造6階建(1～中4階部分)
- (5) 施 設 一般開架室, 児童室, YAコーナー, 郷土資料室, 研修室, 研究室, AVリスニングルーム, AVホール, 点字図書室・対面朗読室, 赤ちゃんえほんのへや, ボランティア室他

2. 基本的運営方針(基本目標及び重点施策)(平成28年3月策定)

- (1) 市民が利用しやすい図書館
 - ① 誰もが使いやすい図書館サービスを提供します。
 - ② ユニバーサルデザインの視点に立ったサービスの充実に努めます。
 - ③ 図書館の館外サービスの充実に努めます。
 - ④ 積極的な広報活動, 情報発信に努めます。
- (2) 市民に役立つ図書館
 - ① 地域の情報拠点として資料の計画的な収集・整備に努めます。
 - ② 課題解決支援に役立つサービスの充実に努めます。
 - ③ レファレンスサービスの充実に努めます。
 - ④ 図書館職員の資質向上に取り組みます。
- (3) 市民と協働し学びを支える図書館
 - ① 様々な世代に対応した多様な学習機会を提供します。
 - ② 子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを進めます。
 - ③ 関係機関や団体等との連携に努めます。
 - ④ ボランティア活動等の促進に努めます。

3. 利用の案内

- (1) 所蔵資料 図書約97万冊(一般約60万9千冊, 児童約36万1千冊)※移動図書館, 公民館図書室を含む。
AV資料(CD4,900タイトル, LD2,298タイトル, DVD1,319タイトル)
新 聞 23紙
雑 誌 266誌
点字図書 513冊
録音図書 カセット 1,871組, CD 621組
- (2) 開館時間 平日 午前9時30分から午後9時まで
土・日・祝日 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休 館 日 火曜日(祝日のときは翌平日)
12月29日から1月3日まで
特別整理期間(年1回14日以内)
- (4) 図書貸出 一人10冊まで2週間以内

4. 事業の概要

- (1) 主な行事
 - ①高校生ビブリオバトル（7月）
 - ②親子読書グループ等研修会（6月）
 - ③図書館講座（6月、9月、11月、2月）
 - ④図書館フェスタ（8月）
 - ⑤学校等関係職員読書指導研修会（8月）
 - ⑥さつまっ子読書まつり（10月）
 - ⑦ビブリオバトル2021in鹿児島市立図書館（10月）
 - ⑧中学生ビブリオバトル（12月）
- (2) 定例の行事
 - ①おはなしのじかん（毎週木曜日）
 - ②キッズタイム（毎週土曜日）
 - ③あかちゃん・幼児のためのおはなし会（毎月第2・第4金曜日）
 - ④図書館シネマ（毎月第2・第4日曜日）
- (3) 主な企画展示
 - ①平和都市宣言展（7月～8月）
 - ②読書ゆうびん展（10月～11月）
 - ③はじめての〇〇展（12月～1月）
- (4) その他
 - ①ブックスタート事業
 - ②読み聞かせ講師派遣事業
 - ③ブックトーク講師派遣事業
 - ④絵本ガイドの配布（4歳児～6歳児用）
 - ⑤小・中学生にすすめるブックガイドの作成・配付
 - ⑥図書館の広域利用
 - ⑦オンラインデータベースの利用
 - ⑧雑誌スポンサー制度
 - ⑨託児サービスの実施

5. 特 色

- (1) 開架図書スペース
一般開架室、児童室、郷土資料室に分かれ、さらにその中にはYAコーナー、ビジネス情報コーナー、医療・健康情報コーナー、平和都市宣言コーナー等が設置されている。多数のジャンルからなる開架図書約21万冊の中から、図書を自由に選択できる。
- (2) ブラウジングコーナー
椅子やソファに腰かけ、気軽にくつろいだ雰囲気、新聞・雑誌等を楽しむことができる。
- (3) 視聴覚（AV）スペース
CD・レーザーディスク・DVDなどによるクラシック・ポピュラー・歌謡曲等の音楽や名作映画等の映像を自由に楽しむことができるAVリスニングルーム及び新聞記事等の検索・閲覧等が行えるオンラインデータベースコーナー、視聴覚専用の設備を整えたAVホールを設置。
- (4) 利用者に応じたサービス
点字図書・録音図書の郵送サービスや大活字本・拡大読書器等を整備。「赤ちゃんえほんのへや」や「おはなしのへや」では子どもと大人がいっしょに読書を楽しめる。
- (5) レファレンスサービス
利用者からの相談や問い合わせに、図書館職員が図書館の資料やデータを使って調べ物や資料探しの手伝いをする。

(6) 図書館電算システム

① 地域公民館図書室（12室）をオンライン化

図書の貸出・返却は、図書館・公民館図書室・移動図書館のどこでも可能。返却は、市内14か所に設置されたブックポストでも24時間可能。

② 蔵書検索・予約

図書館・公民館図書室内の利用者端末機や自宅のインターネットから蔵書検索・予約が可能。また、自分の貸出状況や予約一覧も見る事ができる。



ホームページアドレス <http://lib.kagoshima-city.jp/>

携帯版 <http://lib.kagoshima-city.jp/m/>

6. 令和2年度の利用状況

	入館者数 (人)	貸出利用者数 (人)	貸出冊数 (冊)
市立図書館	456,047	168,191	812,098
移動図書館		16,413	59,603
公民館図書室 (12館合計)	255,647	194,187	933,263
合計	711,694	378,791	1,804,964

7. 移動図書館サービス

移動図書館車2台により、サービスステーションを定期的に巡回し、図書の貸出サービスを行っている。

- (1) 対象 遠距離又は交通事情により図書館、地域公民館図書室を利用しにくい地域で、原則として利用世帯が30以上の地域の団体
- (2) 蔵書数 約8万8千冊（一般約3万4千冊、児童約5万4千冊）
- (3) 巡回 年間延べ322回（休館日を除く）
- (4) 利用団体 56団体
- (5) 移動図書館車 「わかくさ号」、「こすもす号」（いずれも内外架式、図書各3,000冊積載）
- (6) 移動図書館おはなし会（8月）

かごしま文化工芸村

1. 設置の目的

緑豊かな自然の中で市民が陶芸、木工芸等の創作に親しみ、これらを通じてお互いの交流を図るため、かごしま文化工芸村を設置する。

2. 施設の概要

- (1) 開 所 平成16年11月5日
- (2) 所 在 地 〒890-0033 西別府町2758番地 (TEL 281-7175・FAX 281-7215)
- (3) 面 積 約5.2ha (延床面積 956.65㎡)
- (4) 構 造 木造平屋建
- (5) 主な施設
 - ① 管理・陶芸棟 (延床面積 576.23㎡)
陶芸アトリエ, 陶芸窯室, 乾燥室, 釉薬室, 指導スタッフ室, サロン, 事務室等
 - ② 木工芸・自由工房棟 (延床面積 380.42㎡)
木工芸アトリエ, 自由工房, 指導スタッフ室等
 - ③ 陶芸作品保管庫 (31.2㎡)
 - ④ ふれあい広場 (670.69㎡)
 - ⑤ 散策路 (総延長 484.2m)
 - ⑥ 西郷野屋敷跡
- (6) 施設の使用内容・定員等
 - ① 陶芸アトリエ (定員60人) 陶芸
(内, 少人数作業室10人使用可)
 - ② 木工芸アトリエ (定員50人) 木工芸, 竹細工
 - ③ 自由工房 (定員30人) 手芸全般 (パッチワーク, 七宝焼き, 染色, トールペイントなど)

3. 利用の案内

- (1) 開所時間 午前9時30分から午後6時まで
- (2) 休 所 日 毎週火曜日 (祝日の場合は次の平日), 12月29日から翌年1月3日
- (3) 使 用 料

普 通 券	一 般	1日につき	200円
	児 童・生 徒	1日につき	100円
回 数 券	一 般	11枚つづり1冊につき	2,000円
	児 童・生 徒	11枚つづり1冊につき	1,000円

4. 材料等 (陶芸, 木工芸アトリエ)

- (1) 原則として, 材料持込とする。
 - ① 粘土量の制限 1人につき, 1日2kgまで。
 - ② 陶芸作品を制作できる数は1回3個まで。

5. 主な講座や事業

- (1) 陶芸アトリエ講座
子どもから大人まで各世代を対象として, 陶芸の初心者から上級者までの技能に応じた講座を実施する。
(13講座)

- (2) 木工アトリエ講座
成人や子どものための講座や女性向け講座，そして親子講座など様々な受講生が参加できるような講座を実施する。(17講座)
- (3) 自由工房講座
草木染めや七宝焼きなど多種多彩な手芸作品を制作するための講座を実施する。(10講座)
- (4) イベント
秋まつり（11月）を実施する。
 - ① 陶芸・木工芸竹細工・手芸等の体験コーナー
 - ② 利用者の製作した作品展示コーナー
 - ③ 野外活動体験や野点などの交流ひろば
- (5) 広報紙
・ かがしま文化工芸村だより（年2回発行 4月・10月 2,000部）

6. 利用状況

（単位：人）

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設利用者	20,209	19,988	19,510	19,790	13,928
その他の利用者	7,779	7,516	9,798	9,088	7,586
合 計	27,988	27,504	29,308	28,878	21,514

文化財

1. 施策の方向性

- (1) 未来に継承すべき文化財の保護を図るとともに、本市が管理する文化財の補修・整備を行い、文化財を学習や観光などに活用できる場として提供し、その情報についても各種手法により、広く市民に提供する。
- (2) 発掘した遺跡の公開や発掘成果の積極的公開を進め、学習や体験活動の場として提供する。
- (3) 郷土芸能を後世まで正しく伝承し、地域の絆を保ち、郷土愛を高めるとともに、文化財に対する理解と関心を深める必要がある。
- (4) ふるさと考古歴史館等を活用しながら、本市の歴史・文化に対する市民の理解を深め、文化財愛護思想の高揚を図るとともに、文化財の保護と活用に努める。
- (5) 世界文化遺産の構成資産については、関係機関と連携・協力を図りながら、保存と活用に努める。

2. 事業の概要

(1) 文化財の保護と活用

① 指定文化財の保護・管理

市内には国指定文化財26件、県指定56件、市指定89件の計171件の指定文化財と24件の国登録文化財がある。市指定文化財については、昭和47年4月に制定された「鹿児島市文化財保護条例」に基づき保護管理を実施し、文化財指定については、文化財審議会の委員等による学術調査、審議を経て市指定を行っている。

また、「喜入のリュウキュウコウガイ産地」、「旧鹿児島紡績所技師館（異人館）」、「旧島津氏玉里邸庭園」など本市が管理する国指定文化財については、補修・整備を行い、文化財の保存と活用を積極的に推進する。

② 埋蔵文化財の保護

各種開発事業に伴う発掘調査を実施するとともに、発掘した遺跡の公開や発掘成果の積極的公開を進める。

③ 文化財の活用

地域で育まれてきた文化財の調査の結果を整理し、「史跡めぐりガイドブック」、「鹿児島市遺跡分布図」、「デジタルミュージアム」等の各種手法により広く市民に情報を提供し、生涯学習や学校教育の場で活用できるように努める。

④ 郷土芸能の保護

現在保存されている郷土芸能が正しく伝承されるよう、使用する道具や衣装の補修に要する費用を補助するとともに、郷土芸能団体の運営経費補助を行う。

⑤ ふるさと考古歴史館の活用

ふるさと考古歴史館について、資料収集等の充実と活用に努めるとともに、企画展の開催や体験学習等を実施する。

⑥ 世界文化遺産の保存・活用

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産について、専門家等の指導のもと、適切に保存していくとともに、その本質的価値を分かりやすく伝えるための展示内容の充実や安全かつ快適な公開を実現するための受入体制の充実に努める。

⑦ 日本遺産の保存・活用

「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群“麓”を歩く～」の構成文化財を広く周知するために、情報発信や環境整備を行う。

ふるさと考古歴史館

ふるさと考古歴史館は、先人の残した文化遺産の調査、研究及び展示を通して、本市の歴史に対する市民の理解を深めるとともに、個性豊かな市民文化の創造に資するための施設として運営されている。

開館20周年を機に、体験型展示の導入や展示環境の改善などを行い、平成29年4月、リニューアルオープンした。

1. 施設の概要

- (1) 開館 平成9年4月17日
- (2) 所在地 〒891-0144 下福元町3763番地1（慈眼寺公園内）（TEL 266-0696・FAX 284-5274）
- (3) 延床面積 3,194.56㎡
- (4) 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (5) 施設 1階 常設展示室 事務室 復元整理作業室 収蔵庫
2階 導入展示室 企画展示室 図書室 会議・視聴覚室
体験学習室

2. 利用の案内

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 月曜日（休日のときは翌日）
12月29日から1月1日まで
- (3) 観覧料

区 分		個 人	団体（20人以上）
一般（高校生以上）		300 円	240円
小 ・ 中 学 生		150 円	120円
年間観覧券	一 般	600 円	—
	小・中学生	300 円	—

※小学校に就学するまでの方は、無料です。

※特別企画展観覧料は、その都度定めます。

3. 特 色

(1) 常設展示

鹿児島市の人々の暮らしの歴史と町の発展の歴史を、埋蔵文化財を通じて紹介し、単に出土品を陳列するだけでなく、市民にわかりやすく親しみが持てるよう各種体験型展示や映像、グラフィック展示等を駆使し、市民参加型の展示を行う。

導入トンネル

アニメーションやグラフィック展示を交え、壁面の地層剥ぎ取りで地層の成り立ちや鹿児島の地層の特長を紹介する。

スロープ展示 旧石器時代→近代

旧石器時代から近代までの鹿児島市の遺物を時代順に展示し、時代の移り変わりを実感できる展示を行う。

地形テーブル

常設展示室1の中心に鹿児島市の地形テーブルを設置し、観覧者が鹿児島市の姿と遺跡分布を確認できる展示を行う。

テーマ展示

特に展示更新性の高いコーナーを常設展示室内に2カ所設け、定期的に展示内容の更新を行うことで観覧者に常に新しい情報を提供する。

発掘体験コーナー・ハンズオン体験コーナー

展示室内で発掘作業を体験できる発掘体験コーナーを設置し、誰でも楽しく発掘作業について学習してい

ただく。

ハンズオン体験コーナーでは、考古学の調査で使う道具の使い方や調査手法を学習できる。

不動寺遺跡コーナー

最新の発掘調査成果の一つであり、ふるさと考古歴史館に近い上福元町の不動寺遺跡についてのコーナーを設置し、鹿児島市の指定文化財である「破鏡」などをはじめとする膨大な出土品の一部を展示する。

明治日本の産業革命遺産コーナー

平成27年に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の本市の構成資産について、実物資料やハンズオン展示を交えて紹介する。

屋外体験ゾーン

高床式建物復元 復元集石

古代の建物を実物大に復元するとともに、古代服の着用体験を行う。

(2) 企画展

特別企画展「文字よ、語れ！～出土品に標された文字・もじ・モジ～」

令和2年10月24日～3年1月17日

平安時代から昭和初期に位置づけられる鹿児島市内遺跡の発掘調査で出土した「文字が標された」遺物（計346点）や、市内各地の史跡に残された「文字が刻まれた」石造物等の現状写真（計24点）を展示し、文字の内容、文字を標す手法、「文字が標された遺物」の種類・用途・素材の変遷や歴史的背景について紹介する。

「標高51m以上の遺跡の秘密～鹿児島市内遺跡の発掘調査成果展2020～」

令和2年4月1日～2年6月14日（4月18日～5月6日は臨時休館）

帖地遺跡（喜入生見町）、宮ノ上遺跡（宮之浦町）、湯屋原遺跡（東俣町）、御仮屋跡遺跡B地点（石谷町）等、鹿児島市内の標高の高い場所（標高51m以上の台地や丘陵、内陸の山地）に立地する旧石器時代から近世までの遺跡の発掘調査成果や出土遺物545点に加え、標高の高い土地に現在も残されている神社、石造物等の史跡の写真パネル26点も展示し、高地において展開された歴史の特徴や変遷について紹介する。

「いただきます！の歴史」

令和2年7月21日～8月30日

旧石器時代から近世に位置づけられる鹿児島市内遺跡の発掘調査で出土した食事に関わる遺物（土器や陶磁器等の器類、鏃や釣針等の狩猟具、石皿や磨石等の植物加工具、動物・魚骨等の食糧残滓）計250点の展示や小学生向けの研究ノートの配布を通し、「食卓風景」の歴史の変遷について紹介する。

「“〇十”が導くエトセトラ～鹿児島市内遺跡の発掘調査成果展2021～」

令和3年3月2日～3月31日

島津氏（島津家）家紋である「〇十」模様を標す遺物が出土した、鹿児島（鶴丸）城二之丸跡（城山町）、清泉寺跡（下福元町）、大龍遺跡（大竜町）、琉球館跡（小川町）等の発掘調査成果や出土遺物計372点を展示し、近世（江戸時代）における市内遺跡と島津氏及び藩政との関連について紹介する。

(3) 図書室

考古、歴史に関する専門書、児童図書、郷土関係図書などの蔵書を備えている。

(4) 会議・視聴覚室

考古、歴史に関するビデオ上映や講演会などを行う。

(5) 体験学習室

古代の生活の一部を体験してもらうため「勾玉づくり」、「土器づくり」、「土笛・土鈴づくり」などの体験学習を行う。

4. 利用状況

(単位：人)

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常 設 展 示 観 覧 者	有 料	3,113	7,033	7,374	7,637	4,642
	無 料	4,537	9,842	11,123	11,414	5,315
	計	7,650	16,875	18,497	19,051	9,957
そ の 他 入 館 者		40,920	49,093	59,322	58,065	28,077
合 計		48,570	65,968	77,819	77,116	38,034

旧鹿児島紡績所技師館(異人館)

1. 沿革

旧鹿児島紡績所技師館は、薩摩藩が建設した鹿児島紡績所（日本最初の洋式紡績工場）に招かれたイギリス人技師7名の宿舎として慶応3（1867）年に建設された木造2階建ての洋館で、「異人館」と呼ばれている。

わが国における初期洋風建築の代表的な建物で現存する数少ないものの一つとして、建物は国指定重要文化財、敷地は国指定史跡となっている貴重な文化財である。

耐震補強工事を経て、平成23年10月に、イギリス人技師が暮らしていた当時の室内を家具の配置等により再現し、解説パネルを設置するなどしてリニューアルオープンした。

平成27年7月にユネスコの世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」を構成する重要な建造物の一つとなっている。

2. 施設の概要

- (1) 所在地 〒892-0871 吉野町9685番15（TEL・FAX 247-3401）
- (2) 開館時間 午前8時30分～午後5時30分
- (3) 休館日 年中無休
- (4) 入館料

区 分	個 人	団 体 (20人以上)
一 般	200円	160円
小・中学生	100円	80円

旧島津氏玉里邸庭園

1. 沿革

旧島津氏玉里邸庭園は、島津家第27代当主島津齊興が天保6（1835）年に築庭した南九州を代表する大名庭園。当初は現在の鹿児島女子高等学校グラウンドに別邸「玉里邸」もあったが戦禍で焼失し、茶室と黒門、長屋門を残すのみとなった。書院座敷から眺める「上御庭」と回遊式の「下御庭」の2つの庭園から成り、平成19年7月に国の名勝に指定された。

29年度からは、年数回、日程を定めて「上御庭」の一般公開を行っている。

2. 施設の概要

- (1) 所在地 〒890-0012 玉里町27番20号（TEL・FAX 222-2627）
- (2) 開園時間 午前9時～午後5時
- (3) 休園日 毎週火曜日（火曜日が休日の場合は翌平日）、年末年始（12月29日～1月1日）
- (4) 入園料 無料
- (5) 茶室使用料 半日使用（午前9時～午後1時、午後1時～午後5時）2,400円
一日使用（午前9時～午後5時）4,800円

世界文化遺産関係

平成27年7月にユネスコの世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」における市内の構成資産のうち、本市が管理するものは次のとおりである。

(1) 旧鹿児島紡績所技師館（異人館）

前出のとおり

(2) 寺山炭窯跡

江戸時代末、日本の近代文明を開く先駆けとなった28代当主島津斉彬は、磯地区で集成館事業を起こし、蒸気船や大砲などを製造した。

この際、石炭が産出されなかった薩摩藩では、鉄を溶かす反射炉の燃料として火力の強い白炭を製造するため、安政5（1858）年、集成館に近く白炭に適した木材が多い寺山に炭窯を設置した。

炭窯は3基築かれたが、所在が確認された1基が、平成26年に国の記念物（史跡）に指定されている。

所在地 吉野町10710番地68

※令和元年7月以降、災害復旧のため立入禁止としている。

(3) 関吉の疎水溝

関吉の疎水溝は、仙巖園への給水等を目的に、享保7（1722）年、島津家21代当主島津吉貴によって築かれた。嘉永5（1852）年、島津斉彬は集成館事業に利用するため、その疎水から新たな水路を築き、集成館の水車に水を供給した。

疎水溝の一部は現在も灌漑用水として利用されており、今も残る当時の取水口跡が、平成26年に国の記念物（史跡）に指定されている。

所在地 下田町1263番地先



西郷南洲顕彰館

1. 現 況

(1) 設置の経緯

西郷南洲顕彰館は、西郷隆盛（南洲翁）を中心とする明治維新の先覚者たちの、国家・社会に尽くされた偉業を後世に伝えるとともに、新しい時代を担う青少年の人間形成に役立てるため、西郷南洲翁を慕う全国の方々からの寄附により建設された施設で、昭和53年に鹿児島市に寄贈され、開館したものである。施設の利便性向上のため、平成22年4月にリニューアルオープンした。

(2) 所在地

〒892-0851 上竜尾町2-1（南洲公園内）（TEL 247-1100・FAX 247-3373）

(3) 施設の概要

① 本館

- ・開館 昭和53年7月1日
- ・延床面積 583.94㎡
- ・構造規模 鉄筋コンクリート造2階建（一部地階）

② 別館展示学習室

- ・開館 平成13年4月1日
- ・延床面積 230㎡
- ・構造規模 鉄筋コンクリート造平屋

2. 利用の案内

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）
- (2) 休館日 月曜日（祝日の場合はその翌日）、12月29日から1月1日まで
- (3) 入館料

公園名	名 称	入 館 料	摘 要
南洲公園	西郷南洲顕彰館	一 般 200円 小・中学生 100円	団体20人以上2割引

※未就学児は無料です。

3. 主な展示物

- (1) 西郷隆盛の生涯（ジオラマ）
- (2) 島津28代当主斉彬公の功績
- (3) 映像ライブラリー「西郷隆盛の一生」
「西南戦争」「徳の交流」他
- (4) 西郷隆盛の衣服、遺品、肖像画
- (5) 西郷隆盛の墨跡
- (6) 西南戦争関係資料
- (7) 西郷南洲遺訓集などの関係図書

4. 利用状況

（単位：人）

年度	大 人	小 人	小 計	大人無料	小人無料	小 計	合 計
平成28	10,532	632	11,164	3,359	1,859	5,218	16,382
29	19,691	1,427	21,118	5,645	1,850	7,495	28,613
30	38,824	2,806	41,630	6,240	1,881	8,121	49,751
令和元	13,285	978	14,263	5,382	1,667	7,049	21,312
2	3,716	382	4,098	2,697	180	2,877	6,975

美術館

1. 沿革

美術館の敷地は、薩摩藩主島津氏の居城であった鶴丸城二の丸跡の一部である。明治年間から昭和の初期にかけて、ここに市役所があったが、昭和12年に移転し、そのあとに藤武喜左衛門氏の遺族の寄付を基金として、昭和14年7月20日、歴史館が完成した。

しかし、第二次世界大戦の終わりも間近い昭和20年6月17日夜の空襲により外かくを残して炎上した。幸いなことに館蔵品は疎開してあったため、大半は難をまぬがれた。

戦後、歴史館の復旧にあたって、美術館建設の世論が高まり、美術家を中心とする美術館建設期成同盟会の尽力と当時の市長、勝目清氏と市議会の英断により、美術館建設が決定され、昭和29年9月1日に開館した。

昭和32年6月には岩崎与八郎氏の寄付により別館が建設され、郷土の美術、工芸作品の収集展示、特別展その他の展覧会、美術教室等の開催、美術団体等に対する展示場の貸与などの各種事業を通じて美術文化の振興に寄与し、ユニークな地方美術館として全国的にも知られていた。

しかし、近代美術館としての活動を拡充しようとするとき、施設設備その他の面で不十分であった。このような状況を改善するため、昭和53年の美術館建設調査会の答申の趣旨を基調に、南九州の美術文化発展の一拠点として機能する美術館を建設することとして建設計画を進めた結果、旧美術館を解体した跡地に新美術館を建設することに決定して、昭和58年10月に工事着工、昭和60年3月30日竣工し、昭和60年10月29日開館した。

2. 施設の概要

- (1) 開館 昭和29年9月1日（昭和60年10月29日新美術館開館）
- (2) 所在地 〒892-0853 城山町4番36号（TEL 224-3400・FAX 224-3409）
- (3) 開館時間 午前9時30分から午後6時まで（入館は午後5時30分まで）
- (4) 休館日 月曜日（祝日のときはその翌平日）
12月29日から翌年1月1日まで

(5) 建設規模

- ① 敷地面積 6,842.83㎡
- ② 建築面積 2,590.23㎡
- ③ 延床面積 5,469.49㎡
- ④ 構造 鉄筋コンクリート造
- ⑤ 規模 地下1階、地上3階
- ⑥ 総工費 約23億円

(6) 主な施設

〔地下〕講堂、市民アトリエ(1)(2)、展示ロビー、機械部門

〔1階〕エントランスホール、一般展示室(1)(2)、収蔵庫(1)、研究調査部門、事務管理部門、搬出入部門、喫茶コーナー

〔2階〕常設展示室(1)(2)(3)、企画展示室、収蔵庫(2)(3)(4)、アトライブラリー

〔3階〕機械部門

① 部門別面積表

部門	面積	構成比	備考
展示部門	1,740.80㎡	31.83%	常設展示室、企画展示室、一般展示室、展示ギャラリー、展示ロビー
所蔵部門	707.89	12.94	収蔵庫、修理工作室、燻蒸室、写場
搬出入部門	254.74	4.66	搬出入車庫、搬出入室、作品仮置場、梱包倉庫
研究調査部門	116.08	2.12	学芸員室、書庫資料室、研究調査室
教育普及部門	425.70	7.78	講堂、市民アトリエ、アトライブラリー
事務管理部門	253.57	4.64	館長室、応接室、事務室、会議室、警備員室、印刷室
共用部門	1,176.03	21.50	エントランスホール、喫茶コーナー、休憩コーナー、エレベーター、廊下、階段
電気機械部門	794.68	14.53	
計	5,469.49	100	

② 展示室面積・壁面長さ

展示室名	面積	壁面の長さ			
		固定	可動	計	
常設	483.81㎡	80.4m	30.0m	110.4m	
企画	229.83	45.0	26.0	71.0	
貸展示室	一般 1	289.51	57.8	36.0	93.8
	一般 2	372.31	81.5	41.0	122.5
	展示ロビー	128.10	23.4	22.9	46.3
	講堂	129.71	0	18.8	18.8
	計	919.63	162.7	128.7	291.4
合計	1,633.27	288.1	184.7	472.8	

3. 基本方針

美術品の収集保存，常設展，企画展の実施，教育普及活動の充実等，美術館活動の積極的な推進を図り，市民の美術に対する関心と理解を深め，開かれた美術館の運営に努める。

- (1) 常設展，企画展の内容の充実を図り，すぐれた美術品の紹介に努める。
- (2) 収蔵美術品の充実・保存に努め，美術館としての機能を高める。
- (3) 学術的な調査研究を深め，美術館活動の内容の充実を努める。
- (4) アートライブラリーの整備，美術教室の開催，美術講演会の開催等，教育普及活動の充実に努める。
- (5) 美術団体等が開催するすぐれた美術展覧会の誘致を図る。

4. 事業の概要

(1) 常設展

小企画展と連動し，季節ごとにテーマを設けて特集展示を行い，できるだけ多くの収蔵品の展示に努めている。

① 郷土美術

黒田清輝，藤島武二，和田英作などの日本近代洋画，木村探元などの日本画，新納忠之介，安藤照などの彫刻，薩摩焼や薩摩切子の伝統工芸と宮之原謙などの近代工芸のほか，桜島が描かれた作品も展示している。

② 西洋美術

モネ，ピサロなどの印象派からセザンヌ，マチス，ピカソ，ダリ，カンディンスキー，デュビュッフェ，ステラ，ウォーホルへと続く西洋絵画とロダン，アーキベンコ，マリーニなどの彫刻を展示している。

(2) 特別企画展

① スイス プチ・パレ美術館展 フランス近代絵画の贈り物

令和3年7月23日～9月5日

スイスのジュネーブにあるプチ・パレ美術館は，オスカー・ゲーズ氏（1905～1998）が収集した20世紀フランス絵画をコレクションの核としている。印象派のルノワールから，ナビ派のドニ，フォーヴィスムのヴラマンク，キュビズムのアンドレ・ロート，エコール・ド・パリのスタンランや藤田嗣治まで，38作家による油彩画65点を紹介する。

② フロム・ジ・エッジ—80年代鹿児島生まれの作家たち

令和3年10月1日～11月7日

1980年代の鹿児島に生まれ，全国で活躍している作家，また今後の飛躍が期待される作家たちを，地元鹿児島で初めて，あるいはあらためて紹介する展覧会。現代美術家の高橋賢悟，版画の芳木麻里絵，油彩の篠原愛，水彩の宮内裕賀，インスタレーションの今和泉隆行，木彫の七搦綾乃，ドローイングの篠崎理一郎の7名がそれぞれの世界観を表現する。

(3) 小企画展

① 描かれた装い

令和3年5月25日～7月18日

西洋の影響を受けた洋裁や和洋折衷のスタイル，伝統的な民族衣装など，様々な絵画やポスターに表されたファッションやヘアメイクに注目し，作品が生み出された時代や，描かれた装いから見えてくる背景

などを考察する。

② 比べてみれば 気づきを言葉にしてみよう

令和3年9月10日～12月5日

主題や表現方法などよく似たものや、まったく違った作品を比べてみて気づいたことを、自分自身や周りの人との対話を通して、自分なりの作品の見方、感じ方を広げる鑑賞体験の場を提供する。

③ ブロンズ彫刻の世界

令和3年12月21日～令和4年1月3日

ムーアやクロテュティら西洋の作家に、安藤照や中村晋也ら鹿児島作家を加えた、16人の多様な表現によるブロンズ作品を紹介する。

(4) 市民作品公募展

市民アートフェアかごしま 令和3年10月26日～10月31日

市民の創作した美術作品を、ジャンルを問わず幅広く公募し、美術館に展示する。人気投票による表彰などのイベントも行う。

(5) 共催展

第72回高美展 令和3年12月11日～12月18日

(6) その他の主な展覧会

南日本写真展、南日本ジュニア美術展、南日本美術展、市小・中学校図画工作・美術学習発表展など

(7) 年度別観覧者状況

(単位：人)

年度	美術館主催			貸 館			合 計
	有料展		無料展	有料展	無料展		
	常設展	企画展	その他	一 般 展示室, 他	一 般 展示室, 他	地 下 展示室	
平成23	48,031	44,145	1,970	35,325	25,949	29,244	184,664
24	31,677	23,677	2,530	34,817	30,678	25,541	148,920
25	39,554	34,942	2,445	32,788	17,576	30,988	158,293
26	34,009	27,392	534	28,150	27,829	25,055	142,969
27	31,633	25,086	475	37,036	22,257	28,855	145,342
28	30,185	22,184	1,335	27,802	25,003	16,972	123,481
29	36,774	31,066	1,405	34,708	24,654	25,971	154,578
30	33,819	31,633	1,475	34,887	30,213	24,435	156,462
令和元	27,938	22,028	1,517	25,071	22,189	17,007	115,750
2	21,713	20,720	580	8,195	15,197	12,535	78,940

(8) 美術講座・講演会等

美術講座（6月～2月）

美術講演会等（11月・12月）

学芸講座（4月・8月・10月・11月・2月）

ギャラリートーク（土曜日 14時～）※小企画展のみ指定日に実施

(9) 美術品収集保存・調査研究

絵画・彫刻・工芸等の各分野における代表的郷土作家の作品およびその系譜に関係あるもの、または鹿児島市の美術文化の振興に寄与する西洋近現代美術の作品を収集するとともに、学術的な調査研究、収蔵品の整理、点検、修復に努めている。

(10) その他

① 美術館協議会

美術館の運営に関して、館長の諮問に応える。平成17年度から市民公募による委員2人を加える。

昭和60年4月1日設置 委員10人

② 美術品選定委員会

館長の諮問に応じて、収集しようとする美術品の選定について審議する。

昭和59年4月1日設置 委員5人 構成 学識経験者

③ 美術館友の会

美術鑑賞、研究、制作、活動などにより教養を高め、美術文化の向上を図り美術館活動を援助する。

昭和37年4月1日設置 会員113人（令和3年5月末現在）

5. 観覧料・使用料

(1) 観覧料

区 分		観覧料		
		個 人	20人以上の団体	年間観覧券
常 設 展	一 般	300円	1人につき240円	1人1年間につき600円
	大学生 高校生	200円	〃 160円	〃 400円
	中学生 小学生	150円	〃 120円	〃 300円
特別展		1人につき、2,000円以内で教育委員会が定める額		

(2) 展示室使用料

区 分	1日あたりの使用料	
	使用者が入場料金を徴収しない場合	使用者が入場料金を徴収する場合
一般展示室(1)	6,000円	7,800円
一般展示室(2)	7,700円	10,000円
講堂を展示室として使用する場合	2,000円	2,600円
展示ロビー	2,000円	2,600円

(3) 講堂・市民アトリエ使用料

区 分	午前9時30分から 午後1時まで	午後1時から 午後6時まで	午前9時30分から 午後6時まで
講 堂	1,500円	2,000円	3,500円
市民アトリエ(1)	1,400円	1,600円	3,000円
市民アトリエ(2)	700円	800円	1,500円

6. 収 蔵 品

(1) 内 訳 (令和3年3月末現在)

分 類		所蔵品	寄託品	総計	
美 術 品	日 本 画	127	19	146	
	油 彩 画	391	37	428	
	水彩・素描	2,536	3	2,539	
	版 画	874	66	940	
	彫 刻	50	17	67	
	空間造形	1	0	1	
	工 芸	陶 芸	242	15	257
		木金工	16	0	16
		ガラス	26	8	34
		その他	4	0	4
		小 計	288	23	311
	書籍	27	0	27	
	書	51	18	69	
合 計	4,345	186	4,531		
資 料	1,827	2	1,829		
総 計	6,172	188	6,360		

(2) 令和2年度美術品収集状況

種 別	作 者 名	作 品 名	備 考
油彩画	丸 野 豊 司	椅子の静物	寄贈
〃	草 間 彌 生	かぼちゃ	寄託
彫 刻	草 間 彌 生	無題	寄託
〃	〃	無題	〃
〃	〃	無題	〃

科学館

市制100周年記念事業の一環として、図書館との複合施設として開館した。

鹿児島を代表する火山、ロケットなどを科学のテーマとして取り上げ、自然界の法則や科学技術及び宇宙を分かりやすく紹介し、新鮮で感動的な出会いを通して、科学に対する青少年の夢や創造性を育み、併せて科学知識の普及向上を図っている。

平成24年度には、展示物を参加体験型のものに更新し、子どもから大人まで科学の不思議を楽しめる施設としてリニューアルオープンした。

1. 施設の概要

- (1) 開館 平成2年12月17日
- (2) 所在地 〒890-0063 鴨池二丁目31番18号 (TEL 250-8511・FAX 256-1319)
- (3) 延床面積 5,981.34㎡
- (4) 構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上6階建
- (5) 館内案内 [1階] 管理事務室, 中央監視室
[2階] 科学館入口, エントランスゾーン, ロビー
[3階] 展示ゾーン (地球の科学), 科学実験室, 科学工作室, 多目的ルーム, 企画展示室
[4階] 展示ゾーン (宇宙の科学・サイエンスラボ), 科学劇場, だれでも工房
[5・6階] 宇宙劇場

2. 利用の案内

- (1) 開館時間 午前9時30分から午後6時まで (入館は午後5時30分まで)
- (2) 休館日 火曜日 (祝日, 1月2日・3日の場合はその後の平日)
12月29日から1月1日まで

(3) 料金

〈入館料〉

区分	個人	団体 (20人以上)	回数券 (11回分)
大人(高校生以上)	400円	320円	4,000円
小人(小・中学生)	150円	120円	1,500円

〈年間パスポート料金〉

区分 券種類	大人 (高校生以上)	小人 (小・中学生)
年間入館券	800円	300円
年間観覧券	1,000円	400円

〈宇宙劇場観覧料〉

① 一般投影

区分	個人	団体 (20人以上)
大人(高校生以上)	500円	400円
小人(小・中学生)	200円	160円

② 特別投影等 1人につき1,000円以内で教育委員会が定める額

③ 特別展示 1人につき1,000円以内で教育委員会が定める額

※未就学児は無料。ただし、宇宙劇場で座席を占有する場合、観覧料は有料 (小人料金)

(4) 宇宙劇場上映時刻

第1回 10:10 (プラネタリウム) 第2回 11:10 (ドームシネマ)
第3回 13:10 () 第4回 14:10 ()
第5回 15:10 () 第6回 16:10 ()

※第6回は、日曜・祝日・土曜日のみ上映

定員 286人 上映時間 約40~50分

3. 特 色

(1) 科学展示（常設展示物72点）

「地球から宇宙へ」をメインテーマとして展示を構成し、自分で操作し、体験することのできる展示物を数多く設置して、新鮮で感動的な科学との出会いの場を提供する。

① 「地球の科学」ゾーン

桜島を代表とする鹿児島 naturally の自然等を題材に、地球の構造や活動、鹿児島 の魅力を学べるゾーン。

（桜島ウォークスルー）（桜島スカイウォーク）

② 「宇宙の科学」ゾーン

太陽を中心として、惑星を立体的に展示するとともに、最新の宇宙科学・技術情報を紹介するゾーン。

（さわれる太陽）（スイングバイテーブル）

③ 「サイエンスラボ」ゾーン

「科学劇場」や「だれでも工房」の周辺に、様々な分野の参加体験型の展示物を集め、子どもから大人まで科学の不思議を楽しく体感できるゾーン。

（科学劇場）（だれでも工房）

(2) 宇宙劇場

プラネタリウムと大型全天周映画（ドームシネマ）の上映を行う。プラネタリウムは、星空の生解説や学習投影、四季毎にテーマを変えて投影する一般投影のほか、子ども向け番組の投影も行う。

平成19年度に導入した光学式プラネタリウム投影機は約1,000万個の星を投影可能となり、より自然で美しい星空となった。また、全天デジタル映像システムにより、CG映像が投影可能となり、これまでのスライド投影では実現できなかった立体感や臨場感を体験出来るようになった。感動的な映像を体験できるドームシネマは、科学に関連した内容の番組を上映する。

〔規模〕ドーム径 23m 座席数 286席 傾斜角 30度

(3) 科学教室

科学に触れ合い、科学する心を養うため、実験、工作、パソコンの操作や天体望遠鏡作りなどの科学教室を実施する。

(4) 出前教室

市内外の教育機関や企業等の要請に応じて、館外へ出かけ、実験ショーや天体観望会を実施する。

(5) 特別教室

学校行事や親子活動等、団体入館者の要望により、実験・工作等を実施する。

(6) サイエンスワークショップ

科学実験・工作を週替わりで体験できるワークショップを土曜に実施する。

(7) 実験ショー

幼児から大人まで楽しめる体験型の実験ショーを毎日実施する。

(8) かんたん工作

入館者を対象に、短い時間で誰もが簡単に挑戦できる科学ものづくりを毎日実施する。

(9) その他のイベント

〔令和3年度〕

① 入館者400万人達成記念セレモニー 4/5

開館以来400万人を達成した入館者に記念品贈呈、記念撮影を行う。

② 「青少年のための科学の祭典鹿児島2021」 7/24・7/25

館内外に設置した30程度のブースで、学校の先生を中心とした外部講師による科学の不思議や楽しさを体験できる実験工作を行う。

③ 夏休み特別企画展「科学捜査展」 7/31～8/30

ブラックライトや指紋、声紋、DNA鑑定などを体験しながら科学捜査を学ぶ。

④ 冬休み特別企画展「名探偵コナン音の謎解きチャレンジ」 12/18～1/10

探偵手帳を手会場を巡り、事件を解決する謎解きチャレンジを実施する。

⑤ 開館記念ファン感謝デープラネタリウムフェスタ 12/18

開館を記念して、オリジナル作品や過去の人気番組を上映する。

[イベント]

- ① こいのぼりをかざろう 4/15～5/5
こどもの日に向けて、園児の協力をもらい、展示場にこいのぼりを飾る。
- ② こどもまつり 5/5
中学生以下の入館料を無料とし、ゴム鉄砲を使った的当てゲームを行う。
- ③ 七夕かざり 6/3～7/5
七夕にちなみ、願い事を書いた園児の短冊を飾る。
- ④ お年玉大きくせん 1/2・1/3
入館者を対象に宇宙劇場の番組や科学に関連するグッズを抽選でプレゼントする。
- ⑤ 科学館スタンプラリー 1月
スタンプを3つ集めてプレゼントがもらえるイベントを行う。
- ⑥ ナイトミュージアム
光をテーマに展示場を演出して、普段と異なる空間の中でイベントを行う。
- ⑦ 謎解きチャレンジ
展示場に隠された謎を解き明かすオリジナルコンテンツによる体験イベントを実施する。

[宇宙劇場イベント]

- ① プラネタリウム「星と音楽の夕べ」 5/22・11/20
プラネタリウムで、音楽ジャンルやアーティスト等の特集したCD音楽鑑賞、季節に即したテーマの星空観察を行い、晴天時には屋外での観望会も実施する。
- ② ナイトプラネタリウム 6/11・9/10・12/10・3/11
仕事等で昼間プラネタリウムに来られない方々のために、ナイトプラネタリウムを実施する。
- ③ キッズプラネタリウム～おはなしと音楽の夕べ～ 6/19
子ども連れの家族を対象に、プラネタリウムでの子ども向けの星空紹介、絵本の読み聞かせや生演奏を実施する。(市立図書館、市民文化ホールとの共催)
- ④ ジャズ in プラネタリウム 10/10
プラネタリウムでの星空案内と生演奏のジャズを楽しむイベントを行う。
- ⑤ リラクゼーション in プラネタリウム 10/15
一般勤労者を対象として、星空紹介や医師等による講演会、生演奏を行う。
(鹿児島市保健所、市民文化ホールとの共催)
- ⑥ 文学 in プラネタリウム 11/6
新美南吉の名作「ごんぎつね」を映像化したプラネタリウム番組の上映と、プロの朗読家による朗読を実施する。(かごしま近代文学館との共催)
- ⑦ 宇宙の日作文・絵画コンテスト 募集：6月～9月 表彰：1月
宇宙をテーマに作文や絵画を募集し、審査・表彰を行う。(JAXA などとの共催)
- ⑧ 大人のための朗読会 in プラネタリウム
プラネタリウムでアナウンサーによる朗読会と科学館職員による星空案内を行う。(KKB鹿児島放送との共催)
- ⑨ おひるのプラネタリウム 毎月第1・3・5木曜日
クラシック音楽や幼児向けの星空解説等、内容が変わるプラネタリウムイベントを行う。
- ⑩ 星空記念日 10月より毎月1回
観覧された方の中から生まれた日などの星空を再現するサプライズイベントを実施する。

[サイエンスラボのイベント]

- ① スペシャルサイエンスステージ 年4回
小・中学校の教職員、大学講師による実験ショーを行うとともに、大学の奇術同好会によるマジックショーとその科学的な解説等を行う。

- ② サイエンストーク 年4回
教育関係者や各機関専門職職員が市民と科学や天文について語り合う場を設ける。

〔講座〕

- ① ワークショップ「自動運転で動く車のしくみ」 5/15・8/28・11/20・2/5
LEGO社のロボット「EV3」を使って、自動運転に用いられる技術をプログラミングで体験する。
- ② コズミックカレッジキッズコース・ファンダメンタルコース 2/13・2/27
JAXA認定の宇宙教育指導者による宇宙に関する実験・工作を行う。(文部科学省後援・JAXAとの共催)
- ③ 火山防災講座
火山防災をテーマに実験や工作などの体験型講座を行う。

〔屋外イベント〕

- ① セグウェイ体験試乗 4/3・9/4・11/6・2/5
電動立ち乗り2輪車セグウェイの体験試乗を実施する。
- ② 皆既月食を楽しもう！！ 5/26
月が地球の本影にすべて入り込む皆既月食を観察する。
- ③ 部分月食を楽しもう！！ 11/19
月が地球の本影に一部入り込む部分月食を観察する。
- ④ 太陽観察会 6/5・10/2・12/4・3/5
太陽望遠鏡を使った観察会を開催する。
- ⑤ 星空観望会 8/20・1/7
月・惑星の観望好機に合わせて、夏休みや冬休み期間中に実施する。

〔アウトリーチ〕

- ① 夏休み公民館教室「わくわく・ドキドキの楽しい親子科学教室」 7/28・7/29・8/2・8/4・8/5・8/6
各公民館において募集した親子を対象に実験教室を行う。(喜入・城西・桜島・郡山・武田上・吉野公民館との共催)
- ② 出前実験ショー 5/4・6/16・10/9・2/24
幼稚園等での出張実験ショーを行う。
- ③ 出張星空観望会 5/28・8/4・8/20他
公民館や小学校等での観望会と星空解説を行う。
- ④ プラネタリウム in 水族館 9/11
夜の水族館で海にいる生きものに関する星座などを中心に簡易プラネタリウムで投影と解説を行う。(かごしま水族館との共催)
- ⑤ プラネタリウム in ふるさと考古歴史館
ふるさと考古歴史館においてプラネタリウムの星空の下、考古学と天文学のつながり等について解説する。(鹿児島市立ふるさと考古歴史館との共催)

〔関係機関等の連携〕

- ① お月見フェスタ 9/18
鴨池地区の賑わい・交流を図る事業として、読み聞かせとお月見観望会、科学工作コーナーやヨーヨー釣り大会を実施する。(市立図書館との共催)
- ② 小・中学生電波教室AMラジオ及びAM・FMラジオ工作会 6/13・10/24
鹿県電波適正利用推進員協議会会員の指導による、AMラジオ製作教室を実施する。(鹿県電波適正利用推進員協議会との共催)
- ③ 教員免許状更新講習会 8/18
科学教育に興味関心のある幼稚園教諭、小学校教諭、中学校理科担当者教諭が、科学館スタッフの講義

と展示視察や実習により、科学教育への活用方法を考察する。(鹿児島大学との共催)

〔展示協力〕

- ① 第5回わお！な生きものフォトコンテスト」写真展受賞作品展示 4月（公財日本自然保護協会、ソニー(株)主催）
- ② 下水道展かごしま 8/4～8/6
- ③ 鹿児島湾の海図の変遷水路記念日パネル展 9/8～9/13
- ④ 科学技術映像祭入選作品発表会 10月
科学技術映像祭の入選作品を館内で上映する。（JST、つくば万博記念財団などとの共催）
- ⑤ 「科学する心」を見つけよう写真展 通年
ソニー教育財団「科学する心」を見つけようフォトコンテスト入賞作品を展示する。（ソニー教育財団との共催）

4. 利用状況

(単位：人)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入 館 者	有 料	74,806	77,629	67,002	66,831	67,460	31,061
	無 料	57,867	64,662	60,212	64,362	63,981	29,334
	計	132,673	142,291	127,214	131,193	131,441	60,395
観 覧 者	有 料	52,531	50,593	44,455	47,002	43,998	24,400
	無 料	15,043	15,476	17,937	13,831	12,627	5,205
	計	67,574	66,069	62,392	60,833	56,625	29,605
合 計		200,247	208,360	189,606	192,026	188,066	90,000

※「無料」は免除者も含む。

新1年生見学パスポート

1. 趣 旨

小学校への入学を祝い、できるだけ早い機会に新1年生の科学・文化・美術・歴史等への関心と興味を高め、触れ親しむ機会を確保することを目的に「新1年生見学パスポート」を作成・配布し、対象施設の入館料等を免除する。

2. 対 象 者

令和3年4月に、市立、私立、国立の小学校、特別支援学校小学部に入学する児童

3. 対象施設

科学館，近代文学館，メルヘン館，ふるさと考古歴史館，旧鹿児島紡績所技師館（異人館），美術館，西郷南洲顕彰館，かごしま文化工芸村，維新ふるさと館，鴨池海づり公園，桜島海づり公園，平川動物公園，かごしま水族館（13施設）

4. 利用状況

平成30年度 8,606人，令和元年度 9,405人，2年度 5,890人